

大 学 院 履 修 案 内

平成 16 年度

(2004 年度)

慶 應 義 塾 大 学

法 学 研 究 科

まえがき

本書は、大学院法学研究科における履修の方法、手続き、講義内容等を記載したものです。学生諸君は本書を大学院学則と併せて熟読し、なお不明な点は学習指導に尋ねて、各自の方針を決定してください。

学習指導 民事・公法学専攻 小林 節
政治学専攻 添谷 芳秀

目 次

ま え が き	
平成16年度(2004年度)学事関連スケジュール	3
一般注意事項	4
履修申告方法	13
履 修 要 項	16
は じ め に	
Ⅰ 開講科目と単位数および分野	16
Ⅱ 課程修了の要件	21
Ⅲ 履修方法	22
Ⅳ 入学前の履修単位の認定について	25
Ⅴ 修士論文提出について(在学1年目に修士論文を提出する場合)	25
Ⅵ 後期博士課程の研究指導体制について	26
Ⅶ 学位請求論文作成について	30
Ⅷ 留学について	31
Ⅸ 在学期間の延長について	32
X 法学政治学論究について	32
XI 後期博士課程特別研究奨励費について	40
XII 後期博士課程の受験外国語と外国語等学力判定制度について	40
XIII 奨学金について	40
講 義 要 綱	
修士・後期博士課程共通設置科目	48
修士課程設置科目	50
後期博士課程設置科目	114
教職課程	152
国際センター設置講座	153
知的資産センター設置講座	188
関係規程抜粋	190
各種申請用紙	

平成16年度（2004年度）学事関連スケジュール

成績証明書発行（2年生以上）	4月1日（木）12時30分～	
国際センター夏季講座ガイダンス	4月5日（月）14時	133番教室
教育実習事前指導Ⅰ（今年度実習予定者）	4月5日（月）15時	533番教室
外国語教育研究センターガイダンス	4月5日（月）12時20分	533番教室
入学式	4月7日（水）9時	西校舎ホール
履修案内等書類配布	4月7日（水）10時30分～11時30分	527番教室
ガイダンス	4月7日（水）13時	民事・公法学 527番教室 政治学 532番教室
教職課程ガイダンス	4月7日（水）16時	517番教室
〃（来年度実習予定者）	4月7日（水）18時	513番教室
春学期授業開始	4月8日（木）	
履修申告日	4月14日（水）14時～17時	学事センター窓口
開校記念日（休講）	※4月23日（金）	
授業料納入期限（全納または春学期分納）	4月30日（金）	
履修申告科目確認表送付（本人宛）	5月上旬（掲示を出します）	
履修申告修正受付	5月6日（木）～10日（月）（予定）	
修士課程2年生修了見込証明書発行	5月6日（木）以降	}
博士課程3年生単位取得退学見込証明書発行		
春学期授業終了	7月14日（水）	
春学期補講日	7月15日（木），16日（金）	
春学期末試験（この期間は授業は行われません）	7月17日（土）～27日（火）	
夏季休業	7月28日（水）～9月21日（火）	
（三田キャンパス一斉休業	※8月中（予定）	
秋学期授業開始	9月25日（土）	
9月学位授与式	9月29日（水）	
授業料納入期限（秋学期分納）	10月29日（金）	
秋学期補講日(1)	11月18日（木）午前	
三田祭（準備・本祭・片付を含む）（休講）	11月18日（木）午後～11月24日（水）	
休学願提出期限（今年度分）	11月30日（火）	
冬季休業	12月23日（木）～1月5日（水）	
（三田キャンパス一斉休業	※12月下旬～1月上旬（予定）	
授業開始	1月6日（木）	
福澤先生誕生記念日（休講）	※1月10日（月）	
秋学期月曜代替講義日	1月11日（火）	
秋学期授業終了	1月19日（水）	
秋学期補講日	1月20日（木），21日（金）	
秋学期末試験（この期間は授業は行われません）	1月22日（土）～2月4日（金）	
福澤先生命日	2月3日（木）	
春季休業	2月上旬～3月下旬	
学部入学試験	2月上・中旬	
学業成績表送付（本人宛）	3月中旬	
3月学位授与式	3月29日（火）	

（注1）※印の期間には学事センター窓口業務を執り行いません。証明書発行等も行わないので注意してください。

（注2）事情により日程・教室は変更があり得るので、掲示板等に注意してください。変更がある場合は掲示板への掲示が優先します。

一般注意事項

I 学生証（身分証明書）

1. 学生証は、諸君が慶應義塾大学大学院生であることを証明する身分証明書です。同時に慶應義塾大学学生健康保険互助組合員証、および本塾図書館入館票を兼ねています。
2. 学生証は次のような場合に必要となるので登校の際常に携帯しなければなりません。
 - (1) 本塾教職員の請求があった場合
 - (2) 各種証明書および学割証の交付を受ける場合
 - (3) 各種試験を受験する場合
 - (4) 通学定期券または学生割引乗車券を購入の際、およびそれを利用して乗車船し係員の請求があった場合
3. 再交付手続
学生証を紛失したり、汚損した場合は、写真（縦4cm横3cm カラー光沢仕上げ）1枚を添えて学事センターで再交付を受けてください。新しい学生証は原則、当日発行いたします。ただし、機械のメンテナンス、故障等により当日発行できないこともありますのでご了承ください。
学生証の紛失、裏面シールの紛失については、手数料として2,000円が必要です。
4. 返却
再交付を受けた後、前の学生証が見つかった場合や退学・修了などで離籍した場合はただちに学事センターへ返却しなければなりません。

II 掲示板

1. 学生諸君への通達事項は、すべて大学院校舎1階の掲示板に掲示されます。毎日機会あるごとに、掲示板に注意してください。掲示に注意しなかったために、諸君自身が不利益を被ることもあります。
なお、他研究科・学部設置科目を履修した場合は、その科目を設置している研究科・学部の掲示板を見てください。諸研究所、各センター設置科目・講座等については、各研究科掲示板の右側にある共通掲示板および学部共通掲示板をご覧ください。
2. 主な掲示事項
授業の休講・補講、時間割の変更、教室の変更等毎日の授業に直接関係ある緊急通達、各試験の実施要領、学事日程、呼出し等。休講・補講、呼出しについてはインターネットに繋がるパソコンまたは携帯電話（i-modeのみ）により学事Webシステム（<http://gakuji2.adst.keio.ac.jp/>）においても確認できます。
また、掲示の一部は塾生ページ（<http://www.gakuji.keio.ac.jp/>）でも確認できます。

Ⅲ 試験・レポート等

1. 試験

随時授業時間内に行われます。別途指示がある場合には、掲示されることがありますので、掲示板にも留意してください。

2. レポート

レポート提出は、教室および研究室で直接教員に提出する場合と、学事センターに提出する場合があります。学事センター窓口への提出を指示された場合は、学事センター指定のレポート提出用紙（2枚複写）に必要事項を記入し、添付してください（2枚とも）。レポート提出用紙は学事センターおよび西校舎一階掲示板前に備えてあります。

3. 成績通知

修士課程・後期博士課程とも学業成績表は3月中旬に本人宛に発送します。（ただし、成績証明書は次年度より発行します。）

Ⅳ 諸 届

下記事項はすべて学事センターで取り扱います。

1. 休学願・退学届・就学届

「病気その他やむを得ない理由により欠席が長期にわたる場合には休学することができる」（学則第125条）

本年度休学する場合は、11月末日までに指導教授および学習指導の許可（押印が必要）を得たうえで休学願を学事センターに提出してください。病気を理由に休学する場合は、医師の診断書を添付してください。休学期間は当該年度末（3月31日）までとします。休学が次の年度に及ぶ時は、改めて許可を得なければなりません。休学および留学の期間が終了した場合は、速やかに就学届を提出しなければなりません。なお、病気を理由に休学をしていた場合には併せて医師の診断書を提出してください。

退学予定者は、退学届に本人・保証人の署名捺印の上、学生証を添えて学事センター窓口へ提出しなければなりません。

2. 留 学 願

「研究科委員会が教育上有益と認めたときは、休学することなく外国の大学の大学院に留学することを許可することがある。」（学則第124条）

詳しくは、学事センター法学研究科係に問い合せてください。

3. 住所変更届（本人・保証人）、保証人変更届、改姓（名）届

各届とも学事センター所定の用紙に記入のうえ速やかに窓口へ届け出てください。学生証の記載事項変更も同時に行ってください。郵送および電話による届け出は、受け付けません。

必要書類（所定用紙は学事センターにあります）

- ・住所変更届：在学カード
- ・保証人変更届：変更届、在学カード、誓約書（本人・保証人押印）、保証人住民票

・改姓（名）届：改姓（名）届，在学カード，誓約書（本人・保証人押印），戸籍抄本，学生証再交付願
また，学生総合センター学生課に提出する「学生カード」に新住所等を記入しても，正式な届とは見なされません。必ず学事センターに所定の届を提出してください。

なお，履修上の連絡，あるいはその他の重要な事柄の処理に際し，これらの変更届が出されない場合は，極めて重要な支障をきたすことがありますので，十分に注意してください。

V 各種証明書

証明書の発行，申し込み，受け取りいずれの場合でも学生証が必要です。

授業料が未納の場合，すべての証明書が発行できません。

1. 証明書自動発行機で即時発行する証明書（和文）

※料金は改定されることがあります。

在学証明書	1 通200円
成績証明書（4月1日12時30分～）	
修士課程修了見込証明書（5月6日～）	
履修科目証明書（6月1日～）	
修士課程修了見込証明付き成績証明書（5月6日～）	1 通400円
学割証（JR 各社共通）	無 料
健康診断証明書（6月中旬～年度内）	1 通200円

注① 稼働時間

学事センター事務室内発行機：学事センター事務取扱い時間内

南校舎1階設置発行機：9時～20時 [休日および大学休業日は除く]

メンテナンス，故障等により，証明書発行機を停止することがあります。使用する時期や枚数に注意し，あらかじめ早めに準備してください。

② 学割証は1人1年間10枚まで発行。有効期限は発行日から3か月以内（有効期限内でも離籍した場合は無効）。各種学生団体の課外活動に必要な学割証は学事センターに申し出てください。

③ 各種証明書等で厳封を必要とする場合には，学事センターに申し出てください。（自動発行機で発行した証明書は厳封できません。）

④ 健康診断証明書は6月中旬以降，定期診断受診者を対象に発行されます。

なお，奨学金申請等で6月中旬以前に証明書が必要な場合は，保健管理センター三田分室受付に相談してください。

2. 学事センター窓口で即時発行する証明書（英文）

※いずれも1通200円。（料金は改定されることがあります）

(1) 英文在学証明書（4月1日12時30分～）

(2) 英文修了見込証明書（5月6日～）

(3) 英文成績証明書（4月1日12時30分～）

3. 学事センター窓口で申し込み、日数を要して発行する証明書・文書

前記以外の証明書・文書等（例：英文履修科目証明書、他大学院受験等のための形式指定の調査書等）の発行に関しては、余裕をもって学事センター窓口で相談のうえ申請してください。なお、交付には和文書類は申請後標準3日、英文書類は申請後標準1週間日数を要します。

VI 学事センターの窓口

1. 学事センター事務取り扱い時間

(1) 授業期間中は次のとおり取り扱います。

平日…… 8時30分～18時10分

【なお、各学部・研究科に関する相談・問い合わせは、次の時間帯でお願いします。】
8時30分～16時30分

土曜日…… 8時30分～11時30分、12時30分～14時

(2) 休業期間中は次のとおり取り扱います。

平日…… 8時30分～11時30分、12時30分～16時

土曜日…… 8時30分～11時30分、12時30分～14時

※事務取り扱い時間を変更する場合、および事務室の閉室については、掲示等でお知らせします。

2. 窓口業務

- (1) 学籍・成績・履修に関すること
- (2) 授業・試験・レポート等に関すること
- (3) 時間割に関すること
- (4) 休講・補講に関すること
- (5) 追加試験の申し込み（学部設置の科目）
- (6) 留学願・休学願・退学届・住所変更届・保証人変更届等
- (7) 学生証の発行
- (8) 成績証明書・在学証明書等各種証明書の発行
- (9) 教室に関すること
- (10) 通学証明書の発行

落とし物、学生カード提出は学生総合センター学生課が取り扱います。

修了後の成績証明書等の申込・発行は、塾員センター（北館3階）で行います。

VII 教員を訪ねる場合

授業のある日に研究室または教員室を訪ねてください。

○専門科目担当専任教員（教授・助教授・専任講師・助手）…… 研究室（三田研究室棟）

○日吉専任教員および塾外からの出講者（講師）…… 教員室（南校舎2階）

VIII 学生総合センター窓口

学生総合センターには、主に課外活動・課外教養を担当する学生課、奨学金および学生健康保険互助組合を担当する厚生課、就職進路指導を行う就職課があります。ここでは、学生総合センターの窓口業務について紹介します。

学生課

○学生談話室 A・B の使用申し込み受付

授業・ゼミ以外の会合のために学生談話室 A・B を使用したい時は、使用希望日の 4 日前までに申し込んでください。休日の使用はできません。

○山食・西校舎食堂ホール・北館学生食堂の使用申し込み受付

公認学生団体・教職員・OB・研究会等が、山食・西校舎食堂ホール・北館学生食堂をパーティー等で利用したい場合は、学生課に使用申し込みをし、予約してください。さらに、予約後 1 週間以内に学内集会届を提出し、許可を得る必要があります。学内集会届の提出を怠った場合、予約は取り消されますので注意してください。なお、日曜日・祝日は利用できません。

○学外行事届の受付

公認学生団体等が、合宿、コンサート、パーティーなどの学外行事を行う場合には、その 4 日前までに届け出てください（学生教育研究災害傷害保険の項参照）。なお、団体割引、減税証明書等の必要があれば申し出てください。合宿等で団体割引が必要な場合についても学生課で受け付けています。

○学内における掲示・配布

ポスターやチラシ・パンフレット等を学内で掲示・配布する場合は、学生課に届け出て、場所等の指示を受けることが必要です。

○備品使用申請の受付

ステッカー、ワイヤレスマイク、塾旗、水差、椅子、机等を借用したい場合は、使用希望日の 4 日前までに申請してください。

○車両入構申請の受付

塾生の車両入構は認められていませんが、やむを得ず車両入構の必要がある場合は、入構希望日の 4 日前までに申請してください。

○学生ラウンジの使用

南校舎 1 階の学生ラウンジは、個人での利用ができます。開室時間は 8 時 45 分～21 時です。室内での飲食はできません。

○伝言板および「DENGON」の利用

学生ラウンジ横の黒板および、第一校舎南西角の伝言板「DENGON」は、塾生間の連絡用として自由に利用してください。A4 用紙 1 枚のみ掲示可能ですが、必ず伝言者の研究科・学年・氏名・連絡先を明記してください。

○その他

学生総合センター「大学生生活懇談会」では見学会、講演会、討論会等の催物を随時行っていますので、積極的に参加してください。また、学生課の窓口には、財団法人大学セミナーハウス、展覧

会の招待券・割引券等も置いてあります。

遺失物は学生課の受付窓口で取り扱っています。

厚生課

○奨学金

厚生課窓口において、概ね4月初旬から奨学金案内を配布し、出願受付を行います。

・慶應義塾大学奨学金〔給費〕

5月下旬に出願受付を行います。募集日程は西校舎ロビー学生総合センター掲示板に掲示します。

・日本学生支援機構（旧日本育英会）奨学金〔貸費〕

4月中旬に出願受付を行います。第一種（無利子）と1999年度から設置された、第二種（きぼう21プラン）（有利子）があります。その他に家計急変者を対象とした緊急採用（無利子）・応急採用（有利子）があります。

・地方公共団体、社・財団法人等の各種奨学金〔給費・貸費〕

募集は主に4・5月に行います。募集日程はその都度、西校舎ロビー学生総合センター掲示板に掲示します。

・指定寄付奨学金〔給費〕

募集は主に4月に行います。募集日程はその都度、西校舎ロビー学生総合センター掲示板に掲示します。

○奨学融資制度〔奨学金付き学費ローン〕

学生諸君の学費の調達の手助けになるよう配慮した制度で、学生本人に金融機関が低金利で学費を直接貸し出しする方式です。在学生であれば、誰でも応募することが可能です。在学中の借入れに伴う利子は、規程に従い、慶應義塾が奨学金として給付します。

入学年度等により、適用制度が異なりますので、詳細は厚生課窓口までお問い合わせください。

○学生健康保険互助組合

保険証を使用し、病院や診療所で受診した場合、健康保険が適用された自己負担分について、学生健保から医療費給付が受けられます。給付方法は銀行振込となりますので、口座の届出をください。受領口座が未登録の場合には、給付金は振り込まれません。給付を受けるための手続きは、医療機関によって異なりますので、以下に従って手続きしてください。

(1) 慶應病院で受診した場合

病院で診察を受ける際、保険証と学生証を提示してください。また「医療給付金振込口座届」を厚生課へ提出し、振込口座を登録してください。通院は受診月の翌月20日に、入院は翌々月20日に、給付金が振り込まれます。

(2) 一般病院で受診した場合

厚生課に置いてある「医療費領収証明書」に、病院で1か月ごとの診療内容を記入してもらい、塾生記入欄を各自記入して、厚生課へ提出してください。ただし、「学生氏名」「保険点数または保険適用金額」「負担割合」の3点が明示された領収証が発行されている場合は領収証の添付でかまいませんが、必ず「医療費領収証明書」に保険者番号、傷病名等を記入して提出してください。受診月を含め、4か月以内に提出されない場合は無効になります。振込日は証明書を提出し

た月の翌月20日です。

組合ではこのほか、契約旅館に対する宿泊費補助や、海の家、スキーハウスの設置などを行っています。さらに、日吉塾生会館内にトレーニングルームも設置しています。詳しくは、入学時に配付した「健保の手引き」（学生総合センターにも置いてあります）をご参照ください。

就 職 課

就職課は、就職活動に関するさまざまな情報を収集して提供しています。企業からの求人票・説明会案内をはじめ、会社案内、OB・OG名簿などを、南校舎地下1階の就職課事務室、1階の就職資料室にて、自由な利用に供しています。就職課のホームページには求人企業一覧やさまざまな説明会案内などを掲載しています。

また就職活動支援の一環として、10月から2月にかけて多様な専門家等による講演会、就職ガイダンス、公務員志望者のための説明会、OB・OGや内定者によるディスカッションなどを開催しています。こうした催しはビデオテープに収録し、後日貸し出しも行っています。

就職課は就職活動の進め方を解説した『就職ガイドブック』を作成し、修士1年生全員に配布しています。また皆さんが就職活動をするなかでわからないこと、困ったことがあった場合など、いつでも個別相談に応じています。

就職課を皆さんの進路決定や就職活動におおいに利用してください。

学生相談室（西校舎地下2階）

学生相談室は、学生生活の中で当面するさまざまな問題や悩みについての個別の相談に応じています。それと共に、小集団の中で自己をみつめることで自己成長を促す「サイコドラマ」や「エンカウンター・グループ」の行事も行っています（このスケジュールは相談室に問い合わせてください）。

相談内容に関しては、それがいかなる種類のものであっても個人の秘密を厳守しますし、すべては来訪者とカウンセラーの間のこととして扱われますので、気軽に相談に来てください。

各課窓口取り扱い時間

—学生課・厚生課・就職課—

平 日…… 8時30分～16時20分

土曜日…… 8時30分～14時20分

※都合により閉室することがあります。

—学生相談室—

平 日…… 9時30分～16時30分

土曜日…… 9時30分～14時30分

昼休み……11時30分～12時30分

学生教育研究災害傷害保険について

諸君の教育研究活動中の不慮の災害事故補償のために、大学で保険料の全額を負担し、日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険」に加入しています。

この保険の適用を受ける「教育研究活動中」とは次の場合をいいます。

(1) 正課を受けている間

講義、実験・実習、演習または実技による授業（総称して以下「授業」といいます）を受けている間をいい、次に掲げる間を含みます。

- ① 指導教員の指示に基づき、卒業論文研究または学位論文研究に従事している間。ただし、もっぱら被保険者の私生活にかかわる場所において、これらに従事している間を除きます。
- ② 指導教員の指示に基づき、授業の準備もしくは後片付けを行っている間、または授業を行う場所、大学の図書館・資料室もしくは語学学習施設において研究活動を行っている間。
- (2) 学校行事に参加している間
大学の主催する入学式、オリエンテーション、卒業式など、教育活動の一環としての各種学校行事に参加している間。
- (3) (1)(2)以外で学校施設内にいる間
大学が教育活動のために所有、使用または管理している施設内にいる間。ただし、寄宿舍にいる間、大学が禁じた時間もしくは場所にいる間、大学が禁じた行為を行っている間を除きます。
- (4) 学校施設外で大学に届け出た課外活動を行っている間
大学の規則に則った所定の手続きにより、大学が認めた学内学生団体の管理下で行う文化活動または体育活動を行っている間。ただし山岳登はんやハンググライダーなどの危険なスポーツを行っている間を除きます。
- 保険金は本人（被保険者）の申請に基づき支払われますので、上記活動中に万一事故にあった場合は、学生課で相談のうえ、所定の手続きを行ってください。また、本保険の適用が円滑に行われるため、ゼミ合宿を学外で行う場合、および学内学生団体が学外で活動する場合は、その都度「学外行事届」を提出してください。
- その他この保険に関する詳細については、直接学生課窓口で尋ねてください。

任意加入の補償制度について

任意加入の補償制度としては、保険と共済の2つがあり、加入希望の場合は直接それぞれに申し込むかたちになっています。

「学生総合補償」保険は、(株)慶應学術事業会（慶應義塾関連会社）に、「学生総合共済」保険は慶應生活協同組合に、資料請求してください。

連絡先 (株)慶應学術事業会 TEL. 03-3453-6098
慶應生活協同組合 TEL. 045-563-8489

学生カードの提出について（学生カードの提出によって住所変更の届けとすることはできません。）

次に従って提出してください。

1. 提出学年

全学年

2. 提出方法

提出日：4月末日まで

提出先：学生総合センター学生課窓口

3. 記入上の注意

学生カードは諸君の在学中に活用する資料ですので必ず提出してください（やむをえず提出日に提出できなかった場合でも、後日必ず学生課に提出してください）。

IX 緊急時における授業の取り扱いについて（三田）

交通機関ストライキ、台風・大雨・大雪・地震などの各種自然災害により鉄道等交通機関の運行が停止した場合や、大規模地震対策特別措置法（大震法）に基づく警戒宣言が発せられた場合などの授業の取り扱いは次のとおりとします。

1. 鉄道等交通機関運行停止時の授業の取り扱い

【対象事由】

1. 交通機関のストライキ
2. 台風・大雨・大雪・地震などの各種自然災害によるもの

【対象路線】

- ・山手線
- ・中央線（東京－高尾間）
- ・京浜東北線（大宮－大船間）
- ・東急（電車に限る）

【時間・対応策】

1. 午前6時30分までに運行を再開した場合は、平常どおり授業を行います。
2. 午前8時までに運行を再開した場合は、第2時限から授業を行います。
3. 午前10時30分までに運行を再開した場合は、第3時限から授業を行います。
4. 正午までに運行を再開した場合は、第4時限から授業を行います。
5. 正午を過ぎても運行が再開されない場合は、当日の授業を休講とします。

【その他】

授業開始後に運行停止となるような場合は、状況により授業の短縮や早退など別途措置を講じません。

掲示や構内放送、ホームページによる大学からの指示に従ってください。

※交通機関の運行状況に係わらず、大規模な災害や事故等が発生した場合の授業の取り扱いについては、状況によりその都度指示することとします。

2. 大震法に基づく警戒宣言が発せられた場合の授業の取り扱い

首都圏・東海地方を中心とする大規模な地震発生が予想され、大規模地震対策特別措置法（大震法）に基づく「警戒宣言」が発せられた場合の授業の取り扱いは下記のとおりとします。

[1] 「警戒宣言」が発せられた場合、ただちに全学休校とします。

[2] 地震が発生することなく「警戒宣言」が解除されたときの対応は、交通機関運行停止時の場合に準じます。

X 早慶野球戦が行われた場合の授業について

授業は1時限のみとし、2時限以降は応援のため休講とします（3回戦以降もこれに準じます）。

履修申告方法

I 申告方法について

1. 履修申告に際しては、時間割形式の「履修届」および「履修申告用紙」の二種類を提出してください。
2. 時間割は変更することがありますので提出日直前に確認してから記入してください。
3. 履修申告は、指定された期日に必ず行ってください。

4月14日（水） 14時～17時 学事センター窓口
（修士・後期博士同日同時間）

4. 履修申告を期日に行わない者は、退学の処置をすることがあります（学則第161条）。
5. 履修申告科目確認表を5月上旬に発送します。受け取り次第内容を確認してください。もしも、履修確認表に学事センターからのメッセージが記入されている場合や、登録科目に誤りがある場合は、至急学事センターに履修確認表を持参の上、修正申告を行ってください。履修確認表が5月7日までに届かない場合は学事センター窓口申し出てください。確認表は再発行しませんので、年度末まで大切に保管してください。この確認を怠ったために生じた問題（申告漏れ、科目違い等）については大学側は一切責任を持ちません。確認期間は掲示により指示しますが、この期間経過後は、確認が終了したものとみなします。
6. 届出をしていない授業科目を受験しても一切無効であり、単位は取得できません。
7. 留学（学則第124条）が認められた者および予定の者の履修申告については、学事センター法学研究科係まで問い合わせてください（履修要項Ⅷ「留学について」も参照してください）。

II 時間割形式の「履修届」の記入について

1. 時間割中に記載された〔春集〕〔秋集〕とあるのは、〔春学期集中〕〔秋学期集中〕を表わします。
2. 時間割中に記載された「科目名」に付けてある（ ）書きは、自専攻（各人が属する専攻）科目として認められる専攻を表します（民……民事法学専攻、公……公法学専攻、政……政治学専攻）。
3. 履修する科目名・担当者名、下欄論文指導の担当者名を赤い で囲んでください。
4. 他研究科・学部の設置科目を履修する場合は、該当する時限の枠内に授業科目名・担当者名を赤字で記入し、 で囲んでください。なお、他研究科の設置科目で、指導教授が「他専攻科目（修了単位に含められるもの）」として履修を認めるものである場合には、科目名のところに授業担当者の認印を受けてください（後述履修要項Ⅰの3「その他の科目」参照）。
5. 時間割形式の「履修届」は、最終的に指導教授の承認印を受けて学事センターに提出してください（「履修申告用紙」への承認印は必要ありません）。学事センターでは検印を押した上、その場で本人に返却しますので各自の控えとして保管してください。

Ⅲ 「履修申告用紙」(マークシート用紙)の記入について (記入には HB か B の鉛筆を使用)

1 学籍等の記入方法

研究科、専攻、学年、氏名、学籍番号および提出日を記入してください。学籍番号は数字で記入するとともに、該当する数字をマークしてください。修士または博士どちらかに○印をつけてください。なお、学科欄の記入は必要ありません。

2 履修科目の記入方法

- (1) 記入にあたっては、科目名、教員名と登録番号(5桁)に十分注意してください。
- (2) 複数の教員が担当する科目は、時間割上段に記載されている教員名を記入してください。
- (3) 1つの授業科目には1つの登録番号が付いています。

複数の曜日・時限にわたって開講している授業科目についても、必ず登録番号は1か所のみ付いていますので、その登録番号をマークすることで、他の時限についても登録されます。この場合、番号の付いていない曜日・時限に別の科目を登録することはできませんので注意してください。

- (4) 形態欄は、その科目の形態(春・秋・通年)を○で囲み、曜日・時限を記入してください。
- (5) 履修申告欄は **A**、**B** 欄によって構成されています。どちらの欄に記入するかは下記のとおりです。ただし、同一科目を **A** 欄および **B** 欄の両方に記入する必要はありません。

〈**A** 欄に記入する授業科目〉

- ・修士課程在籍者：法学研究科修士課程の時間割に記載されている科目
- ・後期博士課程在籍者：法学研究科後期博士課程の時間割に記載されている科目

〈**B** 欄に記入する授業科目〉

- ・他研究科および諸研究所開講科目を履修する場合
- ・学部を設置されている科目を自由科目として履修する場合
- ・後期博士課程在籍者が法学研究科修士課程の時間割に記載されている科目を自由科目として履修する場合

B 欄記入上の注意事項

分野欄：下記に従って2桁の数字を記入しマークしてください。

〈修士〉

〈後期博士〉

B 欄分野	分野番号	科目区分
11	01-04-01	他専攻科目
88	01-30-01	自由科目(指定)※
99	01-30-02	自由科目

B 欄分野	分野番号	科目区分
11	02-03-01	他専攻科目
99	02-30-01	自由科目

※該当者のみ(履修要項Ⅲ参照)

- (6) **無効マーク**(**A** 欄・**B** 欄に共通)にマークすると、その枠内について無効にすることができます。訂正は消しゴムを使用して修正することができますが、跡が残ったり、黒くこすれたりした場合は、この「無効マーク」を利用してください。

3 履修申告用紙の再交付について

- (1) 履修申告用紙提出前の科目の訂正および変更等は，なるべく「無効マーク」を使用して無効にした上で別の記入欄に正しい科目を登録してください。それでも訂正し切れない場合は交換しますので，その履修申告用紙を持参の上，学事センター窓口申し出てください。
- (2) 交付された履修申告用紙では記入欄が足りない場合も学事センター窓口申し出てください。そして複数枚の申告用紙を提出する時には，申告用紙左上の欄（ 枚目／ 枚中）を記入してください。

IV 修正申告について

修正期間はあくまでも「修正」の期間ですので「変更・追加・削除」は一切認められません。登録科目に誤りがあり，追加・削除の場合は，修正申告用の履修申告用紙を使用してください。修正申告用の履修申告用紙は，修正申告の際に学事センターで配付します。

履 修 要 項

はじめに

履修要項は、諸君の大学院における研究の大事なドキュメントです。これから履修あるいは研究をするにあたり不明な点がある場合には、まず指導教授の指示を受け、適宜、学事センター法学研究科係や学習指導に問い合わせるようにしてください。

ふだんの研究等につきましては指導教授と連絡を密にすることはもちろんですが、履修科目の決定や論文の作成・提出、留学や休学、奨学金・特別研究奨励費の申請等に際しても、指導教授に相談して、その指示を受けることが肝要です。

I 開講科目と単位数および分野

法学研究科に開講される科目と単位数および分野は次のとおりです。今年度開講されない科目もあります。また、ここに掲げる授業科目のほか、各専攻において適当と認める授業科目を設置しています。詳細は講義要綱で確認してください。

1. 修士課程設置の科目（各専攻の自専攻科目）

(1) 民事法学専攻

科 目 名	単 位	備 考
合 同 演 習	4	
私 法 学 基 礎 理 論	4	
外 国 法 (英米)	4	
外 国 法 (独)	4	
外 国 法 (仏)	4	
法 哲 学 特 殊 講 義	4	
司 法 制 度 論	4	
民 法 特 殊 講 義	4	
民 法 特 殊 演 習	4	
商 法 特 殊 講 義	4	
商 法 特 殊 演 習	4	
民 事 訴 訟 法 特 殊 講 義	4	
社 会 法 特 殊 講 義	4	
国 際 私 法 特 殊 講 義	4	
法 制 史 特 殊 講 義 I ~ IV	各4	※

(2) 公法学専攻

科目名	単位	備考
合同演習	4	
外国法(英米)	4	
外国法(独)	4	
外国法(仏)	4	
法哲学特殊講義	4	
司法制度論	4	
憲法特殊講義	4	
憲法特殊演習	4	
行政法特殊講義	4	
行政法特殊演習	4	
国際法特殊講義	4	
国際法特殊演習	4	
刑法特殊講義	4	
刑事訴訟法特殊講義	4	
刑事学特殊講義	4	
刑事法特殊演習	4	
社会法特殊講義	4	
法制史特殊講義 I ~ IV	各4	※
法医学	4	

(3) 政治学専攻

科目名	単位	備考
政治思想論特殊研究	2	
政治思想論特殊演習	2	
政治思想論合同演習	2	
政治・社会論特殊研究	2	
政治・社会論特殊演習	2	
政治・社会論合同演習	2	
日本政治論特殊研究	2	
日本政治論特殊演習	2	
日本政治論合同演習	2	
地域研究論特殊研究Ⅰ～Ⅷ	各2	※
地域研究論特殊演習Ⅰ～Ⅴ	各2	※
地域研究論合同演習	2	
国際政治論特殊研究	2	
国際政治論特殊演習	2	
国際政治論合同演習	2	
憲法特殊研究	4	
憲法特殊演習	4	
憲法合同演習	4	
行政法特殊研究	4	
行政法特殊演習	4	
行政法合同演習	4	
国際法特殊研究	4	
国際法特殊演習	4	
国際法合同演習	4	

※修士課程設置の「法制史特殊講義」はⅠ～Ⅳ、「地域研究論特殊研究」はⅠ～Ⅷ、「地域研究論特殊演習」はⅠ～Ⅴと区分されていますが、これは、教職課程履修上の区分であり、学位取得に際しては、法学研究科の他の複数開講される科目と同様に扱われます。なお、教職課程を履修する場合は、その履修方法について、教職課程センターで確認してください。

2. 後期博士課程設置の科目（各専攻の自専攻科目）

(1) 民事法学専攻

科目名	単位	備考
合同演習	4	
民法（身分法）特殊研究	4	
民法（身分法）特殊演習	4	
民法（財産法）特殊研究	4	
民法（財産法）特殊演習	4	
商法（企業法）特殊研究	4	
商法（企業法）特殊演習	4	
商法（海法）特殊研究	4	
商法（海法）特殊演習	4	
国際私法特殊研究	4	
国際私法特殊演習	4	
民事訴訟法特殊研究	4	
民事訴訟法特殊演習	4	
社会法特殊研究	4	
社会法特殊演習	4	

(2) 公法学専攻

科目名	単位	備考
合同演習	4	
憲法特殊研究	4	
憲法特殊演習	4	
行政法特殊研究	4	
行政法特殊演習	4	
国際法特殊研究	4	
国際法特殊演習	4	
刑法特殊研究	4	
刑法特殊演習	4	
刑事訴訟法特殊研究	4	
刑事訴訟法特殊演習	4	
刑事学特殊研究	4	
刑事学特殊演習	4	

(3) 政治学専攻

科目名	単位	備考
政治思想論特殊研究	2	
政治思想論特殊演習	2	
政治思想論合同演習	2	
政治・社会論特殊研究	2	
政治・社会論特殊演習	2	
政治・社会論合同演習	2	
日本政治論特殊研究	2	
日本政治論特殊演習	2	
日本政治論合同演習	2	
地域研究論特殊研究	2	
地域研究論特殊演習	2	
地域研究論合同演習	2	
国際政治論特殊研究	2	
国際政治論特殊演習	2	
国際政治論合同演習	2	
憲法特殊研究	4	
憲法特殊演習	4	
憲法合同演習	4	
行政法特殊研究	4	
行政法特殊演習	4	
行政法合同演習	4	
国際法特殊研究	4	
国際法特殊演習	4	
国際法合同演習	4	

3. その他の科目

他専攻および他研究科に設置されている科目で、指導教授が履修を必要と認める科目については、「他専攻科目」として修了の単位に数えることができます（科目担当者と指導教授の印が必要。前述履修申告方法「Ⅱ時間割形式の「履修届」の記入について」参照）。ただし、後期博士課程在学者が修士課程設置の科目を履修する場合は対象外となります。学部および各研究所に設置されている科目を履修した場合には、成績表に記載されますが、課程修了に必要な単位としては扱われません（自由科目）。

4. 法学研究科の分野表

修 士		後 期 博 士	
科目区分	分 野	科目区分	分 野
自 専 攻 科 目	01-03-01	自 専 攻 科 目	02-02-01
他 専 攻 科 目	01-04-01	他 専 攻 科 目	02-03-01
合 同 演 習	01-02-01	合 同 演 習	02-01-01
外 国 法	01-01-01		
自由科目（指定）	01-30-01		
自 由 科 目	01-30-02	自 由 科 目	02-30-01

II 課程修了の要件

1. 修士課程

修士課程の修了要件は次のとおりです。

学則第40条 民事法学を専攻する者は、同専攻に設置された授業科目の内から24単位以上を含めて、法学研究科の定める授業科目の内から32単位以上を履修しなければならない。これらの単位の内には、同専攻に設置された合同演習若しくは総合合同演習の単位を各年度4単位以上、2年にわたり履修して、合計8単位以上含まなければならない。初年度においては、外国法4単位以上を含む合計24単位以上を履修することを原則とする。

② 公法学を専攻する者は、同専攻に設置された授業科目の内から24単位以上を含めて、法学研究科の定める授業科目の内から32単位以上を履修しなければならない。これらの単位の内には、同専攻に設置された合同演習若しくは総合合同演習の単位を各年度4単位以上、2年にわたり履修して、合計8単位以上含まなければならない。初年度においては、外国法4単位以上を含む合計24単位以上を履修することを原則とする。

③ 政治学を専攻する者は、同専攻に設置された授業科目の内から、24単位以上を含めて、本大学大学院の定める授業科目の内から30単位以上を履修しなければならない。

(以下省略)

学則第43条 修士課程の修了要件は、第40条に定めるところに従い、法学研究科に設置又は認定されている授業科目中32単位以上の授業科目を修得し、第109条に定める要件をみたすこととする。ただし、政治学専攻にあつては、授業科目の修得単位数は30単位以上とする。

② 修士論文を提出しようとする者は、当該年度において論文指導教員の指導を受けなければならない。

学則第109条 課程修了の認定は、研究科委員会が行う。

② 修士課程の修了要件は、大学院に2年以上在学し、各研究科修士課程所定の単位を修得し、かつ研究上必要な指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学

期間に関しては、優れた業績を挙げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

(以下省略)

2. 後期博士課程

後期博士課程の修了要件は次のとおりです。

学則第47条 後期博士課程に在学する者は、各年度において前条に定める授業科目につき、各専攻に設置された合同演習又は総合合同演習を含めて4単位以上を履修しなければならない。ただし、政治学専攻にあっては、論文指導を受けようとする教員の担当する又は指示する授業科目4単位以上を履修すれば足りる。

(以下省略)

学則第50条 博士課程の修了要件は、各年度において第47条に定める単位を修得し、第109条に定める要件をみたすこととする。

学則第109条 課程修了の認定は、研究科委員会が行う。

② (省略)

③ 博士課程の修了要件は、大学院に5年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、研究科博士課程所定の単位を修得し、かつ研究上必要な指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者については、大学院に3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

(以下省略)

*なお、上記要件の内、学位論文の審査および最終試験を除き、所定の教育課程を終えた段階で終了する場合は「単位取得退学」として扱われます(p.29「⑤ 在学期間の延長か単位取得退学か」の箇所を参照してください)。

Ⅲ 履修方法

具体的履修については、本書熟読の上、必ず指導教授と相談して決定してください。不明な点は、学事センター法学研究科係または学習指導に問い合わせてください。

1 修士課程：履修上限について

学則第40条第5項「各学年における授業科目の履修は、自由科目を除き40単位を超えることができない。」

2 修士課程：民事・公法学専攻の授業履修について

(1) 自由科目(指定)の履修義務について

修士課程：民事・公法学専攻留学生の一部に対する学部授業履修について民事・公法学専攻留学生

のうち、法律学の基本的専門科目の履修に不足のある者は、次のように学部専門科目16単位の履修が義務づけられています。

- ① 法学部法律学科設置の憲法Ⅰ・民法Ⅰ・刑法Ⅰの3科目に学部法律学科目の任意の1科目を加えた合計16単位を履修する。
- ② 上記の法律学科設置の憲法Ⅰ・民法Ⅰ・刑法Ⅰの3科目については、他学部（他学科）設置の憲法Ⅰ・民法Ⅰ・刑事法をもってそれぞれ代替することができる。
- ③ 前2項目については、学部の授業として履修するものであって、修士課程の履修要件である32単位には含まれないが、初年度に履修を求められている24単位に含まれるとともに履修上限の40単位にも含まれるものとする。
- ④ 従来履修した科目は、本人の申し出により上記の指定科目の一部を履修したものと評価して16単位の履修を軽減することがある。その場合には、履修を証明する文書を持参しなければならない。

注：履修にあたっては、指導教授の指導を受けなければならない。

- (2) 修士課程を1年で修了する場合、学則第40条第1項、第2項の「同専攻に設置された合同演習若しくは総合合同演習の単位を各年度4単位以上、2年にわたり履修して合計8単位以上含まなければならない」については、1科目（4単位）で十分と解してください。なお、履修にあたっては、十分に指導教授と相談してください。

3. 修士課程：政治学専攻の授業履修について

- (1) 授業履修にあたっての注意

学則第40条第3項では「政治学を専攻する者は、同専攻に設置された授業科目の内から、24単位以上を含めて、本大学大学院の定める授業科目の内から30単位以上を履修しなければならない」とありますが、授業科目の履修にあたり以下の点を配慮してください。

- ① 30単位のうちには、同専攻に設置された授業科目中、論文指導を受けようとする教員の担当または指示する授業科目を、各年度2単位以上含むこと。
- ② 初年度においては、合計20単位以上を履修すること。
- ③ 特殊研究、合同演習を履修するにあたっては論文指導担当教員以外の教員による担当科目も履修すること。

- (2) 自由科目（指定）の履修義務について

1998年度の学則の改正に伴い、これまで修士課程政治学専攻の修了要件であった基礎授業科目が廃止されました。基礎授業科目は、入学者の多様化と増加に対応するために、基礎知識の体系的教育の必要性が認識された結果、設置されたものでした。ところが、履修が入学者すべてに義務づけられていたために、基礎的な知識は十分で、より高度な知識の習得を求める者にとっては無用の負担を強いることになっていました。そこで、基礎授業科目は廃止とし、それに代わり専攻領域の研究に専念できるように学則を改正することになりました。

ただし、他大学・他学部からの入学者あるいは社会人入学者等は、政治学の基礎的知識の履修が不十分という場合が考えられます。これらの場合には、法学部政治学科に設置されている政治学関連科目1科目ないし各部門の基礎的な専門科目のうち1～2科目、あるいはその双方（最大限3科

目)の履修が義務づけられることになりました。履修を指示された者は、それらの科目に合格しない限り、修士論文の提出は認められませんので注意してください。

履修の方法は次のとおりです。

- ① 学習指導が該当する学生を判断し、指導教授に通知する。
- ② 通知を受けた指導教授は、該当する学生にどの科目の履修を義務づけるかを検討する。
- ③ 指導教授を通じ、研究科委員会に履修指定科目を申請、決定する。
- ④ 学生は、指導教授の指示により、指定を受けた科目の履修登録を行う。ただし、研究科委員会の決定が履修申告時に間に合わないことがあるので、その場合には履修修正期間に必ず行うこと。申告を怠った場合には、その年度の成績はつかないので注意すること。
- ⑤ 自由科目(指定)は、基礎的な知識を補うために履修するものであり、修士課程の履修要件である30単位には含まれない。ただし、初年度に履修を求められている20単位には含まれる。

4. 専修ユニットの導入について(修士課程)

法学研究科では、1998年度から修士課程の一部に専修ユニットを実験的に導入しました。専修ユニットは、学際的なスペシャリストを養成することを目指すもので、法学研究科の設置科目だけでは学ぶことができない分野を含めた学習・研究を可能にするものです。

2004年度に設置される専修ユニットについては、4月以降掲示板等を通して案内する予定です。専修ユニットを選択する院生は、その履修について、コーディネーター教員の指示を受けてください。

当面は、コアになる法学研究科設置科目に加えて、他研究科設置科目を履修することになりますが、将来的には他大学院研究科の設置科目を履修することも考えられます。

なお、専修ユニットは、これまでの研究科修士課程の教育制度にとって代わるものではなく、院生の履修にあたってモデルメニューを提供することによって、体系的な学際的履修を促進するものです。

5. 学部授業の履修について

学部授業および同等レベルの授業の履修は学則上自由科目としてしか履修できませんが、やむを得ない事情がある時は、指導教授が研究科委員会に申請し、審議を経た上で課程修了の単位として許可される場合があります。しかし、各専攻の趣旨に沿った科目が許可の対象となりますので申請された科目がすべて履修可能となるわけではありません。

6. 特殊演習について(修士・後期博士課程)

① 特殊演習の設置目的と履修できる学生の範囲

学則に見られる特殊演習を、政治学専攻においては、原則として以下のような要領で実施します。特殊演習は、担当教員の論文指導を受けている学生を中心に、論文指導対象学生の効果的な研究指導および修士論文、学位論文等各種論文作成指導を行うことを主たる目的として設置されています。こうした目的をもって設置される大学院ゼミであると考えてください。

原則として特殊演習に参加できる学生は、当該授業科目担当教員を論文指導教員としている者の他に指導下にある研究生に限ります。

② 特殊演習と論文指導

特殊演習の実施方法、内容については担当教員が決定しますが、担当教員の判断により設置しない場合もあります。しかし、従来の個別的な論文指導は特殊演習の設置いかんにかかわらず現行のまま存続しています（特殊演習が設置された場合には、原則として論文指導対象学生は履修しなければなりません）。

③ 特殊演習設置の理由

近年、大学院在籍者数の増大により、一専修授業科目あたりの出席者数が増えたこと、また、一教員当たりの論文指導対象学生が増えたため、論文指導対象学生に対する研究、教育活動が不十分になるとの懸念が生じたためです。

④ 法律学科、他学部専任者を主たる担当者とする特殊演習授業にあってはこの限りではありません。

7. プロジェクト科目について（修士・後期博士課程）

社会環境の急激な変化にともなって教育体制を拡充することが求められていますが、法学研究科では、現代社会にふさわしいもので、従来の法学研究科に欠けていたテーマを取り上げるために、1998年度からプロジェクト科目を導入しました。すでに一部は、1997年度において総合合同演習の名称で行われてきたものです。

プロジェクト科目には、講義形式と演習形式がありますが、多くの場合、特定の問題に関して、塾内外の専門家をゲスト・スピーカーとして招き、そのレクチャーと参加者全員によるディスカッションを通じて特定問題を深く解明することを目指しています。

各プロジェクト科目の詳細は、講義要綱を参照してください。

IV 入学前の履修単位の認定について

「法学研究科修士課程に入学する前に他大学院において履修した授業科目についてその修得した単位を入学後の法学研究科の単位として認定することがある」（学則第42条第4項）。認定された単位は、学則第42条第3項により履修を許可された単位を含め10単位を超えない範囲で課程修了に必要な単位として算入されます。認定を希望する場合は、所定の申請書（学事センターで受け取る）に必要な書類を添付し、指導教授および学習指導の承認を得たうえで、学事センターに提出してください。提出の期限は、第1学年次の5月10日とします。

なお、認定された単位は、修士課程の履修要件である32単位（政治学専攻にあっては30単位）には含まれますが、初年度に履修を求められている単位24単位（政治学専攻にあっては20単位）には含まれません。

V 修士論文提出について（在学1年目に修士論文を提出する場合）

修士論文は、通常2年間にわたり在学し、民事・公法学専攻に所属する者は32単位以上（前述Ⅲ履修方法2-(2)を参照）を、政治学専攻に所属する者は30単位以上を履修合格した上で、必要な論文指導を受けて提出し、研究科委員会の審査を受けることになっています。ただし、学則第109条第2項では、

在学1年で修士論文を提出することを認めています。

この場合に政治学専攻では、以下のように修士論文提出の条件が定められています。

- ① 履修した授業科目の成績が優れ、かつ修士論文の内容が最低限2年およびそれ以上在籍した者により提出された修士論文と同等以上の優れた内容を持ち、修士論文として要件を満たしていると認定できる場合であること。
- ② さらに、
 - (a) 第1学年度内に学則第40条第3項に従って30単位以上を履修し合格すること（したがって、第1学年度内に修士論文の提出を希望する者は、履修申告時に30単位以上を申告しなければならない）。
 - (b) 学年度末の修士論文審査に合格しなければならないが、修士論文提出にあたり、さらに論文提出要件を付加することがあるので、第1学年度修士論文提出予定者は学習指導の指示に従うこと。

VI 後期博士課程の研究指導體制について

1. はじめに

後期博士課程に在学できる最大限の期間は6年間です（学則第128条）。この間に以下の要件を満たすと後期博士課程を修了することができます（学則第50条、第109条）。

- ① 3年以上（学則第109条〔学則第50条但書〕により、法学研究科委員会において特に優れた研究業績を挙げたと認められた場合は1年以上）在学し、
- ② 各年度において学則第47条に定める必要な単位を修得し、
- ③ 研究上必要な指導を受けたうえ、
- ④ 学位論文の審査および最終試験に合格すること

従来、3年から6年の期間内で、学位論文を完成させることができず、④の要件を欠くため、「単位取得退学」となることが圧倒的に多いようです。後日、「課程博士」として博士論文を提出することもできますが、論文の提出時期が遅れますと、大学院後期博士課程に在学していたことを前提にした「課程博士」としての審査を受けることができなくなり、「論文博士」としての審査となります。そこで、法学研究科は③の要件を充実させ、後期博士課程の在学期間内に博士論文の完成を積極的に奨励するための研究指導體制を設けました。この体制は、在学期間中の研究成果の発表を義務的に課した点に特色がありますので、以下の新指導體制の説明を熟読し、その目的と内容を十分に理解して、その上で自己の研究成果をまとめるようにしてください。

2. 博士論文

後期博士課程の目的は「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」（大学院設置基準）ことにあり、具体的には修士課程における必要な授業科目の履修（コース・ワーク）を基礎として、博士論文作成のための研究指導を受けることです。

制度上後期博士課程の標準年限は3年とされ、1年から6年の間に学位論文を提出することが期待されます。後期博士課程第1学年次の春学期に、指導教授の指導の下に「研究計画書」を提出して論

文作成に取りかかり、第3学年次秋学期半ばまでに論文を完成して研究科委員会に提出し、審査に合格の上、第3学年次学年度末に学位が授与されることを想定しています。しかし、現実には3年間で学位論文を完成することはかなり困難であるため、法学研究科委員会としては、学生諸君の学位論文作成を少しでも容易にするため、次のような研究指導体制をとっています。すなわち、「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」「合同論文指導（論文指導Ⅲ）」という項目を設け、それぞれについて合格の判定を得たことで研究上必要な指導を終了したこととし、それによってはじめて博士論文を提出することができるという仕組みです。

① 研究計画書

博士の学位を取得しようとする者は、学位論文研究計画書を法学研究科委員会に提出しなければなりません。研究計画書は論文の構成や研究方法の設計自体に係るものですから、単に何を研究するかという対象の選定や「テーマ」の案ではありません。したがって、計画書を提出し、研究科委員会で承認を得た以上、頻繁に内容を変更することは望ましくありません。提出は指導教授の承認を得た上で、次の要領に従ってください。

この計画書は、他の研究者、学生からの照会の便宜のために学事センターで閲覧させています。

1. 提出期限 後期博士課程第1学年次の6月4日（他専攻，他研究科，他大学院より進学した者はコース・ワークを必要とする場合もあるので，その場合に限っては第2学年次の6月4日の提出を認めますので，事前に学事センターに申し出てください。）
2. 提出場所 学事センター窓口
3. 作成要領 以下の事項を明確にしてください。
 - (a) 対象とするテーマ
 - (b) 研究課題（あるいは論点，問題の所在，仮説）
 - (c) 研究上の意義（先行研究との関連）
 - (d) 研究上用いる手法，分析方法
 - (e) 利用する主たる資料，情報，データ
 - (f) 研究の時間的計画・その他の制約（外国調査，フィールドワーク等）
 - (g) 研究の発表の方法（特に，合同論文指導までに二本の学術論文を発表する「積上方式」と，統一的な論文を一括して用意する「一括方式」のどちらかをとるかは十分検討してください）
4. 提出部数 3部（コピー可）
5. 書式 A4判縦，横書き，ワープロ使用4,000～6,000字（1頁1,000～1,200字），200字詰原稿用紙20～30枚程度，バインドして製本するので余白を十分に取ってください。表紙は本書巻末にとじ込まれている所定用紙を使用，残り2部はそのコピーをつけてください。
6. 計画の変更 研究の変更は1年間は認めないので，計画書は慎重に考慮して作成してください。前年度に提出した研究計画書の内容・方式に変更があった場合は，新しい計画書3部と変更届（所定用紙：学事センターにて配布）を指導教授および学習指導の承認を得て提出してください（提出期限6月4日）。

② 積上方式

積上方式とは研究計画書に基づいて論文作成にとりかかり，完成した部分から順次指導教授の指

示により、学術雑誌、学術書に発表、公刊し、学位論文を完成する方式です。具体的には学位論文の一部を1本の学術論文として学術雑誌、学術書に公刊した時、申請に基づき研究科委員会の審査に合格すれば「論文指導Ⅰ」に合格の評価が与えられます。ついで次の1本を公刊した時、同様に「論文指導Ⅱ」に合格の評価が与えられます。「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」に合格した場合、「合同論文指導研究発表会」で学術雑誌、学術書に公刊を予定された3本目の論文（これに1,2本目の論文の内容を加味することができる）を発表し、この審査に合格すれば「合同論文指導（論文指導Ⅲ）」に合格の評価が与えられます。「論文指導Ⅰ・Ⅱ」については、論文指導採点申請書（所定用紙：本書巻末とじ込み）にて学事センターに申請してください。申請にあたり、論文発表の学術雑誌、学術書が掲載に際し「審査制度」を採っていない場合には、指導教授の推薦状（論文指導採点申請書の裏面）を添えてください。

なお、論文の掲載が「法学政治学論究以外」の場合は審査のための論文を2部提出してください。「法学政治学論究」の場合は必要ありません。

③ 一括方式

一括方式とは研究計画書に基づいて論文作成にとりかかり、ほぼ論文を完成する見通しがたった段階で、指導教授の指示により「合同論文指導研究発表会」で中間報告を行い、必要な手直しを加えて学位論文を完成する方式です。

具体的には学術雑誌、学術書に公刊の予定された「学位論文中間報告」が完成した段階で研究科委員会に原稿を提出し、「合同論文指導研究発表会」で報告し、審査に合格すればその学年度末に「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」「合同論文指導（論文指導Ⅲ）」の全てに同時に合格の評価が与えられます。ただし、「合同論文指導研究発表会」で報告する研究の基になる原稿は質・量の両面で、少なくとも「積上方式」の「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」「合同論文指導（論文指導Ⅲ）」として発表される3本の論文に相当するものでなければなりません。また、公刊が予定された論文についての報告の場合は、「論文指導（一括方式）採点申請書」（所定用紙：本書巻末とじ込み）に当該学術雑誌または学術書の編集者による証明書を添付しなければなりません。

※積上・一括方式のどちらを選ぼうとも論文審査の対象となる論文は、後期博士課程入学以降に公刊されたものでなくてはなりません（入学以前に完成し公刊準備されていた論文は審査の対象とはならないので論文公刊のタイミングに注意してください）。

※一括方式による論文指導の採点の具体的な手続きについて

1 手続の概要

- (1) 論文指導の採点を希望する者は、論文指導採点申請書と論文2部を学事センターの窓口に出す。これは、合同論文指導発表会の資格の認定申請を兼ねるものである。
- (2) 法学研究科委員会は、申請に基づき提出された論文を基に申請者に発表資格があるかどうかを審査するため、指導教授以外の適当な法学研究科委員を1名審査員と定め、審査を委嘱する。
- (3) 審査員の審査に基づき、委員会は資格の有無を判断する。
- (4) 資格が認められた場合は、申請者は発表会で発表することができる。
- (5) 発表会での発表に関しては、資格審査員のほかに法学研究科委員の中から審査員1名を選びこの2名の審査員と指導教授が発表と提出された論文に基づき論文指導の採点案を作成する。
- (6) 報告の行われた後の最初の法学研究科委員会は、審査員の採点結果を審議して可否の判定を行う。

2 発表資格認定のための基準

論文は質量ともに積上方式の3論文に相当するものでなければならない。

3 発表資格認定者

指導教授を除いた論文の内容に適切な法学研究科委員（1項(2)参照）

4 認定に要する期間

申請が研究科委員会に出されてから1か月以内

5 申請の受付

学事センター窓口

6 申請に必要なもの

申請書および論文2部

7 論文指導の採点

発表と論文を基に、2項の基準に照らして指導教授と法学研究科委員2名で採点案を作成する（1項(5)(6)参照）。なお、積上方式の場合は、論文指導Ⅰ、論文指導Ⅱについて合格の判定を受けている場合は、特に資格審査は行いません。合同論文指導の審査のために特に法学研究科は、審査員2名を選び審査にあたります。このための手続きは、上記の一括方式の手続きと同じです。

④ 合同論文指導研究発表会

「合同論文指導研究発表会」は、民事・公法学、政治学それぞれに年2回、各学期末に開催を予定しています。従来の例では6月下旬と1月下旬の金曜日ですが、やむを得ぬ場合の変更もあり得るので注意してください。専任者および後期博士課程単位取得退学者、研究生、慶應法学会会員は、専攻のいかにかわらず、自由にどちらの「研究発表会」にも出席ができます。なお、修士課程、後期博士課程在籍者は民事・公法学、政治学いずれかの研究発表会に出席しなければなりません。「研究発表会」の報告者は、申請の時点で「積上方式」の場合は研究計画に基づく論文（目安として「学術論文」2本程度）が発表され「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」についての合格の判定を得ている者、「一括方式」の場合は報告予定の論文が質・量の両面で、少なくとも「積上方式」の「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」「論文指導Ⅲ（合同論文指導）」として発表される3本の論文に相当するもので、研究科委員会の審査に合格した者でなければなりません。司会、コメンテーターは主として専任教員が担当します。なお、報告者は発表用レジュメを指定の書式を使い事前に配布可能なように準備しなければなりません。持ち時間は、一人1時間で、その内容は報告45分、質疑応答15分です。報告者の募集は、春学期については6月上旬（関連掲示は4月下旬）に、秋学期については12月中旬（関連掲示は10月下旬）に行います。

合同論文指導研究発表会で発表する場合の資格は上記説明のとおりですが、このための応募者がいない場合はそれに関係なく、誰にでも自己の研究を発表する機会を与えています。

⑤ 在学期間の延長か単位取得退学か

後期博士課程に3年以上在学し、定められた単位を修得し、「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」「合同論文指導（論文指導Ⅲ）」に合格した場合、(1)引き続き在学して学位論文を完成する方式と(2)単位取得退学し、在宅（在外）研究を続けて学位論文を完成する方式のいずれかを選択しなければなりません。(1)の方式を選択した場合は1年毎に「在学期間延長願」を提出し、許可されれば、

後期博士課程入学後休学期間を除いて6年に達するまで在学を延長できます。休学期間を除いて6年に達した時は単位取得退学になります。

なお、(2)の方式の場合は、各学期末に文書で指導教授に研究の進行状況を報告しなければなりません。また3年以内に博士論文を提出する目処がある場合に限り、三田メディアセンターの図書貸出を受けることができる「塾員貸出券」(有料)を発行しています。詳細は図書館1階メインカウンターをたずねてください。

有効期間：申込日より6ヶ月もしくは1年

サービス範囲：三田メディアセンターに関しては大学院生と同等の貸出規則を適用する。日吉、理工学、湘南藤沢の各メディアセンター、白楽サテライトライブラリーへの入館・閲覧が可能。他大学図書館への紹介状の発行。

⑥ 課程博士と論文博士

課程博士の場合は後期博士課程に在学し、定められた単位を修得し「論文指導Ⅰ」「論文指導Ⅱ」「合同論文指導(論文指導Ⅲ)」に合格し、かつ課程在学中あるいは単位取得をした場合には入学後6年以内に学位論文の審査に合格すれば『課程博士』の学位が与えられます。これに対して『論文博士』の場合は、まず学位論文を審査することについて研究科委員会の承認を必要とし、その上で論文の審査に合格し、さらに大学院後期博士課程の修了者と同等以上の学識があるという学識の承認を受けなければなりません。

⑦ 論文発表誌

専攻領域によっては必要に応じて論文が発表できる適当な学術雑誌のない場合もあります。そのため平成元年度より従来の「大学院論文集」にかわる「法学政治学論究」を発刊しました。なお、経過措置として当分の間、従来の「大学院論文集」も発刊します。雑誌刊行のため、大学院修士課程あるいは後期博士課程に入学した者は「論文刊行費」を納めなければなりません。「法学政治学論究」に論文を発表しようとする者は後述の投稿規程を参照してください。論文は、同編集委員会の審査に合格しなければ掲載されません。「大学院論文集」は従来どおり原則として指導教授の推薦があれば掲載されます。

VII 学位請求論文作成について

1. 使用言語について

- (1) 修士論文および博士論文は原則として日本語で作成してください。
- (2) ただし、下記において、日本語以外の外国語で作成することを認めることがあります。

① 修士論文

論文題目提出日前(11月中旬頃)までに、使用する外国語、論文のレジюме、日本語で作成・提出しないことの合理的理由を記した文書を、指導教授の承認(署名捺印)を得たうえで、指導教授の手を経て法学研究科委員会に提出し、その承認を得なければなりません。

承認された場合には、論文提出時に日本語で書かれた論文要旨(6,000字)を併せて提出しなければなりません。

② 博士論文

日本語で作成・提出しないことに、より積極的な理由がある場合には、使用する外国語、論文のレジュメ、その理由を記した文書を、指導教授の承認（署名捺印）を得たうえで、指導教授の手を経て法学研究科委員会に提出し、その承認を得なければなりません。なお、論文博士において、指導教授が居ない場合は、それに代わる研究科委員の承認（署名捺印）を得たうえで、研究科委員の手を経て法学研究科委員会に提出し、その承認を得なければなりません。

いずれにおいても、承認された場合には、論文提出時に日本語で書かれた論文要旨（6,000字）を併せて提出しなければなりません。

2. 製本について

(1) 学位論文は、原則として「A4判縦」とします。

- ① 縦書き、横書きの別は問わない。
- ② ワードプロ使用が望ましい。

(2) 製本について

- ① 本文の縦書き、横書きにかかわらず、原則として「A4判縦」で製本する（縦書きの場合は右綴じ、横書きの場合は左綴じとする）。
- ② 製本の表紙の表示は、本文の縦書き・横書きに合わせるものとする。
- ③ 製本の背文字は、本文の縦書き・横書きにかかわらず縦書きとする。
- ④ 製本時のレイアウト、表示内容は、後述の見本を参照のこと。
- ⑤ 製本は、黒表紙で、白または金文字とする。
- ⑥ 製本の業者は指定しない。

(3) 製本の部数について

学位論文は、審査のため3部提出する（3部とも製本することが望ましい）。

3. 三田メディアセンターからの修士論文複写許諾協力依頼

三田メディアセンター（図書館）では修士論文を保存し利用に供しています。利用者が修士論文を学術目的のために「複写する」ことに対し、現行の著作権法下では、事前に著作権者からの許諾を必要としています。

修士論文を学事センターに提出する際に、「修士論文の複製に関する許諾書」をお渡ししますので、上記趣旨に賛同いただける方は必要事項を記入の上、三田メディアセンター（図書館）受付カウンターに、学位授与式までに提出してください。なお、今年度の学位授与名簿に記載されなかった場合は、メディアセンターが責任をもって破棄します。

VIII 留学について

国外留学申請書を提出し許可されると、「休学することなく外国の大学の大学院に留学することができる」（学則第124条第1項）。留学申請が認められて留学した場合は、「1年間に限り在学年数に算入される」（同条第2項）。留学（期間延長を含む）を希望する場合は、所定の申請書に必要な書類を添付

し学事センターに提出した上で、学習指導の承認を得てください。帰国後も速やかに必要な書類を学事センターに提出してください。

また、「留学中に修得した授業科目の単位は（学則第42条第4項により認定された単位を含めて10単位を超えない範囲で）課程修了に必要な単位として認定されることがある」（同条第3項）。単位認定を希望する場合は、申請書（所定用紙：学事センターで受け取ること）にその旨記した上に、単位取得認定に必要な書類（授業のシラバス、成績証明書等）を添付して学事センターに提出してください。研究科委員会および同単位取得認定小委員会の審議を経た上で、学則の規定に従って認定を行います。認定には1か月以上の期間がかかることがあるので、申請は各学期前半に行ってください。

もちろん、留学申請でなく休学して留学することもできますが、休学であるのでこの場合の留学期間は在学年数に算入されず、また外国の大学の大学院で修得した単位は上記のように単位認定されることはありません。留学期間中の在学料等については、本書巻末の「留学期間中の学費の取扱に関する規程」を参照してください。

IX 在学期間の延長について

在学期間延長については既に説明したところですが、申請の理由が妥当であれば、最長在学期間（6年間）の範囲内で1年単位で延長が認められます。しかし、定員との関係で、延長の理由が妥当でしかも最長在学期間内であっても、延長を認めない場合もあります。この場合には希望すれば「研究生」（学則第153条）として認められることがあります。在学期間延長の場合や定員との関係で研究生になった場合の授業料等については、本書巻末の「大学院在学期間延長者並びに年度途中の修了者に対する在学料その他の学費に関する取扱い内規」を参照してください。

在学期間延長が認められた学生は年度の始め、指導教授に承認印を貰い、定められた日時に履修届を学事センターに提出してください。授業を特に履修・合格する必要はありませんが、論文作成について具体的に指導を受けることになりますので、指導教授の授業に出席することが望まれます。なお、在学期間延長中に退学した場合は単位取得退学となります。

X 法学政治学論究について

「法学政治学論究」刊行のための費用の一部は、諸君が論文刊行費として納入したものに基いているので下記に掲げた投稿規程に従って奮って応募してください。投稿された論文は、掲載に適しているか否かを専門の編集委員によって毎回厳格に審査されるので投稿したら必ず掲載されるというものではありません。雑誌は発刊されるたびに掲示を出すので、決められた期間内に受け取ってください。この配布期間内に取りに来なかった場合は、受け取れなくなるので注意してください。

『法学政治学論究』投稿規程

1. 投稿資格

原則として大学院法学研究科修士課程以上の在学学生、研究生、修士の学位を有する者および後期博士課程単位取得退学者とする。ただし、大学卒の者であっても、研究機関、マスコミ・言論機関、そ

の他企業・団体の研究部門等において研究に従事している者に対しては、門戸を開放する。

2. 原稿内容

法律学，政治学，社会学に関する学術論文

3. 原稿形式

- ① 本誌の使用言語は日本語である。また本誌は原則としてすべて掲載時には縦組みである。
- ② ワードプロセッサ・ソフトウェア（以下ワープロソフトとする）で作成し，打ち出した原稿を提出する。提出は執筆要領（後記12.）に示すとおり，縦組みでも横組みでもよいが，**本誌は縦組みであるので，年号，日付，数字等の数詞表記はあらかじめ縦組みを前提として執筆すること。**
- ③ 手書き原稿・ワープロ専用機使用の場合は，投稿規程を三田学事センターで入手し，それに基づいて執筆すること。
- ④ 数式等が多く，性質上横組みが相当と思われるものについては横組みでの掲載をまれに許可することもあるが，その場合は，提出前に編集委員会に問い合わせること。また許可を受けた場合には，数詞等の表記については横組みを前提として準備すること。

4. 原稿分量

- ① 現在の投稿の趣旨に従い，総字数を3万2千字以内とする。
- ② ワープロソフトで執筆する際の際の原稿分量は**1行40字の1頁20行で800行以内**（注を含める）とする。図および表は，1点あたり10行分（400字相当）に換算する。ワープロソフト使用時の注の体裁は本文と同様とする。**総行数を厳守すること。**
- ③ 投稿者は自ら原稿を検証し，原稿提出時に総行数を申告する。

5. 提出原稿の受理について

規定字数，原稿形式および提出方法（後記7.）の遵守は，提出原稿の受理についての形式的な必要条件である。この要件に合致していない原稿は審査しない。

6. 論文提出・刊行期日（各年）

	*提出期日	刊行期日
春季号	11月15日	3月15日
夏季号	2月10日	6月15日
秋季号	5月15日	9月15日
冬季号	8月16日	12月15日

*当日が休日に当たる時はその翌日。その翌日が振替休日に当たる時は翌々日。

7. 提出方法

本論文2部（散逸しないように綴じること）とフロッピー・ディスク（後記12. 執筆要領Ⅲ参照）に次の書類を付し封筒に入れて，学事センター窓口へ持参，または郵送すること。郵送の場合は，提出期日必着。遅延は，一切認めない。提出した論文は，審査の可否にかかわらず，一切返却しない。

- ① 提出用紙（所定用紙：本書巻末とじ込み。指導教授の推薦印を付すこと）
- ② 論文標題（2種類。後記12. 執筆要領Ⅱ ①参照）
- ③ 論文細目次（全ての見出しを掲記）
- ④ 論文要旨（1,000字程度）
- ⑤ 履歴書（所定用紙：慶應義塾大学大学院法学研究科に在籍していない者のみ添付）

⑥ 審査結果を通知するための封筒2通（長型3号（120×235）を用意し、宛先を明記し、90円の切手を貼付すること）

（②～⑤の提出部数はオリジナル1部、コピー1部の合計2部のこと）

（注）持参、郵送を問わず、必ず論文の控を取っておくこと。

8. 論文掲載費

論文刊行費を納めていない者（研究生および現在慶應義塾大学大学院法学研究科に在籍していない者）については、掲載費として20,000円を徴収する。掲載費は、審査合格の通知を受けた時、納めるものとする。

9. 審査結果の通知

審査結果は提出された封筒を利用して連絡する。結果発送は翌月の中旬以降に行う。

10. 論文提出受付窓口

直接の場合 慶應義塾大学三田学事センター窓口

郵送の場合 〒108-8345 東京都港区三田2-15-45

慶應義塾大学三田学事センター法学部係

11. 問合せ先 問い合わせは郵送またはFAXで行うこと。

郵送の場合 〒108-8345 東京都港区三田2-15-45

（注）封筒表面左下に「論究問合せ」と記入し、返信用封筒（宛先記入の上、90円切手を貼付）を同封すること。

FAXの場合 03-5427-1578

慶應義塾大学研究室内

法学部教授 富田 広士（編集委員会幹事）

12. 執筆要領

I 原稿について

- ・表記が論文の中で、不統一にならないように細心の注意を払うこと。
- ・誤字脱字がないように注意すること。
- ・日本語として正確な表現であるかまた適切な表現であるかを、チェックすること。

II 原稿の体裁について

① 標題

- ・審査に際し、誰が著者であるかを伏せるため第一頁には、標題のみを書く。なお、別に、原稿と同種の紙に標題、氏名および在籍大学院名、課程、学年もしくは在職機関名と地位を書いて添付すること。

② 目次

- ・用紙をあらため、章・節相当の見出し（下記③参照）のみで作成する。

③ 本文

- ・用紙をあらためて書き出すこと（目次の余白に続けて書き出さない）。
- ・見出しには、第、章、節等の文字を使用せず（スペースの余裕がないため）、見出し番号は以下に統一する。

章 一、二、三 ……………

節	(一), (二), (三)	……………
項	1, 2, 3	……………
目	(1), (2), (3)	……………

- ・見出し番号と見出し文句との間は1字あけて、点は付けない。本文における、章、節相当の見出しの前後は1行あける。
- ・本文中で既に発表された自説に言及する場合、著者が誰であることを伏せるため、その学説の主張者として氏名を書き、「私がかつて指摘したように……」といった、この論文の著者が誰であるか分かるような表現は用いないこと。
- ・引用文は、引用文であることを明示するため、鉤括弧でくくる。長文の引用の場合は、独立した段落とすることが望ましいが、その際には、本文よりも1字下げて書く（原則として、本文よりも小さな活字で組むので、括弧は不要）。
- ・ワープロソフトで執筆する際、和文は等幅フォントの全角、欧文は等幅フォントの半角を用いること。日本語のフォントと欧文のフォントは同じものを用いること。サイズは11ポイント以上とすること。

④ 注

- ・注は文末注とし、本文末尾に一括して掲げる。番号は全体を通し番号とする。注の書き出しは用紙をあらためる。ワープロソフトの注機能を使用する場合、体裁は半角算用数字とする。注のフォントも本文と同じものを用い、サイズは11ポイント以上とする。（「マイクロソフト・ワード」の注機能を用いる場合には、本文を40字20行に設定した上で、脱稿後あらためて注を編集し、行間を2行とるように体裁を整えることとする（後記、「マイクロソフト・ワード」の場合の設定事項③を参照）。
「一太郎」の場合には本文の体裁が注の領域の行間には反映されるが、フォントサイズには反映されない可能性があるため、念のため注の領域を全選択して11ポイントとすること。）
- ・ワープロソフトの注機能を使用しない場合、体裁は(1)とする。
- ・著者が誰であることを伏せるため、引用文献の著者名については氏名を書き、拙著、拙稿等の語は使用しないこと。

⑤ 図表

- ・図および表の原稿は、本文原稿とは別にし、組込箇所を本文原稿中の希望箇所上部に「表1入る」という形で指示する（ただし、組み上がりの体裁上、必ずしも指示通りにいかない場合がある）。
- ・図および表は、1点ごとに1枚に書くこと（1点が数枚にわたったり、数点を1枚に書いたりしない）。
- ・手書きの場合、図は、方眼紙に少し大きめに、表は集計用紙に書くことが望ましい。用紙は本文原稿用紙と異なってもよい。
- ・見出しは、表1、図1という形に統一する。

⑥ その他

- ・原稿は必ずダブル・クリップで綴じること。
- ・本文および注原稿全体を通して、通し番号（ページ数）を付す。

- ・図および表の原稿は別に綴じ、本文および注原稿からの通し番号を付す。
- ・ワープロソフト設定事項については、本投稿規程末尾を参照のこと。

Ⅲ 提出形式について

- ・原稿は、以下の形式にのっとして作成し提出すること。

- ① 活字原稿（ワープロソフトからプリントアウトした原稿，ならびにそのファイルとテキストファイルの2つを保存したフロッピー・ディスク）を提出する。
- ② ワープロソフトのファイルで提出する者も，不測の事態に備えてテキストファイルを必ず添付すること。
- ③ ワープロソフトによる提出の場合，フロッピー・ディスクのラベルにも，論文の総行数を記載することとする。「マイクロソフト・ワード」の場合，「ツール」－「文字カウント」で文末注を含めた行数が，論文の総行数となる。「一太郎」の場合，「ツール」－「文書の文字数」で「脚注も数える」をチェックした状態の行数が，論文の総行数となる。

- ・提出物の注意点

- ① 論文は紙に打ち出した原稿とともに，その原稿を作成したワープロソフトのファイル，およびテキストファイル（MS-DOS形式）の2つのファイルを保存したフロッピー・ディスクを必ず提出すること。提出するテキストファイルでは，注もテキストとして打ち出す。また，フロッピー・ディスクのラベルに使用オペレーション・システム（Windows / Mac など），使用ソフト名とバージョンを記す。
- ② 原則として，1.44MBで初期化（フォーマット）した2HDのフロッピー・ディスクで提出する。
- ③ 審査は紙面によって行われるため，万が一両者の内容が異なる時，紙面の方が優先される。

- ・打ち出し時の注意点

- ① 横書きまたは縦書きのいずれでもよい。横書きの場合は，A4判・無地（無罫線）の用紙を縦置きにして打ち出す。縦書きの場合は，A4判・無地（無罫線）の用紙を横置きにして打ち出す。
- ② 本文も注も，ともに文字は11ポイント以上の大きさにすること。
- ③ 文字以外の論文の要素（図および表）は，本文中に含めず，別紙に1枚ずつ印刷し，本文原稿中に組込箇所を指示すること（指示方法は前記Ⅱ⑤）。表などをエクセル等のソフトで作成した場合は，印刷所で利用できる場合もあるので，原稿ファイルとは別ファイルとして，同一のフロッピー・ディスクに保存して提出すること。
- ④ 固有名詞などについてJIS漢字コードに規定されている以外の漢字を使用する場合や，機種依存の特殊文字や記号については，原稿には別の記号（例えば■，★，＝など）を仮に入力しておき，後で，打ち出した原稿に赤字で手書きすること。なお中国簡体字は可能な限り，JIS漢字コードに定められている漢字に置き換えること。注などにおいてギリシア，ロシア，アラビア各文字やハングル等を使用する場合には，あらかじめ編集委員会に問い合わせ，指示を受けること。

「マイクロソフト・ワード」の場合の設定事項〔Microsoft Word 2002による〕

- ① 「ページ設定」

投稿規程に定められているとおり，1頁40字×20行とする。余白は，上下左右とも25mmとする。

（操作）「ファイル」－「ページ設定」

- －「文字数と行数」
 - 「文字数と行数を指定」、文字数40字、行数20行とする。
 - 「フォントの設定」、日本語・英数字用ともに等幅の明朝体（MS 明朝・JS 明朝など）で11ポイントとする。
 - －「余白」
 - 上下左右とも25mm と設定する。
- ② 句読点（句読点も全角に設定）
（操作）「ツール」－「オプション」
－「文字体裁」
 - 「文字間隔の調整」を「間隔をつめない」と設定する。
- ③ 「注」
「マイクロソフト・ワード」の場合、本文のページ設定が注の領域に反映されない場合がある。したがって注の領域は、執筆が終了した段階で以下のように体裁を整えることとする。
1. 注の領域を全選択する。
 2. 「書式」－「段落」で、行間を「2行」と設定する。
- ④ オートコレクト機能
オートコレクト機能の「箇条書き」の機能をオフにすること。
（操作）「ツール」－「オートコレクトのオプション」の「入力オートフォーマット」の項目で、箇条書きの項目のチェックマークを外す。

「一太郎」の場合の設定事項〔一太郎バージョン11による〕

- ① 「文書スタイル」
投稿規程に定められているとおり、1頁40字×20行とする。余白は、上下左右とも25mm とする。
（操作）「ファイル」－「文書スタイル」－「スタイル」と進むと出てくる。
－「文書スタイル」の画面で
 - 「字数・行数優先」にチェックマークを入れる。字数40字、行数20行とする。
 - 同一画面の「マージン」の欄で上端、下端、左端、右端ともに25mm と設定する。
 - 同じ「文書スタイル」の画面で「フォント」の画面を開き、「和文フォント」の欄を等幅の明朝体（MS 明朝・JS 明朝など）と選択し、「欧文フォント」の欄で「和文フォント」を選択する。
同一画面の「文字サイズ」の欄でフォントのサイズを11ポイントとする。
- ② 「注」
文末注とする設定等は次の通り。
（操作）「挿入」－「脚注／割注／注釈」と進んで、
－「脚注」の画面で、
 - 「脚注オプション」を選択して、その画面で脚注番号の数字種類を選択して半角アラビア数字に設定する。
 - 同一画面下部の「脚注エリアの位置」を文書末に設定する。

XI 後期博士課程特別研究奨励費について

後期博士課程在籍者を主たる対象者とし、学生の研究助成のために、特別研究奨励費を、法学研究科では1993年度より設置しています。同奨励費の概要・取得資格・条件については春学期中に発表するので掲示に注意してください。

XII 後期博士課程の受験外国語と外国語等学力判定制度について

1. 後期博士課程入学のための受験外国語は、法学研究科委員会の認める外国語（母国語を除く）2言語（英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・ロシア語・朝鮮語・日本語以外の語学を希望する場合は、問い合わせてください）です。ただし、1つの外国語については、史料読解か統計学のいずれか一方を選択し、これをもって代替することができます。

〈注〉 史料読解—古代から昭和10年代までを含む

受験生は、その専攻分野に関わりなく、1つの外国語の代わりに史料読解か統計学のいずれか一方を自由に選択することができるものとする。

2. 以下の要領で後期博士課程受験のための外国語等学力判定制度を置く。

- ① 本塾法学研究科修士課程在学者については、修士課程入学後実施される秋期および春期日程の大学院入試の外国語試験（史料読解、統計学を含む）を何回でも受験することができ、これに合格すれば、後期博士課程入試におけるその外国語の受験を免除する。
- ② この制度による認定は、本塾法学研究科修士課程に在学した者については、原則として修士学位取得後、3学年度にわたって有効とする。
- ③ なお、本塾法学研究科修士課程に在学した者については、前項の有効期間中、「外国語等学力判定制度」による入試の受験資格を有するものとする。
- ④ 手続き等の詳細は掲示する。

XIII 奨学金について

日本学生支援機構（旧 日本育英会）大学院奨学金と慶應義塾大学大学院奨学金の本年度の出願要項は次のとおりである。

なお、その他外部財団奨学金を含めた奨学金案内（大学院生用・留学生用）および、平成9年度より実施している慶應義塾大学大学院奨学融資制度についての案内を、学生総合センター厚生課奨学金窓口で配布中なので、出願を希望する者は必ず受け取ってください。

日本学生支援機構（旧 日本育英会）大学院奨学金

日本学生支援機構大学院奨学金を希望する者は、次の要領により出願すること。

なお、内容については変更を生じることがあるので、別途案内書や掲示等で必ず確認すること。

－日本育英会は、平成16年3月31日をもって廃止され、奨学金事業は4月1日から独立行政法人「日本学生支援機構」に移管されました。－

1. 出願資格・貸与月額・提出書類等

別紙「奨学金案内」および「日本学生支援機構奨学金を希望する皆さんへ」を参照

2. 日本学生支援機構の推薦は1年生が主で、2年生以上については日本学生支援機構の採用予定数は少ないので、それを考慮に入れて出願すること。

3. 出願についての注意点

① 提出期限及び場所：西校舎学生総合センター掲示板で確認すること。

② 収入基準について

出願者本人の総収入金額（配偶者がいる場合は、本人及び配偶者の合計収入）が下表の収入基準額以下であること（金額は変更されることがある）。

種 類	第一種（無利子）		第二種（有利子）		併用貸与	
	修士課程	博士課程	修士課程	博士課程	修士課程	博士課程
収入基準額	416万円	472万円	595万円	798万円	316万円	332万円
収入基準額超過の許容範囲	収入基準額の30%以内		なし	なし	なし	なし

総収入金額とは、金銭・物品など父母等からの給付、奨学金、アルバイト収入、定職収入、その他の収入（利子所得、配当金等）により、本人が1年間に得た金額をいう。

※第一種奨学金に限り収入基準を超えても、特殊な事情が認められる場合は、推薦（出願）ができる。この場合、別に書類が必要になるので窓口で指示を受けること。

③ 健康診断について

大学で実施する所定の定期健康診断を必ず受けること。万一受診を怠った場合は、奨学生採用後であっても採用が取り消されることがある。

④ その他

(1) 提出期限・提出場所は掲示で確認のうえ、厳守すること。**期限後の受付は一切しない。**

(2) 推薦決定者を5月中旬西校舎学生総合センター掲示板に受付番号で発表する。

(3) 採用決定は、日本学生支援機構より採用通知が届き次第（6月中旬予定）、願書記載の本人現住所宛に通知する。

(4) 不明な点がある場合は、早めに窓口にお問い合わせすること。

慶應義塾大学大学院奨学金

慶應義塾大学大学院奨学金を希望する者は、次の要領により出願すること。なお詳細については、奨学金案内や掲示等で確認すること。

1. 出願資格

- 大学院に在籍する学生で、研究の意欲を持ち、経済的に修学が困難であること。
- 学業成績・人物共に優秀で健康であること。
- 外国人留学生は私費の者で出入国管理及び難民認定法第4条第1項第6号に該当する者、及び経過措置としての第4条第1項第16号の3を有する者。

2. 奨学金額（給費）他

	奨学金額（給費）	採用期間	
日本人修士課程	400,000円	1年間 (毎年出願可)	採用は2回まで（平成10年4月以降入学者対象）
日本人後期博士課程			採用は3回まで
私費外国人留学生修士課程			採用は2回まで
私費外国人留学生後期博士課程			採用は3回まで

3. 提出書類

提出書類の詳細については、「奨学金案内」を参照してください。

4. 出願についての注意点

- ① 提出期限・提出場所：西校舎学生総合センター掲示板で確認してください。
- ② 家計基準について（下記の基準内でないと出願できません。なお、この基準については変更があるかもしれませんので、再度確認のうえ出願してください。）
 - ・修士課程……本人と配偶者の総収入金額が703万円以下の者。
 - ・博士課程……本人と配偶者の総収入金額が798万円以下の者。
- ③ 健康診断について
大学で実施する所定の定期健康診断を必ず受けること。万一受診を怠った場合は、奨学生採用後であっても採用が取り消されることがある。
- ④ その他
 - (1) 提出期限・提出場所は掲示で確認のうえ、厳守すること。期限後の受付は一切しない。
 - (2) 採用決定は、6月下旬の予定で、願書記載の本人現住所宛に通知する。
 - (3) 採用決定の時期が遅いので、在学料はあらかじめ振り込んでおくこと。
 - (4) 不明な点がある場合は、早めに学生総合センター厚生課（学生生活奨学金・学生健康保険窓口）に問い合わせること。

*小泉信三記念大学院特別奨学研究生については学事センター窓口にお問い合わせください。

奨学融資制度

慶應義塾大学大学院への入学時および在学期間中、学費等の調達に苦勞することなく研究に打ち込めるよう配慮した制度で、大学院生本人に金融機関が学費等を直接貸与する方式をとります。在学期間中は元金の返済が据え置かれ、各人が在学期間中に支払った利子については、年度ごとの申請により審査を行い、慶應義塾から奨学金として給付されることがあります。

この制度は、平成9年度より運営されてまいりましたが、一部制度の改正を行い、平成15年度入学生より次ページの「Nプラン」が適用されております。ただし、当該課程への入学年度および前課程での制度利用の有無により、利用する制度が異なりますので、詳細については学生総合センター厚生課（学生生活奨学金・学生健康保険窓口）へお問い合わせください。

奨学融資制度（Nプラン）概要

	第 一 種	第 二 種
対 象 者	平成15年度以降の当該課程・コース入学者。ただし、平成14年度以前に大学学部・大学院修士課程において奨学融資制度を利用し、卒業・修了後1年以内に当該課程・コースに入学した者を除く。	
応 募 資 格	主たる家計支持者の年収が、給与所得者は800万円以上、事業所得者は400万円以上であること。	主たる家計支持者の年収が、給与所得者は800万円未満、事業所得者は400万円未満であること。
融 資 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・最長10年（在学中の元金返済据置期間を含む初回借入から返済終了まで） 修士…修了後8年以内で返済 博士（医学研究科以外）…修了後7年以内で返済 博士（医学研究科）…修了後6年以内で返済 法務研究科法学既修者コース…修了後8年以内で返済 法務研究科法学未修者コース…修了後7年以内で返済 ・融資期間は課程・コースおよび初回融資学年により異なります。 	
融 資 限 度 額	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金の範囲内 ・在学中の総融資金額は500万円（医学研究科は1,000万円）が限度。ただし、金融機関の審査基準の範囲内。 	
担 保	不 要	
連 帯 保 証 人	親 等	親等および慶應義塾
金 利	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利（年2回見直し） ・一般の教育ローンより低金利になっています。 	
融資取扱金融機関	義塾の指定する金融機関	
利 子 給 付	在学期間中（標準修業年限内（法務研究科は当該コース年数内）、本人の申請に基づき、その年度に支払った全額を翌年度（6月末頃）一括して、奨学金として支給。（ただし、支給対象者は奨学規程に基づく）	
団 体 生 命 保 険	原則加入	
退 学 し た 場 合	融資金全額を一括繰上返済していただきます。	
申 請 期 間	奨学融資制度案内および掲示等で確認してください。	
在 学 中 の 支 払 い	<ul style="list-style-type: none"> ・在学中は元金返済据置となります。ただし、据置期間を超過した者（留学、休学、留年等）は所定の手続が必要となります。手続の内容によっては、金融機関で改めて審査が必要です。 ・利子の支払いは融資実行の翌月から発生し、本人の口座から毎月自動引き落としされます。 	
修 了 後 の 返 還	<ul style="list-style-type: none"> ・修了後は元利均等分割払いとなり、本人の口座から元金と利子が毎月自動引き落としされます。 	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・住所・氏名等の変更がありましたら、速やかに大学と取扱金融機関にご連絡ください。 ・原級に留まった場合、当該年度は申請できません。 	

* 詳細は奨学融資制度案内で確認してください。

平成16年度の募集についてはすでに締め切っています。平成17年度の募集要項は10月に掲示します。以下は平成16年度の募集要項ですが、参考までに掲げます。

平成16年度小泉信三記念 大学院特別奨学研究生募集

◇出願資格

- 本塾法学部第4学年に在学し、平成16年度大学院法学研究科修士課程に進学する者。
- 修士課程第1年次に在学する者。
- 修士課程に在学し、平成16年度後期博士課程に進学する者。
- 後期博士課程第1・2年次に在学する者で、将来研究者となることを志望している者。

◇待遇

奨学研究生には奨学金として月額3万円を給付し、その期間は1年とする（ただし、再度応募することができます）。

◇出願書類

- 1 願書・履歴書（所定用紙：学事センターにて配布）
- 2 論文（現在の研究をまとめたもの、4000字程度）
- 3 成績証明書（大学学部1年から申請時までのもの） 各1通
- 4 健康診断書 1通

◇出願期間

平成15年11月10日（月）～14日（金）

◇出願場所

学事センター窓口

◇選考方法

面接による

面接日：12月1日（月） 16：30～

面接場所（控室）、面接時間については、出願時にお知らせします。

◇発表

平成16年5月頃、研究支援センターより本人宛に直接通知。（採用者のみ）

*その他

後期博士課程在学者については日本学術振興会特別研究員の制度があります。詳細は、研究支援センター（研究室棟1階）に問い合わせてください。

講 義 要 綱 ・ シ ラ バ ス

- * 講義の内容とその順番は授業の展開等に応じて変更されることもあります。
- * またその他の項目についても変更される場合があります。

修士課程設置科目

後期博士課程設置科目

全専攻共通

プロジェクト科目・1990年代研究（秋学期）

教授	小此木	政夫
教授	添谷	芳秀
教授	赤木	完爾
教授	田所	昌幸
教授	山本	信人
専任講師	細谷	雄一

授業科目の内容：

1990年代は、しばしば日本にとって「失われた10年」といわれる。しかし、実際には、政治、経済、社会、外交、安全保障それぞれの領域で、今後の日本のあり方を左右する重要な変化がおきていたのではないだろうか。それは、東アジア地域および日本と東アジアとの関係に関しても同様であろう。本演習では、1990年代におきたこれらの多様な変化を多角的に検討する。

プロジェクト科目・医事刑法

教授	加藤	久雄
客員教授	児玉	安司
講師	小林	寿一
講師	倉田	靖司
講師	小西	聖子
講師	中島	千鶴

授業科目の内容：

最近、医療現場で、刑事法的視点からの解決を迫られる事件が多発している。それらに関して伝統的な犯罪論や刑法解釈論では解決が難しく、新たな理論の構築が要請されている。

今年度は、新たに客員教授 児玉安司（弁護士・内科医）、講師 小林寿一（科学警察研究所・司法心理学・心理学博士）、講師 倉田靖司（元仙台地検検事正・公証人・イギリス刑事法・医事刑法）、講師 小西聖子（武蔵野大学人間科学部教授・司法精神医学・医学博士）、講師 中島千鶴（ロンドン大学犯罪学研究所所長・医事管理）の5名が加わり、テーマも医

療管理行政や新薬治験、高額医療と保険医療、遺伝子診断と保険拒否、病院経営とリスク・マネジメント、臓器不足と臓器売買など英米語圏における医事刑法をめぐる諸問題について研究していきたい。外国人講師や外部の専門家を招待して充実した演習にしていきたい。今年は、土曜日隔週の集中で行っていき

プロジェクト科目・欧州統合（秋学期）

ジャン=モネ	チェア	教授	田中	俊郎
		専任講師	細谷	雄一
		講師	庄司	克宏

授業科目の内容：

The European Union strives to establish a new order in Europe. While the EU attempts to deepen its construction through the Maastricht Treaty, the Amsterdam Treaty, the Nice Treaty and the Draft Treaty establishing a Constitution for Europe, it will enlarge its scope South and East, from 15 to 25 member states by May 1 2004.

This year, the seminar will focus on the enlargement and the deepening of the EU, trying to shed more lights on the historical development, to analyze its problems and outline future perspectives on the subject.

プロジェクト科目・国際新種契約法

教授	池田	真朗
助教授	北澤	安紀

授業科目の内容：

扱う予定の内容は、国際金融関係、無体財産関係、ライセンス、技術移転、電子商取引関係の契約である。

プロジェクト科目・政治思想研究（春学期）

政治思想研究の新しいアプローチ

教授	萩原	能久
助教授	堤林	剣
助教授	田上	雅徳
講師	藤田	潤一郎

授業科目の内容：

ここ数年来、政治思想研究部門では様々なテーマを設定し、そのテーマにそってそれぞれの学界の最前線で活躍中の講師をお招きして、講義と質疑応答の時間をもったあと、翌週にその講義をもとにした院生主体

の討論を繰り返すという形でプロジェクトを展開してきた。本年度は、半期科目となるが、政治思想研究に、隣接諸科学で成果を上げているアプローチを導入した斬新な研究を行っていらっしゃる講師を6名ほどお呼びする予定である。精神史、フェミニズム、脱構築解釈、社会史、比較政治思想、イスラム宗教学といった分野での第一人者を、参加予定者の希望も勘案しながら、現在選定作業中であるので、具体的なプログラムは開講時に示したい。

プロジェクト科目・法制史（日本・東洋）

教授 霞 信彦

授業科目の内容：

日本および東洋法制史の研究者を志望する者の、視野を広げ、学問的興味を増進することを主たる目的として、設立された講座である。すなわち本講座では、日本法制史・東洋法制史を中心に、多彩な研究者をゲストスピーカーとして招聘し、各自の専門に関する基礎的な問題点の指摘とともに、併せて自己のもっとも近時の研究成果についての講義を提供してもらうこととする。講座の目的は、聴講者が、講義に対する質疑応答をなし、時には題材をめぐる議論を交わすことを通じ、今、自分の専攻する以外の関連領域で、一体何に関心をもって研究されているのか、学説がいかなる展開をみせているのか等の認識を新たにし、もって広範な基礎力を涵養、さらには最新の学問情報を取得することにある。なお、各スピーカーについては、可能な限り複数回の出講を依頼し、一方聴講者には、講義内容の予告により、普段あまりふれることのない、隣接領域に対する基礎事項を予習した上での出席が求められる。

修士課程設置科目

民事法学専攻

外国法（英米）

教授 西川 理恵子

授業科目の内容：

本年度は、証拠法について研究する予定である。証拠法は、陪審制をとるコモンロー国家においては、公正な裁判を行うのにとっても重要である。そして、その切り口から、アメリカ法における公正の理念を理解する努力をするつもりである。資料は、授業中に適宜、配布する。

外国法（英米）

イギリス刑事司法研究

講師 倉田 靖司

授業科目の内容：

刑事司法制度は、未だかつて犯罪を皆無にすることはできていないが、ある国において、犯罪に至らない人々が一応満足する程度まで犯罪を封じ込めることができれば、その国の刑事司法制度は成功していると言えよう。被疑者・被告人の人権を尊重しながら社会防衛を図るといふ、衝突しやすすい二つの要請をどう調和させるか、そのためには実体法、手続法、犯罪者処遇法は相互にいかなる関係にあるべきか、現存する制度の一部を変えるとき、他の部分はそのままで刑事司法制度全体の犯罪封じ込め機能を従前どおり維持できるのか、それとも他の部分も変えなければ無理なのか。イギリスは、頻りに法改正を行っているが、果たして犯罪封じ込めに成功しているのだろうか。このようなことを念頭に置きながら、当事者主義に基づく陪審制の母国であり、最近捜査の可視化を図ったイギリスの刑事司法制度について、実体法（刑法）、手続法（捜査、公判、量刑審査）、犯罪者の処遇方法等にわたり、多角的に研究することを試みたい。

外国法（英米）

Comparative Judicial Process

講師 田中 利彦

授業科目の内容：

アメリカの民事、刑事の裁判の仕組みやプロセスについて陪審制や証拠法も含め、日本法との比較におい

て検討する。

外国法（英米）

コモンローの現代的意義

講師 西山 敏 夫

授業科目の内容：

春学期は、英米公法成立の課程を概観した後、米国憲法に関する体系的な論点講義および、統治機構、連邦と州の関係に焦点をあてた主要な判例研究を行う。

秋学期は、英米私法について考察するが、特にその根本であるコモンロー成立の経緯特徴について概観した後、信託－フィデューシャリーに焦点を当て、コモンローの現代的意義について検証してみたい。また講義の後半では金融取引、企業買収に関する基本的な英文契約書の読み方についての演習も行い最近の生きた英米法についての基本的知識を紹介したい。

外国法（独）

ドイツ法への導入

法務研究科 教授 江口 公 典

授業科目の内容：

基礎的なドイツ語法文学文献の講読

外国法（仏）

フランス法研究への基礎

講師 小川 健

授業科目の内容：

法律専門家としてフランス法の法文、判例、学説、等を参照したり、引用したりする場合に必要な知識および能力としては、以下のようなものがある。

- ・法学、法律学の基本的な知識
- ・主要な各国法制に関する基礎的な知識
- ・フランス法全般に関する基礎的な知識
- ・フランス法関連文献の検索に要する知識
- ・文献（教科書、体系書、判例、雑誌記事、等）の読み方（文章の一般的な構成、法律家特有の表現、等）についての知識
- ・一般的なフランス語の読解力
- ・フランス社会全般についての知識
- ・日本語の表現力

受講者が、以上のうち、あるいはこれら以外で、どのようなものを必要としているか、また本講義に期待するかは、個人により違うものと思われる。

そこで、各受講者の知識、能力、および各人に必要とされる要素を確認するため、当面は、フランスの大

学で法律学の入門書として使われている文献を輪読して、関連した上記の事項についての解説を行いながら様子を見ることにしたい。

受講者に興味のある分野がある程度共通するのであれば、その分野に関係する文献の講読に切り替えることも考えたいが、そうでなければ、個々の受講者の固有の必要については、可能な範囲で個別に対応していくことにしたい。したがって、要望があれば遠慮なく申し出ていただきたい。要望に添えないようであるならば、こちらも遠慮なくそう申し上げるつもりであるから。

民法特殊講義

家族法研究

教授 犬伏 由子

授業科目の内容：

受講者と相談の上決定するが、夫婦・親子に関する個々の論点については判例・学説を検討し、家族法の基礎理論についての議論も行いたいと考えている。なお、余裕があれば、比較法的検討も行いたい。

民法特殊講義

担保執行法改正の検討と課題

講師 花房 博文

授業科目の内容：

本講義は担保・執行法の改正をテーマとして、近時の社会・経済情勢の中で担保法制に求められている諸問題を、学理的及び実務的アプローチの双方から抽出・検討する。

また、平成以降の担保権（とりわけ抵当権）に関する判例の変遷を網羅的に考察し、今回の改正が各判例との関係でどのような意義をもつかを検討する。

本講義では、以上のような検討を通して、実務上の要請と学理的な問題意識との相違を理解し、これからの担保法制に求められる課題と判例の射程等を考察しようとするものである。

民法特殊講義

契約法の基礎研究 18

講師 山田 卓生

授業科目の内容：

英米の契約法は、日本の契約法とは種々の点で相当ことなるが、両者を比較することにより、新たな視点を発見し、示唆を得ることができる。英米契約法に関する最近の注目すべき論文2～3篇を、丁寧に読ん

で、現代契約法の当面する諸問題を考えたい。

民法特殊演習

(共同担当) 教授 齋藤和夫
(共同担当) 講師 山根真文

授業科目の内容：

金融法務－その理論と実務－

担保法特殊講義

(共同担当) 教授 齋藤和夫
(共同担当) 講師 櫻井一成

授業科目の内容：

担保・執行・倒産－その理論と実務－
(民事執行法や民事再生法の研究)

民法合同演習

教授 齋藤和夫
教授 池田真朗
教授 犬伏由子
教授 西川理恵子
助教授 北澤安紀
助教授 武川幸嗣
法務研究科 教授 片山直也
法務研究科 教授 金山直樹
法務研究科 教授 平野裕之
法務研究科 教授 松尾弘
法務研究科 教授 六車明

授業科目の内容：

最近の最高裁判決の検討。各自のレポートを中心に、全員の討議により研究する。学年初めに、判決を指示する。

商法特殊講義

会社法に関する高度な講義

教授 加藤修

授業科目の内容：

春学期は、①会社定款目的論、②会社の営利法人性、③会社の社団性、④株式売買単位、⑤株式譲渡の制限、⑥株式会社における議決権、⑦議決権代理行使論、⑧株主総会の開催、⑨株主総会の儀式化と形骸化、⑩取締役会の権限、⑪株主代表訴訟論という会社法の重要問題について、どのようにして問題意識を持ち、それをどのように学問的に解決すべきかについて講義がなされる。秋学期は、受講者が各自の問題意識のもとに、どのように会社法上の重要問題を学問的に

解決すべきかをレジュメを用意し口頭報告する。

商法特殊講義

名誉教授 倉沢康一郎

授業科目の内容：

受講者の関心を聞いたうえで、テーマを定める。

商法合同演習

商法における学問承継と創造的新展開のための集団指導演習

教授 加藤修
教授 宮島司
教授 山本爲三郎
教授 鈴木千佳子
助教授 高田晴仁
法務研究科 教授 山手正史

授業科目の内容：

商法に関する重要問題や基本問題について、参加者各自の問題意識に基づく研究報告を受け、参加者による検討と担当者による集団指導を行う。研究報告の水準は、学会における学術報告と同等あるいはそれ以上であることが期待される。

民事訴訟法特殊講義

ドイツの教科書の講読

教授 坂原正夫

授業科目の内容：

日本民事訴訟法の母法であるドイツ民事訴訟法の教科書を講読して、ドイツの状況を認識したうえで、日本民事訴訟法の問題を考察してみようという授業です。

使用するテキストはコンパクトなものですが（縦19.4cm、横12.8cmの大きさで、本文608頁）、判決手続と強制執行手続を扱っています。日本でいうと、1冊で民事訴訟法と民事執行法を説明している教科書ということになります。記述は簡潔で分かりやすいドイツ語で書かれていますが、説明の仕方が初学者のことを考えています。すなわち冒頭に具体的な設例を挙げて、次にその具体的な問題の解決のために必要な理論を説明し、最後に設例の解答を示すという手法です。

このようなことから、テキストは日本の民事訴訟法を勉強した後にドイツ民事訴訟法を勉強する場合に、入門書や案内書として最適です。しかも利点はそれだけではなく、文献欄が充実しているため、ある

争点に関してドイツの判例・学説の状況を概観するのに大変に便利な本です。

テキストの著者について若干の説明をします。この本の初版（1978年）の著者は Freiburg 大学の Peter Arens 教授でした。ところが教授が 1991 年に急逝されたために、5 版（1992 年）は Dresden 工科大学の Wolfgang Lüke 教授が Arens 教授から引き継ぐ形で担当しました。そのために 5 版と 6 版（1994 年）の著者は、Arens 教授と Lüke 教授の連名となっています。そして 7 版（1999 年）からは Lüke 教授の単独名で出版されるようになりました。なお Wolfgang Lüke 教授は、慶應義塾大学の名誉博士である Gerhard Lüke 名誉教授（Saarlund 大学）のご子息です。

民事訴訟法特殊講義

教授 三木浩一

授業科目の内容：

民事訴訟法に関する外国文献の講読または国内判例の検討を行う。

民事訴訟法特殊講義

国際民事訴訟法における裁判管轄を考察する

講師 栗田陸雄

授業科目の内容：

ドイツ法の原典講読を通じて国際裁判管轄の問題を考察する。

民事訴訟法合同演習

最高裁判事例研究

教授 坂原正夫

教授 三木浩一

法務研究科 教授 春日偉知郎

法務研究科 教授 中島弘雅

授業科目の内容：

民事手続法に関する判例を素材にして、民事訴訟法（関連法令を含む）の演習を行います。取り上げる判例は主に最高裁の最新の判例ですが、それ以外にも過去の最高裁の判例や最新の下級審の判例も取り上げます。なお民事事例研究だけでなく、修士論文提出予定者の中間発表会、学会発表を予定している研究者の事前の報告会、海外の有名教授のセミナー等が開催されることがあります。

知的財産権法特殊講義

知的財産権の基本的理解と履修者各自の専攻分野との関連の研究

講師 紋谷暢男

授業科目の内容：

特許法、実用新案法、意匠法、商標法、不正競争防止法等広義の工業所有権法、および著作権法、更には種苗法、半導体集積回路の回路配置に関する法律等、知的財産権法の全領域を本質を中心に、交錯関係も含めて、特に現代的な問題点につき簡単に概説する。然る後、履修者の選択した任意なテーマにつき、各自の報告を中心として、演習方式で検討してゆく。

国際私法特殊講義

講師 横山潤

授業科目の内容：

1898 年に立法された『法例』は日本の国際私法の主要法源ですが、現在、その全面改正の作業が進行中です。とくに、国際契約および国際債権譲渡、国際不法行為についてはその内容が一新されようとしています。これらの事項についての立法案をふまえながら、その解釈論上の諸問題を検討したいと思っています。

司法制度論

司法制度の問題点とその改革

講師 榎善夫

授業科目の内容：

平成 13 年 6 月 12 日、司法制度改革審議会の意見書が提出されました。この意見書を最大限尊重するとして、平成 14 年 3 月 19 日、司法制度改革推進計画が閣議決定され、平成 15 年、種々の改革案が出されてきました。目下の関心事は、平成 16 年 4 月から始まるロー・スクールや、裁判員制度でしょう。上記意見書を中心に、21 世紀の司法制度はどうあるべきか司法制度の問題点、改革の方向について講義する予定です。

社会法特殊講義（春学期集中）

経済法・国際経済法に関する事例研究

教授 田村次朗

授業科目の内容：

経済法、国際経済法に関する最新の重要な判例及び事件を素材とした研究報告を行う。なお、経済法については、競争法及び競争政策に関する日本、アメリカ及び欧州競争法の事例を取り扱い、国際経済法につい

ては、WTO における小委員会、上級委員会報告を取り上げる。授業は、報告者による判例・事例研究報告発表及びそれに引き続く質疑及び討議によって構成される。

社会法特殊講義

労働法・社会保障法分野における法的問題点・裁判例の特殊研究

助教授 内藤 恵

授業科目の内容：

労働法・社会保障法の分野における最近の問題点を、新しい裁判例の研究を通じて考察することを目的とします。出来るならば、学部の段階で労働法及び社会保障法の講義を既に履修している方にご参加戴きたいと思います。

但し毎年履修者が少人数なので、その希望を伺いつつ、テーマ及び進め方を変更します。従って、上記科目を履修していない方であっても、その希望に添う形で理論研究をしたこともあります。講義は概ね各履修者の報告とそれに関するディスカッションで進めます。

社会法特殊演習（秋学期集中）

経済法・国際経済法に関する事例研究

教授 田村 次朗

授業科目の内容：

経済法、国際経済法に関する最新の重要な判例及び事件を素材とした研究報告を行う。なお、経済法については、競争法及び競争政策に関する日本、アメリカ及び欧州競争法の事例を取り扱い、国際経済法については、WTO における小委員会、上級委員会報告を取り上げる。授業は、報告者による判例・事例研究報告発表及びそれに引き続く質疑及び討議によって構成される。

社会法合同演習

21世紀の社会法構築に向けて

教授 田村 次朗

助教授 内藤 恵

授業科目の内容：

規制緩和・構造改革の潮流のなかで、競争政策は経済政策の一翼としてその重要性が認識されている。しかし、競争政策の内容は論者によって様々に解釈され、時として特定の政策目的のために、競争政策の語が歪曲されている場合も少なくない。そこで、本講座

では、競争政策の原点である競争法の理念とその思考形式について、判例分析を通じて検討を進める。Oliver Wendell Holmes 判事の指摘の通り「法は経験であり」(The life of the law has not been logic, but experience), 経験は判例を通じて熟成される。徹底した判例分析を中心として、競争法の発想方法論について理解を深めることが目的となる。

法哲学特殊講義（秋学期集中）

講師 井上 達夫

授業科目の内容：

社会主義体制は崩壊したが、リベラル・デモクラシーもまた、様々な矛盾・ディレンマを孕み苦悩している。現代世界におけるリベラル・デモクラシーの存立条件・射程を原理的・哲学的に再考する重要な理論的業績を素材にして、討議を行う。

本年度は、上記テーマに関する英語文献の読解と討議を行い、関連問題に関する参加者の自由報告も適宜とりまぜて討議を発展させる。参加者は報告だけでなく討議に積極的に参加することを期待される。

法制史特殊講義Ⅲ

中世ローマ法学の展開ーバルトルスの法学理論の研究ー

教授 森 征一

授業科目の内容：

古代ローマ法と近代ヨーロッパ法の橋渡しをし、普通法（ius commune）の時代を基礎づけた、中世ローマ法学の巨星バルトルスの法学理論を学ぶことが、本講義の目標です。

法制史特殊講義Ⅲ

教授 霞 信彦

授業科目の内容：

明治期における、わが国の刑事法に関する諸問題ととりあげ、これまでの先学の研究成果に立脚しつつ、史料や文献の輪読を通じて、理解を深めてみたいと考えている。

法制史特殊講義Ⅲ

日仏法文化交流史

教授 岩谷 十郎

授業科目の内容：

本講義では、フランス外務省外交史料館に所蔵される、日本政府お雇い法律顧問ボアソナードによる在日フランス公使館一等書記官コラン・ド・ブランシー宛

書簡を読む。民法典論争によるフランス法派の敗北の危機が迫った明治中期の日本にあって、親仏派日本人及び在日フランス人は、フランス本国からの援助を背景に公使館の協力を得て、フランスの威信をかけた文化戦略を企てる。この授業で扱うボアソナードの書簡は、彼が離日に至るまでの日々、いかに日本におけるフランスの影響力を保持するか、との問題に腐心したのかを如実に物語っている。学界未見のこの史料について、授業では、担当者がタイプで起こした書簡の原稿を配付し、それに基づいて読解を進めてゆくことにする。

法制史合同演習

法文化の翻訳と移入

教授 森 征 一
教授 笠原 英彦
教授 岩谷 十郎
教授 西川 理恵子

授業科目の内容：

イェーリング著“Der Kampf ums Recht (Vierte Auflage)”を日本で最初に訳出した、西周訳『権利争闘論』(明治17年)をテキストに、西欧法を受容した日本における近代法形成の特質を考える。なお、前掲したドイツ語原書の各国語訳も併せ用いつつ西訳の検討を行うので、ドイツ語履修者である必要はない。

法制史総合合同演習

教授 霞 信彦
文学部 教授 長谷山 彰
講師 漆原 徹

授業科目の内容：

履修者が興味をもつ、古代・中世・近世・近代の日本法制史に関する題材を選び、それについての研究発表をおこなうとともに、担当者が問題点の指摘や研究内容に対するコメントを加えることを通じて、法制史研究のための基礎的な知見を涵養していきたいと考えている。さらにそれが、各自の研究論文作成の土台となればよいと思う。

政府規制産業法特殊演習

電力・ガス・テレコム等の規制

教授 藤原 淳一郎

授業科目の内容：

電気事業法、ガス事業法、電気通信事業法の3つの

事業法の改正を受けた制度設計が始まり、かつ独禁法改正も予想される。これらのトピックスをはじめ、問題提起的な内外文献を講読する。

国際租税法特殊講義

講師 ムザール・ハンス・ペータ

授業科目の内容：

国際租税法の事例を取り上げ分析する。

租税権利救済法特殊講義

租税訴訟の理論と実務

(共同担当) 教授 小林 節

(共同担当) 講師 野本 昌城

授業科目の内容：

租税紛争の法的解決をなしうる能力を修得しうるよう

- 1 行政事件訴訟法(民事訴訟法を含む)の理論
- 2 租税訴訟に係る法廷実務(要件事実論、訴状・答弁書・準備書面等の作成方法、陳述および尋問方法)
- 3 租税判例研究 などを教授実施します。

租税行政手続法特殊講義(春学期)

課税実務・税務争訟における租税手続のマスター

講師 品川 芳宣

授業科目の内容：

本講義では、国税通則法の解説を中心にして、租税行政手続の内容と問題点を明らかにする。国税通則法は個別税法の共通法であり、納税義務の成立、税額の確定、確定後の是正手続(更正、決定、修正申告、更正の請求等)、納税猶予、国税徴収の基本原則、各種加算税等の賦課要件、行政不服審査等を定めるものであるが、それらの特則が各個別税法に定められている。したがって、国税通則法の理解と各個別税法との関係が理解されないと、租税法全体の体系的理解が困難となり、賦課・徴収実務一般に支障を来すことになる。

また、国税通則法は、行政手続法、行政不服審査法及び行政事件訴訟法の特例法であるので、弁護士、税理士等として税務争訟に従事するものにとって、必ず理解されなければならない法律でもある。

講師は、法務省、裁判所等で税務争訟事務を経験しているため、その経験をも生かし、本講義に取り組む。

法と人工知能総合演習

講師 吉野 一

授業科目の内容：

法律人工知能について総合演習を行う。法律人工知能は、相談事例を入力すると、法的推論を行い、法的判断を出力するシステムである。それはまた法的推論過程や法の構造を分かりやすく示してくれる。法律人工知能は、法的知識の構造を解明し、その構造を論理式化してコンピュータに登載することによって実現される。それは法的実践に役立つばかりでなく、法学研究および教育にも非常に役立つ。法律人工知能の研究の進展は近時めざましいものがある。その研究成果は、法哲学などの基礎法分野の研究に取り入れられているばかりでなく、民法、民事訴訟法、憲法、行政法、税法、知的財産権法などの実定法の諸分野の研究にも応用することが期待されている。本総合演習では、これまでの法律人工知能の諸研究成果に学びつつ、法と法的推論の構造を明らかにし、学問としての実定法学のしっかりとした理論的視点と基盤を獲得することを目指す。(本演習にある程度の数の参加者がいれば、出来れば、希望者一同で法律人工知能の概説書を作り上げたい。)

国際取引法特殊演習

(共同担当) 教授 西川 理恵子

(共同担当) 講師 萩原 康弘

授業科目の内容：

国際投資・商取引(対外投資と国際貿易)を行うに当たりどのような法的問題が生じるか、およびその問題をどのように解決するかという点を主に考察する。今年度は、特に、この問題を金銭の動きという観点から考えてみたい。すなわち、投資及び取引の決済に関しての為替、金融、国際銀行業務などを中心にした法的問題を考察する。

本演習の目的は、これらの問題に関する各国の法を比較研究し、知識を深めながら問題に対処する能力を形成することである。講師の萩原先生の国際取引法弁護士としての豊富な実務経験を踏まえて、ケーススタディを中心に議論を進める予定である。

医事法総合合同演習

教授 加藤 久雄

客員教授 児玉 安司

法務研究科 助教授 古川 俊治

講師 山田 卓生

講師 平野 美紀

授業科目の内容：

この総合合同演習は、上記の5人のスタッフ：加藤(医事刑法)、古川(外科医・弁護士・医事法)児玉(弁護士・ニューヨーク州弁護士・内科医・医事法)、山田(民事法・医事法)、平野(医事刑法)が出席して行われるが、土曜日開講の「プロジェクト科目・医事刑法」と常にリンクしているため、法律、医学の分野だけではなく、生命倫理学、哲学、文化人類学、経済学、統計学、生物学、心理学などの分野で第一線の研究者として活躍中の内外の講師を招いて学際的に行われる。政治学専攻や塾の他の研究科、他大学の大学院生の参加も歓迎される。本年度は、医療現場における「過失犯」やその判断基準となる「医療水準」などの国際比較を行っていききたい。

公 法 学 専 攻

プロジェクト科目・行革の盲点としての医療制度改革

教授 小林 節
講師 花岡 信昭
講師 喜多 薫

授業科目の内容：

行財政改革の障害とも盲点ともなっている医療制度改革について、行革のエキスパートと医療改革の実践者が共同して、新しい可能性を探る。

プロジェクト科目・市民生活の安全と警察に関する比較法的研究

教授 大沢 秀介
教授 小山 剛
講師 太田 裕之

授業科目の内容：

本プロジェクト科目では、最近注目されている人間の安全保障という観点から、その中心的な役割を担う警察その他にかかわる法制度を比較法的な視点に立って検討を加える。

外国法（英米）

教授 西川 理恵子

授業科目の内容：

本年度は、証拠法について研究する予定である。証拠法は、陪審制をとるコモンロー国家においては、公正な裁判を行うのにとっても重要である。そして、その切り口から、アメリカ法における公正の理念を理解する努力をするつもりである。資料は、授業中に適宜、配布する。

外国法（英米）

イギリス刑事司法研究

講師 倉田 靖司

授業科目の内容：

刑事司法制度は、未だかつて犯罪を皆無にすることはできていないが、ある国において、犯罪に至らない人々が一応満足する程度まで犯罪を封じ込めることができれば、その国の刑事司法制度は成功していると言えよう。被疑者・被告人の人権を尊重しながら社会防衛を図るといふ、衝突しやすい二つの要請をどう調和させるか、そのためには実体法、手続法、犯罪者処遇

法は相互にいかなる関係にあるべきか、現存する制度の一部を変えるとき、他の部分はそのままで刑事司法制度全体の犯罪封じ込め機能を従前どおり維持できるのか、それとも他の部分も変えなければ無理なのか。イギリスは、頻繁に法改正を行っているが、果たして犯罪封じ込めに成功しているのだろうか。このようなことを念頭に置きながら、当事者主義に基づく陪審制の母国であり、最近捜査の可視化を図ったイギリスの刑事司法制度について、実体法（刑法）、手続法（捜査、公判、量刑審査）、犯罪者の処遇方法等にわたり、多角的に研究することを試みたい。

外国法（英米）

Comparative Judicial Process

講師 田中 利彦

授業科目の内容：

アメリカの民事、刑事の裁判の仕組みやプロセスについて陪審制や証拠法も含め、日本法との比較において検討する。

外国法（英米）

コモンローの現代的意義

講師 西山 敏夫

授業科目の内容：

春学期は、英米公法成立の課程を概観した後、米国憲法に関する体系的な論点講義および、統治機構、連邦と州の關係に焦点をあてた主要な判例研究を行う。

秋学期は、英米私法について考察するが、特にその根本であるコモンロー成立の経緯特徴について概観した後、信託・フィデューシャリーに焦点を当て、コモンローの現代的意義について検証してみたい。また講義の後半では金融取引、企業買収に関する基本的な英文契約書の読み方についての演習も行い最近の生きた英米法についての基本的知識を紹介したい。

外国法（独）

ドイツ法への導入

法務研究科 教授 江口 公典

授業科目の内容：

基礎的なドイツ語法文学文献の講読

外国法（仏）

フランス法研究の基礎

講師 小川 健

授業科目の内容：

法律専門家としてフランス法の法文、判例、学説、等を参照したり、引用したりする場合に必要となる知識および能力としては、以下のようなものがある。

- ・法学、法律学の基本的な知識
- ・主要な各国法制に関する基礎的な知識
- ・フランス法全般に関する基礎的な知識
- ・フランス法関連文献の検索に要する知識
- ・文献（教科書、体系書、判例、雑誌記事、等）の読み方（文章の一般的な構成、法律家特有の表現、等）についての知識
- ・一般的なフランス語の読解力
- ・フランス社会全般についての知識
- ・日本語の表現力

受講者が、以上のうち、あるいはこれら以外で、どのようなものを必要としているか、また本講義に期待するかは、個人により違うものと思われる。

そこで、各受講者の知識、能力、および各人に必要とされる要素を確認するため、当面は、フランスの大学で法律学の入門書として使われている文献を輪読して、関連した上記の事項についての解説を行いながら様子を見ることにしたい。

受講者に興味のある分野がある程度共通するのであれば、その分野に関係する文献の講読に切り替えることも考えたいが、そうでなければ、個々の受講者の固有の必要については、可能な範囲で個別に対応していくことにしたい。したがって、要望があれば遠慮なく申し出ていただきたい。要望に添えないようであるならば、こちらも遠慮なくそう申し上げるつもりであるから。

憲法特殊講義

現代日本における憲政の課題

(共同担当) 教授 小林 節
(共同担当) 講師 平沢 勝栄

授業科目の内容：

憲政の最前線で活躍している政治家と憲法理論家が、学生とともに、今の日本で現実の問題になっている憲法上の課題を、タブーなく分析し、その成果を半年ごとに本にしている。

憲法特殊講義

アメリカ憲法研究

教授 大沢 秀介

授業科目の内容：

アメリカ憲法に関する文献を輪読する。なお、受講

者にはアメリカ憲法についての知識が要求される。

憲法特殊講義

(共同担当) 教授 小山 剛
(共同担当) 助教授 駒村 圭吾

授業科目の内容：

憲法の基礎理論に関するドイツおよびアメリカの文献を輪読する。少人数による密度の濃い研究を予定しているため、参加者には、十分な語学力と憲法についての基礎知識が要求される。履修希望者は、事前に担当者（駒村）に相談されたい。

憲法特殊講義

最新の憲法問題の検討を通じた憲法の理論と動態の考察

講師 川崎 政司

授業科目の内容：

内外の最近の立法、政治課題、事件、判例等を題材として、最新の憲法問題について、全員で検討を行い、それらを通じて憲法の理論と動態について考えていくこととしたい。また、その際には、それらに関連する法制度・法政策の設計・評価などについてもできるだけ言及することとし、そのような作業に必要不可欠となる法的思考能力・政策立案能力の養成といったことにも取り組んでいきたいと思っている。なお、履修者の興味・希望等によっては、必ずしも憲法という枠にこだわることなく、各種法的課題について幅広く取り上げていくこととしたい。

憲法特殊講義

日本の安全保障講座

(共同担当) 講師 田村 重信
(共同担当) 講師 長島 昭久

授業科目の内容：

本講座の主眼は、実際の日本政府の安全保障政策（憲法と防衛法制を中心に）全般を正しく学ぶことにある。

内容は、政治の決定過程の現場に携わる講師が、安保・防衛政策の基本と国会で議論されマスコミ報道される北朝鮮問題やイラクへの自衛隊派遣問題などのホットな話題も最新情報と資料をもとに、講義の中で取り扱う。

今後の日本の安全保障政策を考えるうえで極めて有意義なものとなる。

憲法特殊講義

マスメディアから見た憲法と政治

講師 中野邦観

授業科目の内容：

憲法論議をめぐる状況はここにきて大きく変化している。国際情勢の激動とともに、世論、政治、メディア、有識者など、さまざまな側面から、憲法を見直さなければ日本は国際社会で生きていけないのではないかと、という問題意識、危機感が高まっている。では憲法論議を具体的にどう進めたらいいのか。マスメディアから読売憲法改正試案を実際に作成、発表した当事者の立場から、憲法論議の焦点を考え、憲法の改革の方向、政治の現状、マスメディアの態度などを分析して、憲法改正の行方を展望する。

授業の柱は「憲法改革の論点、改正の方向」「第九条を中心とした安全保障の考え方」「憲法論議のこれまでの流れ」「マスメディアの論調と憲法報道」「読売憲法改正試案などさまざまな改正提案の内容」「政治の現状分析と憲法論議の行方」などになる。

憲法特殊演習

現代において必要とされている行政改革とは何か

(共同担当) 講師 植松 健

(共同担当) 講師 松村 雅生

授業科目の内容：

行政の透明性、公平性、利便性、効率性が強く求められているが、行政改革論議の現状を、理論と実務の両面から総合的に検討してみたい。

ひとつには、近年導入された情報公開法、政策評価法等の運用実態等を検証しながら、行政改革の基盤的制度の導入が政治、行政のあり方にどのような変化をもたらしているか、実証的に分析、検討を行う。

また、行政実務を踏まえ、地方分権時代における地方公共団体の行政改革の現状、課題等を研究するとともに、行政苦情救済制度、オンブズマン制度の今日的意義・役割等について考察する。

憲法合同演習

教授 小林 節

教授 大沢 秀介

教授 小山 剛

助教授 駒村 圭吾

授業科目の内容：

今の予定としては、毎回1人のペースで履修者の研究中間報告か重要な最高裁憲法判例の研究報告をす

ることなどを考えているが、具体的には、年度始めに、履修者の希望も聴いて決めたい。

政府規制産業法特殊演習

電力・ガス・テレコム等の規制

教授 藤原 淳一郎

授業科目の内容：

電気事業法、ガス事業法、電気通信事業法の3つの事業法の改正を受けた制度設計が始まり、かつ独禁法改正も予想される。これらのトピックスをはじめ、問題提起的な内外文献を講読する。

行政法特殊講義

外国行政法文献の講読

法務研究科 教授 植村 栄治

授業科目の内容：

外国の行政法に関する原語文献を講読することを通じて、その国の行政法の理解を深める。どの国を選ぶか、又行政法総論、行政訴訟、行政法各論のどの分野にするかは受講者と相談して決める。

国際租税法特殊講義

講師 ムザール・ハンス・ペータ

授業科目の内容：

国際租税法の事例を取り上げ分析する。

租税権利救済法特殊講義

租税訴訟の理論と実務

(共同担当) 教授 小林 節

(共同担当) 講師 野本 昌城

授業科目の内容：

租税紛争の法的解決をなしうる能力を修得しうるよう

- 1 行政事件訴訟法（民事訴訟法を含む）の理論
- 2 租税訴訟に係る法廷実務（要件事実論、訴状・答弁書・準備書面等の作成方法、陳述および尋問方法）
- 3 租税判例研究 などを教授実施します。

租税行政手続法特殊講義（春学期）

課税実務・税務争訟における租税手続のマスター

講師 品川 芳宣

授業科目の内容：

本講義では、国税通則法の解説を中心にして、租税行政手続の内容と問題点を明らかにする。国税通則法は、個別税法の共通法であり、納税義務の成立、税額

の確定、確定後の是正手続、(更正、決定、修正申告、更正の請求等)、納税猶予、国税徴収の基本原則、各種加算税等の賦課要件、行政不服審査等を定めるものであるが、それらの特則が各個別税法に定められている。したがって、国税通則法の理解と各個別税法との関係が理解されないと、租税法全体の体系的理解が困難となり、賦課・徴収実務一般に支障を来たすことになる。

また、国税通則法は、行政手続法、行政不服審査法及び行政事件訴訟法の特別法であるので、弁護士、税理士等をして税務争訟に従事するものにとって、必ず理解されなければならない法律でもある。

講師は、法務省、裁判所等で税務争訟事務を経験しているので、その経験をも生かし、本講義に取り組む。

行政法合同演習

行政法・租税法の研究

助教授 吉村典久
法務研究科 教授 植村栄治
講師 首藤重幸

授業科目の内容：

行政法及び租税法の基本的問題及び時事問題につき、報告者の関心にしたがってとり上げ、検討する。

法と人工知能総合演習

講師 吉野 一

授業科目の内容：

法律人工知能について総合演習を行う。法律人工知能は、相談事例を入力すると、法的推論を行い、法的判断を出力するシステムである。それはまた法的推論過程や法の構造を分かりやすく示してくれる。法律人工知能は、法的知識の構造を解明し、その構造を論理式化してコンピュータに登載することによって実現される。それは法的実践に役立つばかりでなく、法学研究および教育にも非常に役立つ。法律人工知能の研究の進展は近時めざましいものがある。その研究成果は、法哲学などの基礎法の分野の研究に取り入れられているばかりでなく、民法、民事訴訟法、憲法、行政法、税法、知的財産権法などの実定法の諸分野の研究にも応用することが期待されている。本総合演習では、これまでの法律人工知能の諸研究成果に学びつつ、法と法的推論の構造を明らかにし、学問としての実定法学のしっかりとした理論的視点と基盤を獲得することを目指す。(本演習にある程度の数の参加者が

いれば、出来れば、希望者一同で法律人工知能の概説書を作り上げたい。)

国際取引法特殊演習

(共同担当) 教授 西川 理恵子
(共同担当) 講師 萩原 康弘

授業科目の内容：

国際投資・商取引(対外投資と国際貿易)を行うに当たりどのような法的問題が生じるか、およびその問題をどのように解決するかという点を主に考察する。今年度は、特に、この問題を金銭の動きという観点から考えてみたい。すなわち、投資及び取引の決済に關しての為替、金融、国際銀行業務などを中心にした法的問題を考察する。

本演習の目的は、これらの問題に関する各国の法を比較研究し、知識を深めながら問題に対処する能力を形成することである。講師の萩原先生の国際取引法弁護士としての豊富な実務経験を踏まえて、ケーススタディを中心に議論を進める予定である。

国際法特殊講義(国連大学講座)(秋学期)

教授 大森 正仁

授業科目の内容：

この講義は2004年10月から開講される国連大学大学院共同講座を受講するために開講されるものです。共同講座は渋谷の国連大学において開講され、テーマは「多発する紛争：要因・予防・国際的対応」および「激動する世界と多様な国連の機能」のふたつを取り上げます。授業は英語で行われ、学生の発表も求められます。国連の活動に興味を有している学生諸君で、共同講座の受講を希望する学生は、学事センターに用意された申請書および申請書類を提出し、申込をしてください。

国際法特殊講義

名誉教授 栗林 忠男

授業科目の内容：

海洋法の諸問題を発表・討論の形式で考察する。

国際法特殊講義

国際環境判例研究

講師 臼杵 知史

授業科目の内容：

国際環境紛争に関する判例を通して、環境保護に関する国際法の基本的な原則・規則について理解する。

国際裁判（司法的解決）の限界，紛争解決フォーラムの選択に関する最近の議論についても検討する。

国際法合同演習

教授 大森 正仁
講師 青木 隆

授業科目の内容：

国際法の基本的な英文文献を読み，そこに含まれる問題点について検討・討議を行ってゆく。対象とする文献および授業の進め方については最初の授業で説明する。

刑法特殊講義

刑法における理論と政策

講師 町野 朔

授業科目の内容：

受講者の研究テーマを中心として集中的な研究を行う。

刑事訴訟法特殊講義

刑事法適用・犯罪に関する法をめぐる今日の課題

講師 渥美 東洋

授業科目の内容：

最近，重要さを増している社会課題と結びつく，刑事法適用上の問題に焦点を合わせて，その法律上の解決策へいたる思考と論理の道筋を指し示す。少年非行の減少・予防についての方策，犯罪多発地域で用いられる方策等々への法解釈上の困難を取り扱う。DV，児童虐待，被害者への関心，ハイテク犯罪，組織犯罪もテーマに入る。履修者の関心に従って問題を選び出す。

刑事訴訟法特殊演習

刑事法適用上の今日的課題への法解釈上のアプローチ
犯罪の減少，予防をめぐる法律上の今日の課題

講師 渥美 東洋

授業科目の内容：

刑事訴訟法特殊講義と併せて，そこで選定した課題について，履修者の報告を中心に履修者全員で，解決へ向かっての解釈，立法提案を検討する。

刑事法特殊演習

講師 河村 博

授業科目の内容：

我が国の犯罪情勢は，近年，犯罪の方法や態様のみ

ならず，犯罪の主体の面においても，相当の変化を生じている。又，ボーダレス時代などと言われる中で，刑事法制についても国際的平準化の動きが強まっており，各国の刑事法制等の制度を可能な限り共通のものとし，各国が協調して，これに対処するべきであるとの観点から，各種の国際会議等でこれが議題として取り上げられている状況にある。

本講座では，このような犯罪事象や国際的動向に，既存の刑事実体法，手続法制で適切に対処し得るか，他の手段としてどのようなものがあるかなどの問題意識の下に，テーマを選択し，刑事司法実務の経験があり，現に立法事務に携わる講師による立法過程論や最近の判例についての講義を交えながら，講師と参加者との自由な意見交換等を通じて，問題の所在とこれに対する刑事法的対応を中心とする方策について理解を深めたい。

刑事法合同演習

教授 安富 潔

助教授 太田 達也

専任講師 オステン・フィリップ

法務研究科 教授 伊東 研祐

法務研究科 教授 鈴木 左斗志

法務研究科 教授 松田 章

授業科目の内容：

今年度は，刑法・刑事訴訟法・被害者学・国際刑事法などの分野で参加者の関心のあるテーマについて報告を求め，全員で討論していく。

法医学

医学部 教授 村井 達哉

授業科目の内容：

法医学は医学と法学の橋渡しとなる学問であるが，実際には forensic medicine という語からもわかるように，裁判上の医学的諸問題を自然科学的な手法を用いて解決することを目的とした極めて実務的な色彩の強い学問領域である。

本講座においても，法医学の扱う対象や法医鑑定の実際などの講義を通じて，法律を学ぶ学生諸君に法医学についての正しい知識をもってもらおうと同時に，法医学的なものの考え方を少しでも体験してもらい，同時に医学と社会とのかかわりについて考えていただきたいと考えている。

刑事学特殊講義

犯罪学・被害者学

教授 加藤 久雄
講師 諸澤 英道

授業科目の内容：

今年度は、諸澤英道講師（常盤大学教授）と犯罪学・被害者学の重要テーマに関する演習を行う。

周知のように、諸澤教授は、20年以上にわたり塾法学部で被害者学を担当してこられた、わが国被害者学の第一人者である。従来、わが国では、犯罪学と被害者学が必ずしも同一講義や演習で扱われてこなかった。そこでわれわれは、初めての試みとして、前半は、犯罪学と被害者学の基礎理論を主に英語文献を参考にしながら検討する。後半は、犯罪各論の原因論と対策論の重要テーマについて、国際比較の視点から検討していきたい。例えば、人格障害犯罪者に関するはんざい原因論や刑事政策、2001年9月11日の同時多発テロ後の国際テロ犯罪、オウム教団などの宗教集団によるテロ犯罪者、暴力団犯罪者、性犯罪者、薬物依存犯罪者、女子犯罪者、少年犯罪者、外国人犯罪者、政治家、公務員の犯罪などいわゆる伝統的な犯罪類型に加えて、経済犯罪やコンピュータ・ハイテク犯罪などの新しいタイプの犯罪類型に対するはんざい原因と被害原因とその刑事政策についても検討したい。

刑事学総合合同演習

教授 加藤 久雄
講師 守山 正
講師 小林 寿一
講師 内田 雅人
講師 安部 哲夫
講師 中島 千鶴

授業科目の内容：

今年度は、昨年度は、少年犯罪を総合的に研究したので、春学期は、その続きと組織犯罪・テロ犯罪・環境犯罪・法人犯罪・経済犯罪などの原因と対策について検討する。大学院の講義・演習なので全てのテーマについて外国法制の比較研究に重点が置かれる。

特に、小林寿一科学警察研究所防犯少年部部長に加え、今年度から経済犯罪の専門家のロンドン大学犯罪学研究所中島千鶴所長と、国連司法犯罪研究所（UNICRI）でアソシエイト・エキスパートであった内田雅人法務省矯正研修所教官の3名の専門家に加わってもらったので、将来、留学して専門家になりたい院生、国立の研究機関の研究員や国際公務員、法務

省、警察庁などで刑事法の知見を活かした専門家として働きたいと希望している院生諸君は、公法・私法を問わず、他の研究科の院生の諸君の聴講も歓迎している。加藤がドイツの刑事学を、守山講師と中島講師がイギリスの刑事学を、小林講師と内田講師が英米圏の刑事学を主に担当し、専門領域のクロスカルチャータッチの合同演習にしていきたい。

医事法総合合同演習

教授 加藤 久雄
客員教授 児玉 安司
法務研究科 助教授 古川 俊治
講師 山田 卓生
講師 平野 美紀

授業科目の内容：

この総合合同演習は、上記の5人のスタッフ：加藤（医事刑法）、古川（外科医・弁護士・医事法）児玉（弁護士・ニューヨーク州弁護士・内科医・医事法）、山田（民事法・医事法）、平野（医事刑法）が出席して行われるが、土曜日開講の「プロジェクト科目・医事刑法」と常にリンクしているため、法律、医学の分野だけではなく、生命倫理学、哲学、文化人類学、経済学、統計学、生物学、心理学などの分野で第一線の研究者として活躍中の内外の講師を招いて学際的に行われる。政治学専攻や塾の他の研究科、他大学の大学院生の参加も歓迎される。本年度は、医療現場における「過失犯」やその判断基準となる「医療水準」などの国際比較を行っていきたい。

民事訴訟法合同演習

最高裁判事例研究

教授 坂原 正夫
教授 三木 浩一
法務研究科 教授 春日 偉知郎
法務研究科 教授 中島 弘雅

授業科目の内容：

民事手続法に関する判例を素材にして、民事訴訟法（関連法令を含む）の演習を行います。取り上げる判例は主に最高裁の最新の判例ですが、それ以外にも過去の最高裁の判例や最新の下級審の判例も取り上げます。なお民事事例研究だけでなく、修士論文提出予定者の中間発表会、学会発表を予定している研究者の事前の報告会、海外の有名教授のセミナー等が開催されることがあります。

司法制度論

司法制度の問題点とその改革

講師 梶 善 夫

授業科目の内容：

平成 13 年 6 月 12 日、司法制度改革審議会の意見書が提出されました。この意見書を最大限尊重するとして、平成 14 年 3 月 19 日、司法制度改革推進計画が閣議決定され、平成 15 年、種々の改革案が出されてきました。目下の関心事は、平成 16 年 4 月から始まるロー・スクールや、裁判員制度でしょう。上記意見書を中心に、21 世紀の司法制度はどうあるべきか司法制度の問題点、改革の方向について講義する予定です。

社会法特殊講義（春学期集中）

経済法・国際経済法に関する事例研究

教授 田 村 次 朗

授業科目の内容：

経済法、国際経済法に関する最新の重要な判例及び事件を素材とした研究報告を行う。なお、経済法については、競争法及び競争政策に関する日本、アメリカ及び欧州競争法の事例を取り扱い、国際経済法については、WTO における小委員会、上級委員会報告を取り上げる。授業は、報告者による判例・事例研究報告発表及びそれに引き続く質疑及び討議によって構成される。

社会法特殊講義

労働法・社会保障法分野における法的問題点・裁判例の特殊研究

助教授 内 藤 恵

授業科目の内容：

労働法・社会保障法の分野における最近の問題点を、新しい裁判例の研究を通じて考察することを目的とします。出来るならば、学部の段階で労働法及び社会保障法の講義を既に履修している方にご参加戴きたいと思います。

但し毎年履修者が少人数なので、その希望を伺いつつ、テーマ及び進め方を変更します。従って、上記科目を履修していない方であっても、その希望に添う形で理論研究をしたこともあります。講義は概ね各履修者の報告とそれに関するディスカッションで進めます。

社会法特殊演習（秋学期集中）

経済法・国際経済法に関する事例研究

教授 田 村 次 朗

授業科目の内容：

経済法、国際経済法に関する最新の重要な判例及び事件を素材とした研究報告を行う。なお、経済法については、競争法及び競争政策に関する日本、アメリカ及び欧州競争法の事例を取り扱い、国際経済法については、WTO における小委員会、上級委員会報告を取り上げる。授業は、報告者による判例・事例研究報告発表及びそれに引き続く質疑及び討議によって構成される。

社会法合同演習

21 世紀の社会法構築に向けて

教授 田 村 次 朗

助教授 内 藤 恵

授業科目の内容：

規制緩和・構造改革の潮流のなかで、競争政策は経済政策の一翼としてその重要性が認識されている。しかし、競争政策の内容は論者によって様々に解釈され、時として特定の政策目的のために、競争政策の語が歪曲されている場合も少なくない。そこで、本講座では、競争政策の原点である競争法の理念とその思考形式について、判例分析を通じて検討を進める。Oliver Wendell Holmes 判事の指摘の通り「法は経験であり」(The life of the law has not been logic, but experience), 経験は判例を通じて熟成される。徹底した判例分析を中心として、競争法的発想方法論について理解を深めることが目的となる。

法哲学特殊講義（秋学期集中）

講師 井 上 達 夫

授業科目の内容：

社会主義体制は崩壊したが、リベラル・デモクラシーもまた、様々な矛盾・ディレンマを孕み苦悩している。現代世界におけるリベラル・デモクラシーの存立条件・射程を原理的・哲学的に再考する重要な理論的業績を素材にして、討議を行う。

本年度は、上記テーマに関する英語文献の読解と討議を行い、関連問題に関する参加者の自由報告も適宜とりまぜて討議を発展させる。参加者は報告だけでなく討議に積極的に参加することを期待される。

法制史特殊講義Ⅲ

中世ローマ法学の展開ーバルトルスの法学理論の研究ー

教授 森 征 一

授業科目の内容：

古代ローマ法と近代ヨーロッパ法の橋渡しをし、普通法（*ius commune*）の時代を基礎づけた、中世ローマ法学の巨星バルトルスの法学理論を学ぶことが、本講義の目標です。

法制史特殊講義Ⅲ

教授 霞 信 彦

授業科目の内容：

明治期における、わが国の刑事法に関する諸問題をとりあげ、これまでの先学の研究成果に立脚しつつ、史料や文献の輪読を通じて、理解を深めてみたいと考えている。

法制史特殊講義Ⅲ

日仏法文化交流史

教授 岩 谷 十 郎

授業科目の内容：

本講義では、フランス外務省外交史料館に所蔵される、日本政府お雇い法律顧問ボアソナードによる在日フランス公使館一等書記官コラン・ド・ブランシー宛書簡を読む。民法典論争によるフランス法派の敗北の危機が迫った明治中期の日本にあつて、親仏派日本人及び在日フランス人は、フランス本国からの援助を背景に公使館の協力を得て、フランスの威信をかけた文化戦略を企てる。この授業で扱うボアソナードの書簡は、彼が離日に至るまでの日々、いかに日本におけるフランスの影響力を保持するか、との問題に腐心したのかを如実に物語っている。学界未見のこの史料について、授業では、担当者がタイプで起こした書簡の原稿を配付し、それに基づいて読解を進めてゆくことにする。

法制史合同演習

法文化の翻訳と移入

教授 森 征 一

教授 笠 原 英 彦

教授 岩 谷 十 郎

教授 西 川 理 恵 子

授業科目の内容：

イエーリング著“*Der Kampf ums Recht (Vierte Auflage)*”を日本で最初に訳出した、西周訳『権利

争闘論』（明治 17 年）をテキストに、西欧法を受容した日本における近代法形成の特質を考える。なお、前掲したドイツ語原書の各国語訳も併せ用いつつ西訳の検討を行うので、ドイツ語履修者である必要はない。

法制史総合合同演習

教授 霞 信 彦

文学部 教授 長谷山 彰

講師 漆 原 徹

授業科目の内容：

履修者が興味をもつ、古代・中世・近世・近代の日本法制史に関する題材を選び、それについての研究発表をおこなうとともに、担当者が問題点の指摘や研究内容に対するコメントを加えることを通じて、法制史研究のための基礎的な知見を涵養していきたいと考えている。さらにそれが、各自の研究論文作成の土台となればよいと思う。

政治学専攻

プロジェクト科目・行革の盲点としての医療制度改革

教授 小林 節
講師 花岡 信昭
講師 喜多 薫

授業科目の内容：

行財政改革の障害とも盲点ともなっている医療制度改革について、行革のエキスパートと医療改革の実践者が共同して、新しい可能性を探る。

プロジェクト科目・市民生活の安全と警察に関する比較的研究

教授 大沢 秀介
教授 小山 剛
講師 太田 裕之

授業科目の内容：

本プロジェクト科目では、最近注目されている人間の安全保障という観点から、その中心的な役割を担う警察その他にかかわる法制度を比較法的な視点に立って検討を加える。

政治思想論特殊演習（春学期）

教授 蔭山 宏

授業科目の内容：

大学院蔭山研究会の院生を対象とした研究指導をおこなう。

政治思想論特殊演習（秋学期）

教授 蔭山 宏

授業科目の内容：

大学院蔭山研究会の院生を対象とした研究指導をおこなう。

政治思想論特殊演習（春学期）

研究発表・中間報告（大学院ゼミ）

教授 萩原 能久

授業科目の内容：

主として大学院で私を指導教授とする学生を対象に、修士論文、博士論文の中間報告を行ってもらい、論文作成の際の、技法的レベルも含めた様々な問題点について参加者全員で討論を行う。

政治思想論特殊演習（秋学期）

名誉教授 鷲見 誠一

授業科目の内容：

春学期の「政治思想論特殊研究」の内容を継続します。

政治思想論特殊研究（春学期）

ウェーバーとその後

教授 蔭山 宏

授業科目の内容：

マックス・ウェーバーの政治論集からいくつかを読み、時間があつたら、シュミット、ヘラーなどもよみます。

政治思想論特殊研究（春学期）

Hannah Arendt, Was ist Politik? 講読

教授 萩原 能久

授業科目の内容：

20世紀を代表する政治哲学者の一人にハンナ・アレントがいる。代表作『全体主義の起原』のドイツ語版（英語版とはかなり異なっている）はPiper社から出版されたが、その数年後、彼女はふたたび同社から『政治学入門』の執筆依頼を受けた。56年に彼女は、その構想を次のように記している。「全体に、極めて基本的な考察を展開するつもりです。エリート、政党、権力機構などの国家学や社会科学の概念装置をめぐる昨今の議論を取り上げるのではなく、政治とは、本来何であり、人間存在のどのような基本的条件が政治的なものと関連するののかということへの入門を考えています。」しかしながらこの企画は様々な事情で実現することはなかった。本特殊研究では、昨年度に引き続き、Ursula Ludzがアレントの未公開の遺稿をもとに復元した『政治学入門』をとりあげ、必要に応じて彼女の他の著作と比較しながらアレントの政治思想に対する理解を深めてみたい。

政治思想論特殊研究（春学期）

名誉教授 鷲見 誠一

授業科目の内容：

政治的正当性について、ヴェーバーの「支配の社会学」を中心に学ぶ。

政治思想論特殊研究（春学期）

フランス語で市民権問題を考える

講師 宇野重規

授業科目の内容：

現在、「市民権」（シティズンシップ）の問題が盛んに論じられています。フランスにおいて、外国人労働者問題や、EU 市民権の問題をめぐって積極的に議論を展開しているエチエンヌ・バリバル（Etienne Balibar）の Droit de cité: Culture et politique en démocratie（『市民権の哲学』というタイトルで邦訳も出ています）を教材に、市民権について考えたいと思います。

政治思想論特殊研究（秋学期）

フランス語で市民権問題を考える

講師 宇野重規

授業科目の内容：

現在、「市民権」（シティズンシップ）の問題が盛んに論じられています。フランスにおいて、外国人労働者問題や、EU 市民権の問題をめぐって積極的に議論を展開しているエチエンヌ・バリバル（Etienne Balibar）の Droit de cité: Culture et politique en démocratie（『市民権の哲学』というタイトルで邦訳も出ています）を教材に、市民権について考えたいと思います。（春学期からの継続）

政治理論（春学期）

教授 根岸 毅

授業科目の内容：

すべて学問は、それに対する「社会の期待」に沿うように構成する必要がある。この立場から、政治学に対する期待とはなにか、それに沿って政治学を構成するにはどうしたらいいか、その過程で「国家」はどのような役割を果たすか、そもそも国家とはなにか等々の問題を論ずる。その方法論的前提として、科学と問題解決のかかわりの論理を解明する。

政治・社会論特殊演習（春学期）

教授 根岸 毅

授業科目の内容：

国家について、その価値の側面および事実の側面を検討する。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

教授 根岸 毅

授業科目の内容：

国家について、その価値の側面および事実の側面を検討する。

政治・社会論特殊演習（春学期）

論文作成と研究発表セミナー

政策・メディア研究科 教授 曾根 泰 教

授業科目の内容：

各自がおこなっている研究の発表と討論を中心に授業を進める。

どのように、テーマを選定するか、それをどのように具体的な研究の枠組みにのせるか、採用する手法、データ・資料などの使い方、結論をいかに位置づけるか、先行研究との関連など、を中心に議論を進展させる。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

論文作成と研究発表セミナー

政策・メディア研究科 教授 曾根 泰 教

授業科目の内容：

各自がおこなっている研究の発表と討論を中心に授業を進める。

どのように、テーマを選定するか、それをどのように具体的な研究の枠組みにのせるか、採用する手法、データ・資料などの使い方、結論をいかに位置づけるか、先行研究との関連など、を中心に議論を進展させる。

政治・社会論特殊演習（春学期）

教授 小林 良 彰

授業科目の内容：

政治現象の中から、各自の問題意識にしたがって研究を進め、研究成果を報告する。

政治・社会論特殊演習（春学期）

社会学理論研究

教授 霜 野 寿 亮

授業科目の内容：

理論社会学の基礎的文献に関する報告を求め、議論する。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

社会学理論研究

教授 霜野 寿亮

授業科目の内容：

理論社会学の基礎的文献に関する報告を求め、議論する。

政治・社会論特殊演習（春学期）

グローバリゼーションと人種・民族・エスニシティ・多文化主義の政治・社会学

教授 関根 政美

授業科目の内容：

本授業は、原則として本授業担当者を指導教授とする大学院修士課程院生のための授業である。

授業の内容は、各院生の研究報告をもとに質疑応答を行う演習授業とする。修士論文作成を中心とした授業となるので、①修士論文の内容に関連した先行研究としての研究書あるいは論文についての報告・質疑応答、②修士論文そのものの報告と質疑応答、などを行う予定である。なお、必要に応じて、学部研究会学生の聴講を求める場合もある。

なお、関根を指導教授としないものでも修士論文作成に当たり、授業に参加したいという院生は相談すること。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

グローバリゼーションと人種・民族・エスニシティ・多文化主義の政治・社会学

教授 関根 政美

授業科目の内容：

本授業は、原則として本授業担当者を指導教授とする大学院修士課程院生のための授業である。

授業の内容は、各院生の研究報告をもとに質疑応答を行う演習授業とする。修士論文作成を中心とした授業となるので、①修士論文の内容に関連した先行研究としての研究書あるいは論文についての報告・質疑応答、②修士論文そのものの報告と質疑応答、などを行う予定である。なお、必要に応じて、学部研究会学生の聴講を求める場合もある。

なお、関根を指導教授としないものでも修士論文作成に当たり、授業に参加したいという院生は相談すること。

政治・社会論特殊演習（春学期）

教授 有末 賢

授業科目の内容：

基本的には受講生の研究テーマの報告を主として授業を進めていく予定である。人数にもよるが、修士論文、博士論文、学会報告、投稿論文などの中間報告として討論を進めていきたい。

場合によっては、文献の輪読、ゲスト・スピーカーの講演なども考えられる。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

教授 有末 賢

授業科目の内容：

基本的には受講生の研究テーマの報告を主として授業を進めていく予定である。人数にもよるが、修士論文、博士論文、学会報告、投稿論文などの中間報告として討論を進めていきたい。

場合によっては、文献の輪読、ゲスト・スピーカーの講演なども考えられる。

政治・社会論特殊演習（春学期）

教授 大石 裕

授業科目の内容：

学会発表や論文作成に向けて、受講者各人が発表し、それに基づいて討議する。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

教授 大石 裕

授業科目の内容：

学会発表や論文作成に向けて、受講者各人が発表し、それに基づいて討議する。

政治・社会論特殊研究（春学期）

制度と政策の政治学

政策・メディア研究科 教授 曾根 泰 教

授業科目の内容：

従来から行ってきた制度論（特に経済学における比較制度研究など）をさらに発展させ、政治における制度と政策決定過程の研究へと展開する予定。最初は、現状の制度論を概観し、次に、政治において部分均衡に陥って脱出が困難な状況をいかに改革するのかという政策的要請にも答えるように試みる。また、余裕があれば、deliberationの制度化の問題も扱う。

政治・社会論特殊研究（春学期）

社会学理論研究

教授 霜野 寿亮

授業科目の内容：

パーソンズ、ゴフマン、ガーフィンケルが提示する理論を、現代社会のなかに位置づけている文献を読みながら、これら理論が現代をどう捉えているのか議論してゆきたい。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

社会学理論研究

教授 霜野 寿亮

授業科目の内容：

パーソンズ、ゴフマン、ガーフィンケルが提示する理論を、現代社会のなかに位置づけている文献を読みながら、これら理論が現代をどう捉えているのか議論してゆきたい。

政治・社会論特殊研究（春学期）

グローバリゼーションと人種・民族・エスニシティ・多文化主義の政治・社会学

教授 関根 政美

授業科目の内容：

本授業では、授業担当者の専門である「脱工業化・グローバリゼーションと多文化交錯世界の人種・民族・エスニシティ・多文化主義の政治社会学」に関連するテーマを適宜選択して行う。キーワードとしては他に、移民・難民・外国人労働者、先住民、市民権、アイデンティティ・ポリティクス、文化戦争、ポリティカル・コレクトネスなどがある。授業担当者は、以上のテーマをく現代先進社会（日本含む）>に共通する問題として、理論的な考察をするとともに（国際政治社会学者）、現代オーストラリアを題材に、上述のテーマを中心に考察する地域研究者でもある。本授業では、理論的考察を中心に実施する予定である。しかし、日本研究や第3世界研究を志す諸君にとっても民族・エスニック問題を考える上で役立つであろうし、他の参加者にとってもよい刺激となるだろう。授業は演習形式で行う。履修者諸君には、英文の最新の研究書や論文を読んでもらい、内容について報告とコメントをしてもらい、質疑応答をしながら授業を進めてゆくつもりである。履修者の数にもよるが、報告は1回のセッションで複数の学生に行ってもらい、それは、各自の独自の観点からのコメントを提出してもらい、授業での議論を盛り上げてもらいたいからである。

る。

政治・社会論特殊研究（春学期）

社会調査論（質的研究）特殊研究

教授 有末 賢

授業科目の内容：

昨年度の川合隆男先生との合同演習の趣旨を引き継いで、質的調査研究論を勉強していきたい。しかし、今年度は、受講生が自由に文献を選択して紹介し、レポートする形式ではなく、英文の文献を分担して輪読していく形式でやっていきたい。文献については、確定ではないが、以下のものを考えている。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

社会調査論（質的研究）特殊研究

教授 有末 賢

授業科目の内容：

（春学期に同じ）

政治・社会論特殊研究（春学期）

教授 大石 裕

授業科目の内容：

マス・コミュニケーションに関する文献・論文を読み、それについて討議する。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

教授 大石 裕

授業科目の内容：

マス・コミュニケーションに関する文献・論文を読み、それについて討議する。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

現代行政学のフロンティア研究

教授 大山 耕輔

授業科目の内容：

現代行政学のフロンティアを研究する。今年は、英国の地方自治、中央・地方関係を素材とするローカル・ガバナンス研究を取り上げたいと考えている。英文テキストを輪読して論点を提示してもらい、それらについて討論するスタイルで進める。

政治・社会論特殊研究（春学期）

教授 麻生 良文

授業科目の内容

地方財政の問題を扱う。国と地方の役割分担、地方

交付税や補助金の根拠などについて基礎文献を読む。
文献は開講時に指示する。

政治・社会論特殊研究（春学期）

メディア・コミュニケーション研究所 教授
菅 谷 実

授業科目の内容：

メディア政策に関する基礎的文献の輪読を行う。米
国メディア政策の基本的枠組みを紹介、その後、欧米
のメディア政策に関する最新研究を取り上げる。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

メディア・コミュニケーション研究所 教授
菅 谷 実

授業科目の内容：

メディア政策に関する最近の論文（主に欧米の文
献）を輪読する。サイバースペース上における政府と
市場の役割を中心テーマとした分権を取り上げる。

政治・社会論特殊研究（春学期）

テレビにおける「映像操作」の実証的研究（Ⅰ）

講 師 鶴 木 真

授業科目の内容：

政治権力による情報操作の実態を、有名な具体的事
例の TV 映像を見て、議論し、理解する。

博士課程在籍者は、我々が権力による情報操作の呪
縛を回避することは、如何にして可能かについて小論
文を作成する。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

テレビにおける「映像操作」の実証的研究（Ⅱ）

講 師 鶴 木 真

授業科目の内容：

春学期に同じ

政治・社会論特殊研究（春学期）

メディア研究

講 師 大 井 眞 二

授業科目の内容：

メディア研究はここ十数年多種多様なアプローチ、
方法論が試みられてきたが、研究の成果を総括すれ
ば、はなはだ要領を得ないものにならざるを得ない。
なぜか？衆目の一致するところ、伝統的パラダイムに
対抗する有力なパラダイムの出現にその理由を求める
ことができるだろう。そこで本講では、対抗的パラダ

イムの一つ、批判的学派からするメディアの「読み直
し」をテーマにし、6 版を重ねる J.カラン、J.シート
ンの「Power without Responsibility」をテキストに
して、メディア権力論を批判的に分析する。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

メディア研究

講 師 大 井 眞 二

授業科目の内容：

メディア研究はここ十数年多種多様なアプローチ、
方法論が試みられてきたが、研究の成果を総括すれ
ば、はなはだ要領を得ないものにならざるを得ない。
なぜか？衆目の一致するところ、伝統的パラダイムに
対抗する有力なパラダイムの出現にその理由を求める
ことができるだろう。そこで本講では、対抗的パラダ
イムの一つ、批判的学派からするメディアの「読み直
し」テーマにし、6 版を重ねる J.カラン、J.シート
ンの「Power without Responsibility」をテキストにし
て、メディア権力論を批判的に分析する。基本的には
春学期の継続。

政治・社会論特殊研究（春学期）

ナショナリズムとグローバル化の社会学

講 師 吉 野 耕 作

授業科目の内容：

人文社会科学の中でナショナリズムやグローバル化
研究が本格化してかなりの時間が経過した。しかし、
社会的には必ずしも満足はいく展開がなされてきた
とは言えない。グローバル化、ポストコロニアリス
ム、ナショナル・アイデンティティ、帝国主義、帝
国、移住、グローバル資本主義などに関する最近の論
文を読みながら、重要と思われるテーマを拾い、理論
的に掘り下げたい。

政治・社会論特殊研究（春学期）

政治コミュニケーション研究

講 師 谷 藤 悦 史

授業科目の内容：

本政治・社会論特殊研究では、政治コミュニケーション
に関わる分野について広く検討する。現代民主
主義国家における政治情報・政治知識の特性、マス・
メディアとジャーナリストの政治的役割、現代市民の
政治理解、現代の公共空間、選挙過程と政治マーケ
ティング・政治宣伝などの問題を広く検討する。本年
は現代の政治ジャーナリズムが中心テーマとなろう。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

世論研究

講師 谷藤悦史

授業科目の内容：

本政治・社会論特殊研究では、世論ならびに世論研究に焦点をあてて講義を進める。近代啓蒙期における世論観と近代民主主義における世論の位置を議論した後、現代民主主義における世論の位置、現代における世論形成過程の特性、世論調査の発達と現状、現代の世論論争などの問題を広く検討する。

政治・社会論合同演習（春学期）教授 根岸 毅
教授 井上 一 明
教授 大山 耕 輔
名誉教授 田 中 宏**授業科目の内容：**

政治学の根本問題について討論を行う。

政治・社会論合同演習（秋学期）教授 根岸 毅
教授 井上 一 明
教授 大山 耕 輔
名誉教授 田 中 宏**授業科目の内容：**

政治学の根本問題について討論を行う。

日本政治論特殊演習（秋学期）

教授 小林良彰

授業科目の内容：

現代日本の政治過程の中から、各自の問題意識にしたがって研究を進め、研究成果を報告する。

日本政治論特殊演習（春学期）

日本政治史および日本行政史

教授 笠原英彦

授業科目の内容：

論文の作成を指導する。

日本政治論特殊演習（秋学期）

日本政治史および日本行政史

教授 笠原英彦

授業科目の内容：

論文の作成を指導する。

日本政治論特殊演習（春学期）

教授 寺崎 修

授業科目の内容：

各自の研究テーマについて、報告を求めながら論文作成上必要と思われる助言と指導を行う。

日本政治論特殊演習（秋学期）

教授 寺崎 修

授業科目の内容：

各自の研究テーマについて、報告を求めながら論文作成上必要と思われる助言と指導を行う。

日本政治論特殊演習（春学期）

近代日本政治史研究

教授 玉井 清

授業科目の内容：

近代日本政治史に関する各自の研究発表を行い修士論文、博士論文執筆のための批判討論を行う。

日本政治論特殊演習（秋学期）

近代日本政治史研究

教授 玉井 清

授業科目の内容：

近代日本政治史に関する各自の研究発表を行い修士論文、博士論文執筆のための批判討論を行う。

日本政治論特殊研究（春学期）

教授 寺崎 修

授業科目の内容：

日本政治史、日本政治思想史に関する基本的論文を輪読し、歴史研究の手法を学ぶ。

日本政治論特殊研究（春学期）

明治期の外交と政治

教授 玉井 清

授業科目の内容：

明治期、とりわけ日露戦争前後における日本の外交と政治についての研究書を読み批判的討論を行う。

日本政治論特殊研究（秋学期）

大正期の政治

教授 玉井 清

授業科目の内容：

大正期日本の政治状況について分析した研究書を読み批判的討論を行う。

日本政治論合同演習（春学期）

教授 小林 良 彰
講師 増山 幹 高

授業科目の内容：

現代日本の政治過程の中から、各自の問題意識にしたがって研究を進め、研究成果を報告する。

日本政治論合同演習（秋学期）

教授 小林 良 彰
教授 河野 武 司

授業科目の内容：

現代日本の政治過程の中から、各自の問題意識にしたがって研究を進め、研究成果を報告する。

日本政治論合同演習（春学期）

日本政治史の研究

教授 笠原 英 彦
教授 寺崎 修
教授 玉井 清

授業科目の内容：

各自の研究テーマについて報告を行い、討論する。

日本政治論合同演習（秋学期）

教授 笠原 英 彦
教授 寺崎 修
教授 玉井 清

授業科目の内容：

各自の研究テーマについて報告を行ない、討論する。

地域研究論特殊演習 I（春学期）

教授 小此木 政 夫

授業科目の内容：

修士論文および博士論文の指導を中心にする。学生諸君の論文発表に関する討議および論評の形式で進める。

地域研究論特殊演習 I（秋学期）

教授 小此木 政 夫

授業科目の内容：

修士論文および博士論文の指導を中心にする。学生諸君の論文発表に関する討議および論評の形式で進める。

地域研究論特殊演習 I（春学期）

中東地域研究の論文指導とセミナー

教授 富田 広 士

授業科目の内容：

受講者の研究報告を中心に、演習を行う。また、それと並行して、英書の内容報告とディスカッションを行う。

地域研究論特殊演習 I（秋学期）

現代中国政治・外交研究

教授 国分 良 成

授業科目の内容：

各自の研究論文の中間報告を中心にすすめる。

地域研究論特殊演習 I（春学期）

ロシア研究

教授 横手 慎 二

授業科目の内容：

ロシアの政治と外交について、参加者の関心に合わせてゼミナール形式で行う。

地域研究論特殊演習 I（秋学期）

ロシア研究

教授 横手 慎 二

授業科目の内容：

ロシアの政治と外交について、参加者の関心に合わせてゼミナール形式で行う。

地域研究論特殊演習 I（春学期）

教授 井上 一 明

授業科目の内容：

修士論文に関する指導をおこなう。

地域研究論特殊演習 I（秋学期）

教授 井上 一 明

授業科目の内容：

修士論文に関する指導をおこなう。

地域研究論特殊研究 III（春学期）

教授 小此木 政 夫

授業科目の内容：

南北朝鮮の国内政治と対外関係に関するより深い理解を目的とする。文献講読、学生諸君の発表、ゲスト講義などを織り交ぜて、講義を進める。

地域研究論特殊研究Ⅲ（春学期）

中東地域研究（国内政治）の文献講読とセミナー

教授 富田 広 士

授業科目の内容：

中東各国の国内政治に関する英語文献の内容報告を行い、それを手掛かりに、途上国地域の動態について比較分析を行う。

地域研究論特殊研究Ⅲ（秋学期）

中東地域研究（国際関係）の文献講読とセミナー

教授 富田 広 士

授業科目の内容：

中東をめぐる国際関係に関する英語文献の内容報告を行い、それを手掛かりに、途上国地域を取り巻く国際環境について比較分析を行う。

地域研究論特殊研究Ⅲ（秋学期）

多文化交錯社会オーストラリアの人種・民族・エスニック集団関係と多文化主義

教授 関 根 政 美

授業科目の内容：

本授業では、授業担当者の専門である「脱工業化・グローバリゼーションと多文化交錯世界の人種・民族・エスニシティ・多文化主義の政治社会学」に関連するテーマを中心に行う。授業担当者は、上述のテーマをく現代先進社会（日本含む）>に共通する問題として、理論的な考察をする国際政治・社会学者であるとともに、現代オーストラリアを題材に、上述のテーマに従った考察を行う地域研究者でもある。本授業では、地域研究として現代オーストラリアを題材として授業を行う。授業は演習形式を採用する。履修者諸君には、英文のオーストラリアに関する最新の研究書や論文を読んでもらい、内容について報告とコメントをしたうえで、質疑応答をしながら授業を進めてゆくつもりである。履修者の数にもよるが、報告は複数の学生に行ってもらおう。それは、各履修者独自の観点からコメントを提出してもらい、授業での議論を盛り上げてほしいからである。とくに本授業を履修するに当たり、オーストラリアについての詳しい知識は必要ないが、テーマとの関係から、春学期の『政治・社会論特殊研究』（春学期）「グローバリゼーションと人種・民族・エスニシティ・多文化主義の政治・社会学」を履修しておくことが望ましい。

地域研究論特殊研究Ⅲ（春学期）

日中関係史研究

教授 国 分 良 成

授業科目の内容：

1970年代の日中関係に関する研究を行う。今年度は1970年代の日中国交正常化前後から日中平和友好条約のあたりまでを扱う。

地域研究論特殊研究Ⅲ（春学期）

現代中国史におけるナショナリズム

助教授 高 橋 伸 夫

授業科目の内容：

「現代中国史におけるナショナリズム」をテーマとしたリーディング、および討論を通じて、中国政治史、現状分析のための基礎体力の養成を目的とする。開講時に詳細な文献リストを配付するが、必ず取り上げる文献のひとつは、C.X. George Wei and Xiaoyuan Liu, eds., Chinese Nationalism in Perspective (London: Greenwood Press, 2001).

地域研究論特殊研究Ⅲ（秋学期）

アメリカ政治の古典

客員教授 久 保 文 明

授業科目の内容：

アメリカ政治（政治史、政治思想、外交、外交史を含む）を本格的に研究している大学院学生を対象に、各自の研究報告とアメリカ政治の古典の講読・討論を行う。報告できる程度のアメリカ政治に関する研究の蓄積があり、またアメリカ政治の基本的文献の読了に意欲をもつことが参加の条件となる。

地域研究論特殊研究Ⅲ（春学期）

南アジアにおける「エスノ・ナショナリズム」と集合的暴力

講師 佐 藤 宏

授業科目の内容：

現代の国民国家が内部に抱える課題の一つとしての「エスノ・ナショナリズム」については、政治的、経済的背景に即して、すでに多くが論じられている。そうしたなかで、近年の南アジアでの研究では、「エスノ・ナショナリズム」にともなう集合的暴力の社会的、心理的な側面により注意が払われるようになってきている。集合的暴力の個々のケース、例えばインドにおけるヒンドゥー・ムスリム暴動をとってみても、政府・民間による多数の調査報告書が、学問的な検討を

加えられないまま放置されている。これらの報告書を十分に検討するためには、集合的暴力の社会的、心理的な側面についての方法的な準備が要求される。本講では、以下のテキストを利用して、この分野での今後の研究の準備作業としたい。

地域研究論特殊研究Ⅲ（秋学期）

南アジアの「宗派暴動」における集合的暴力

講 師 佐 藤 宏

授業科目の内容：

南アジアにおける、いわゆる「コミューナル・ライオット（宗派暴動）」に関する代表的な調査報告書を時代を追って順次とりあげ、南アジア政治史における政治と宗教の関わりを、地域の末端での動きに焦点をあてて把握したい。

地域研究論特殊研究Ⅲ（秋学期）

講 師 飯 島 みどり

授業科目の内容：

ラテンアメリカを軸に、植民地経験をもつ諸地域・国家の抱える課題について議論する。関連文献（英語、可能ならばスペイン語）の検討ないし受講者の報告をもとに進める予定。

地域研究論合同演習（秋学期）

多文化世界における「市民社会」概念の形成

教 授 富 田 広 士

教 授 国 分 良 成

教 授 横 手 慎 二

教 授 井 上 一 明

教 授 山 本 信 人

助 教 授 高 橋 伸 夫

専任講師（有期） 粕 谷 祐 子

授業科目の内容：

本塾大学 21 世紀 COE プログラム「多文化多世代交差世界の政治社会秩序形成—多文化世界における市民意識の動態—」では、大学院教育、特に後期博士課程の研究教育の充実を重視している。その際、博士院生諸君には、従来の各人の研究とこの COE プログラム研究の関係を強く意識しながら、研究を進めることが期待されている。その事業の一環として、本セミナーでは、「多文化世界における『市民社会』概念の形成」について、各地域研究の視点と枠組みから分析・ディスカッションを行う。中心テーマは、各地域・国家において「市民社会」概念が多文化・多民族

的な社会状況の中でいかに形成され、理解・認識されているのか、という点に置かれ、この点をめぐり言説あるいは実態の分析を行う。

国際政治論特殊演習（春学期）

欧州統合

ジャン=モネ チェア 教授 田 中 俊 郎

授業科目の内容：

ヨーロッパ連合（EU）に関して、学生諸君の報告を求め、報告を中心に討論したい。

国際政治論特殊演習（秋学期）

欧州統合

ジャン=モネ チェア 教授 田 中 俊 郎

授業科目の内容：

ヨーロッパ連合（EU）に関して、学生諸君の報告を求め、報告を中心に討論したい。

国際政治論特殊演習（春学期）

客員教授 薬師寺 泰 蔵

授業科目の内容：

修士論文および博士論文の指導を中心とする。関連の文献の発表、研究のコロキアムを中心とする。

国際政治論特殊演習（秋学期）

客員教授 薬師寺 泰 蔵

授業科目の内容：

修士論文および博士論文の指導を中心とする。関連の文献の発表、研究のコロキアムを中心とする。

国際政治論特殊演習（秋学期）

教 授 添 谷 芳 秀

授業科目の内容：

修士論文・博士論文の研究計画、途中成果、全体構想等を報告し、履修者全員で討論する。

国際政治論特殊演習（春学期）

修士論文・博士論文指導

教 授 赤 木 完 爾

授業科目の内容：

修士論文および博士論文の指導を中心に進める。あわせて現代国際政治・安全保障研究に関連する文献を講読する。また指定したテーマで報告を求めることもある。

国際政治論特殊演習（秋学期）

修士論文・博士論文指導

教授 赤木 完爾

授業科目の内容：

春学期の継続。

国際政治論特殊演習（春学期）

教授 山本 信人

授業科目の内容：

修士論文に関する報告と指導を中心に進める。

国際政治論特殊演習（秋学期）

教授 山本 信人

授業科目の内容：

修士論文に関する報告と指導を中心に進める。

国際政治論特殊研究（春学期）

EU統合と加盟国

ジャン=モネ チェア 教授 田中 俊郎

授業科目の内容：

EU 統合と加盟国をテーマに、具体的なケースとして欧州憲法条約草案をとりあげる予定。

国際政治論特殊研究（春学期）

教授 添谷 芳秀

授業科目の内容：

中曽根康弘の外交を、国内国際政治両面から総合的に再検討する。「左」の進歩的平和主義路線、「右」の伝統的国家主義路線、「中庸」の吉田路線という分類からすると、中曽根外交は、しばしば伝統的国家主義路線として扱われることが多かった。しかしながら、中曽根は、占領期から吉田路線を攻撃しつつ、しばしば自らを「中庸」に位置付けてきた。そのことは何を意味しているのであろうか。中曽根外交の再検討から、戦後日本外交研究が抱える問題が見えてきそうである。

国際政治論特殊研究（春学期）

安全保障研究

教授 赤木 完爾

授業科目の内容：

今年度は安全保障研究に関連する諸論点を取り扱う。主題は理論と歴史にまたがる。理論に関してはリアリズムの観点を中心とする。歴史分析については、主として 20 世紀の戦争と平和、ならびに戦略を取り

扱う。

国際政治論特殊研究（春学期）

国際政治経済学序説

教授 田所 昌幸

授業科目の内容：

国際政治経済学は、70 年代以降アメリカを中心に発展し、すでに国際関係論の一つの確立した領域となっているが、その内容を概観するために、アンソロジーを一冊輪読する形で授業を進めたい。

国際政治論特殊研究（秋学期）

エネルギー問題をめぐる国際政治経済学

教授 田所 昌幸

授業科目の内容：

この授業では日本を取り巻くエネルギー問題に関する最近の動向を、学生と共同で分析しながら、理解を深めたい。与えられた文献の輪読ではなく、リサーチを分担することになるので、相応の関心と能力のある学生の受講のみを受け入れる。

分析の材料とする資料は、様々な公刊の資料を用いるが、それを自分でサーチし、全体のプロジェクトに貢献することが期待されている。

国際政治論特殊研究（春学期）

東南アジア諸国の選挙と政治

教授 山本 信人

授業科目の内容：

東南アジア諸国における選挙は民主化の尺度でもあり、権威主義体制の正当化の手段ともなる。選挙を題材とすることで、東南アジア諸国の政治についての理解を深める作業をおこなう。本セミナーはリサーチ・セミナーでもあり、学期末にはリサーチ・ペーパーの作成を義務づける。

憲法特殊講義

現代日本における憲政の課題

(共同担当) 教授 小林 節

(共同担当) 講師 平沢 勝栄

授業科目の内容：

憲政の最前線で活躍している政治家と憲法理論家が、学生とともに、今の日本で現実になっている憲法上の課題を、タブーなく分析し、その成果を半年ごとに本にしている。

憲法特殊講義

アメリカ憲法研究

教授 大 沢 秀 介

授業科目の内容：

アメリカ憲法に関する文献を輪読する。なお、受講者にはアメリカ憲法についての知識が要求される。

憲法特殊講義

(共同担当) 教授 小 山 剛

(共同担当) 助教授 駒 村 圭 吾

授業科目の内容：

憲法の基礎理論に関するドイツおよびアメリカの文献を輪読する。少人数による密度の濃い研究を予定しているため、参加者には、十分な語学力と憲法についての基礎知識が要求される。履修希望者は、事前に担当者（駒村）に相談されたい。

憲法特殊講義

最新の憲法問題の検討を通じた憲法の理論と動態の考察

講師 川 崎 政 司

授業科目の内容：

内外の最近の立法、政治課題、事件、判例等を題材として、最新の憲法問題について、全員で検討を行い、それらを通じて憲法の理論と動態について考えていくこととしたい。また、その際には、それらに関連する法制度・法政策の設計・評価などについてもできるだけ言及することとし、そのような作業に必要不可欠となる法的思考能力・政策立案能力の養成といったことにも取り組んでいきたいと思っている。なお、履修者の興味・希望等によっては、必ずしも憲法という枠にこだわることなく、各種法的課題について幅広く取り上げていくこととしたい。

憲法特殊講義

日本の安全保障講座

(共同担当) 講師 田 村 重 信

(共同担当) 講師 長 島 昭 久

授業科目の内容：

本講座の主眼は、実際の日本政府の安全保障政策（憲法と防衛法制を中心）全般を正しく学ぶことにある。

内容は、政治の決定過程の現場に携わる講師が、安保・防衛政策の基本と国会で議論されマスコミ報道される北朝鮮問題やイラクへの自衛隊派遣問題などのホットな話題も最新情報と資料をもとに、講義の中で

取り扱う。

今後の日本の安全保障政策を考えるうえで極めて有意義なものとなる。

憲法特殊講義

マスメディアから見た憲法と政治

講師 中 野 邦 親

授業科目の内容：

憲法論議をめぐる状況はここにきて大きく変化している。国際情勢の激動とともに、世論、政治、メディア、有識者など、さまざまな側面から、憲法を見直さなければ日本は国際社会で生きていけないのではないか、という問題意識、危機感が高まっている。では憲法論議を具体的にどう進めたらいいのか。マスメディアから読売憲法改正試案を実際に作成、発表した当事者の立場から、憲法論議の焦点を考え、憲法の改革の方向、政治の現状、マスメディアの態度などを分析して、憲法改正の行方を展望する。

授業の柱は「憲法改革の論点、改正の方向」「第九条を中心とした安全保障の考え方」「憲法論議のこれまでの流れ」「マスメディアの論調と憲法報道」「読売憲法改正試案などさまざまな改正提案の内容」「政治の現状分析と憲法論議の行方」などになる。

憲法特殊演習

現代において必要とされている行政改革とは何か

(共同担当) 講師 植 松 健

(共同担当) 講師 松 村 雅 生

授業科目の内容：

行政の透明性、公平性、利便性、効率性が強く求められているが、行政改革論議の現状を、理論と実務の両面から総合的に検討してみたい。

ひとつには、近年導入された情報公開法、政策評価法等の運用実態等を検証しながら、行政改革の基盤的制度の導入が政治、行政のあり方にどのような変化をもたらしているか、実証的に分析、検討を行う。

また、行政実務を踏まえ、地方分権時代における地方公共団体の行政改革の現状、課題等を研究するとともに、行政苦情救済制度、オンブズマン制度の今日的意義・役割等について考察する。

憲法合同演習

教授 小林 節
教授 大沢 秀介
教授 小山 剛
助教授 駒村 圭吾

授業科目の内容：

今の予定としては、毎回 1 人のペースで履修者の研究中間報告か重要な最高裁憲法判例の研究報告をすることなどを考えているが、具体的には、年度始めに、履修者の希望も聴いて決めたい。

政府規制産業法特殊演習

電力・ガス・テレコム等の規制

教授 藤原 淳一郎

授業科目の内容：

電気事業法、ガス事業法、電気通信事業法の 3 つの事業法の改正を受けた制度設計が始まり、かつ独禁法改正も予想される。これらのトピックスをはじめ、問題提起的な内外文献を講読する。

国際租税法特殊講義

講師 ムザール・ハンス・ペータ

授業科目の内容：

国際租税法の事例を取り上げ分析する。

租税権利救済法特殊講義

租税訴訟の理論と実務

(共同担当) 教授 小林 節
(共同担当) 講師 野本 昌城

授業科目の内容：

租税紛争の法的解決をなしうる能力を修得しうるよう

- 1 行政事件訴訟法（民事訴訟法を含む）の理論
- 2 租税訴訟に係る法廷実務（要件事実論、訴状・答弁書・準備書面等の作成方法、陳述および尋問方法）
- 3 租税判例研究 などを教授実施します。

租税行政手続法特殊講義（春学期）

課税実務・税務争訟における租税手続のマスター

講師 品川 芳宣

授業科目の内容：

本講義では、国税通則法の解説を中心にして、租税行政手続の内容と問題点を明らかにする。国税通則法は、個別税法の共通法であり、納税義務の成立、税額の確定、確定後の是正手続（更正、決定、修正申告、更正の請求等）、納税猶予、国税徴収の基本原

則、各種加算税等の賦課要件、行政不服審査等を定めるものであるが、それらの特則が各個別税法に定められている。したがって、国税通則法の理解と各個別税法との関係が理解されないと、租税法全体の体系的理解が困難となり、賦課・徴収実務一般に支障を来たすことになる。

また、国税通則法は、行政手続法、行政不服審査法及び行政事件訴訟法の特別法であるので、弁護士、税理士等をして税務争訟に従事するものにとって、必ず理解されなければならない法律でもある。

講師は、法務省、裁判所等で税務争訟事務を経験しているもので、その経験をも生かし、本講義に取り組む。

行政法合同演習

行政法・租税法の研究

助教授 吉村 典久
法務研究科 教授 植村 栄治
講師 首藤 重幸

授業科目の内容：

行政法及び租税法の基本的問題及び時事問題につき、報告者の関心にしたがってとり上げ、検討する。

国際法特殊講義（国連大学講座）（秋学期）

教授 大森 正仁

授業科目の内容：

この講義は 2004 年 10 月から開講される国連大学大学院共同講座を受講するために開講されるものです。共同講座は渋谷の国連大学において開講され、テーマは「多発する紛争：要因・予防・国際的対応」および「激動する世界と多様な国連の機能」のふたつを取り上げます。授業は英語で行われ、学生の発表も求められます。国連の活動に興味を有している学生諸君で、共同講座の受講を希望する学生は、学事センターに用意された申請書および申請書類を提出し、申込をしてください。

国際法特殊講義

名誉教授 栗林 忠男

授業科目の内容：

海洋法の諸問題を発表・討論の形式で考察する。

国際法特殊講義

国際環境判例研究

講 師 臼 杵 知 史

授業科目の内容：

国際環境紛争に関する判例を通して、環境保護に関する国際法の基本的な原則・規則について理解する。国際裁判（司法的解決）の限界、紛争解決フォーラムの選択に関する最近の議論についても検討する。

国際法合同演習

教 授 大 森 正 仁

講 師 青 木 隆

授業科目の内容：

国際法の基本的な英文文献を読み、そこに含まれる問題点について検討・討議を行ってゆく。対象とする文献および授業の進め方については最初の授業で説明する。

法制史特殊講義Ⅲ

中世ローマ法学の展開－バルトルスの法学理論の研究－

教 授 森 征 一

授業科目の内容：

古代ローマ法と近代ヨーロッパ法の橋渡しをし、普通法（*ius commune*）の時代を基礎づけた、中世ローマ法学の巨星バルトルスの法学理論を学ぶことが、本講義の目標です。

法制史特殊講義Ⅲ

教 授 霞 信 彦

授業科目の内容：

明治期における、わが国の刑事法に関する諸問題をとりあげ、これまでの先学の研究成果に立脚しつつ、史料や文献の輪読を通じて、理解を深めてみたいと考えている。

法制史特殊講義Ⅲ

日仏法文化交流史

教 授 岩 谷 十 郎

授業科目の内容：

本講義では、フランス外務省外交史料館に所蔵される、日本政府お雇い法律顧問ボアソナードによる在日フランス公使館一等書記官コラン・ド・ブランシー宛書簡を読む。民法典論争によるフランス法派の敗北の危機が迫った明治中期の日本にあって、親仏派日本人及び在日フランス人は、フランス本国からの援助を背

景に公使館の協力を得て、フランスの威信をかけた文化戦略を企てる。この授業で扱うボアソナードの書簡は、彼が離日に至るまでの日々、いかに日本におけるフランスの影響力を保持するか、との問題に腐心したのかを如実に物語っている。学界未見のこの史料について、授業では、担当者がタイプで起こした書簡の原稿を配付し、それに基づいて読解を進めてゆくことにする。

法制史合同演習

法文化の翻訳と移入

教 授 森 征 一

教 授 笠 原 英 彦

教 授 岩 谷 十 郎

教 授 西 川 理 恵 子

授業科目の内容：

イエーリング著“Der Kampf ums Recht (Vierte Auflage)”を日本で最初に訳出した、西周訳『権利争闘論』（明治17年）をテキストに、西欧法を受容した日本における近代法形成の特質を考える。なお、前掲したドイツ語原書の各国語訳も併せ用いつつ西訳の検討を行うので、ドイツ語履修者である必要はない。

法制史総合合同演習

教 授 霞 信 彦

文学部 教 授 長 谷 山 彰

講 師 漆 原 徹

授業科目の内容：

履修者が興味をもつ、古代・中世・近世・近代の日本法制史に関する題材を選び、それについての研究発表をおこなうとともに、担当者が問題点の指摘や研究内容に対するコメントを加えることを通じて、法制史研究のための基礎的な知見を涵養していきたいと考えている。さらにそれが、各自の研究論文作成の土台となればよいと思う。

医事法総合合同演習

教 授 加 藤 久 雄

客員教授 児 玉 安 司

法務研究科 助教授 古 川 俊 治

講 師 山 田 卓 生

講 師 平 野 美 紀

授業科目の内容：

この総合合同演習は、上記の5人のスタッフ：加藤（医事刑法）、古川（外科医・弁護士・医事法）児玉

(弁護士・ニューヨーク州弁護士・内科医・医事法)，山田（民事法・医事法），平野（医事刑法）が出席して行われるが，土曜日開講の「プロジェクト科目・医事刑法」と常にリンクしているため，法律，医学の分野だけではなく，生命倫理学，哲学，文化人類学，経済学，統計学，生物学，心理学などの分野で第一線の研究者として活躍中の内外の講師を招いて学際的に行われる。政治学専攻や塾の他の研究科，他大学の大学院生の参加も歓迎される。本年度は，医療現場における「過失犯」やその判断基準となる「医療水準」などの国際比較を行っていききたい。

後期博士課程設置科目

民事法学専攻

英米法特殊研究

教授 西川 理恵子

授業科目の内容：

履修者の研究テーマ。興味対象に沿った課題を各自研究，適宜，発表を行う。

民法特殊研究

教授 齋藤 和夫

授業科目の内容：

ドイツ民法学を中心としてドイツ私法学一般について，我が国におけるドイツ法研究（より広くは，比較法研究）（邦語文献）の基本文献を手がかりとして，研究を進めたい，と思います。「日本民法学に対して，ドイツ民法学はいかなる影響を与えるものであったのか」という視点から，その過去・現在・将来を展望したい，と考えています。重要と判断される邦語文献（論文や著作）をリストアップし，レポーター形式で検討を進めていきます。なお，履修希望者は，予め担当者に連絡の上，履修してください。内容・詳細については，履修者の事情等を考慮し，予め相談の上，決めたいと思います。

民法特殊研究

家族法研究

教授 犬伏 由子

授業科目の内容：

受講者と相談の上決定するが，夫婦・親子に関する個々の論点については判例・学説を検討し，家族法の基礎理論についての議論も行いたいと考えている。なお，余裕があれば，比較法的検討も行いたい。

民法特殊研究

法務研究科 教授 北居 功

授業科目の内容：

19世紀のドイツ民法学とフランス民法学の影響関係について多面的に議論し，検討することを目指している。とりわけ本年はサヴィニーの私的自治論について，近時のドイツのローマ法学者，アルフォンソ・

ビュルゲ教授の論文を素材にして、ドイツの私的自治論とフランスの意思自律の原則との関係に至るまで、視野を広げてみたい。

民法合同演習

教授 斎藤和夫
教授 池田真朗
教授 犬伏由子
教授 西川理恵子
助教授 北澤安紀
助教授 武川幸嗣
法務研究科 教授 片山直也
法務研究科 教授 金山直樹
法務研究科 教授 平野裕之
法務研究科 教授 松尾弘
法務研究科 教授 六車明

授業科目の内容：

最近の最高裁判決の検討。各自のレポートを中心に、全員の討議により研究する。学年初めに、判決を指示する。

商法（企業法）特殊研究

企業法分野における高度でかつ創造的学問展開

教授 加藤 修

授業科目の内容：

春学期は、企業法分野における重要問題を素材として法の解釈についての方法論の根本的検討を行い、創造的学問展開への糸口をつかむ。秋学期は、春学期で身につけた法解釈学方法論に基づき、生き生きとした企業法実務が感知できる最新の下級審商事判例を批判的に検討し、判例研究を通じて自己の学問完成へ迫る。

商法（企業法）特殊研究

名誉教授 倉沢 康一郎

授業科目の内容：

受講者の関心を聞いたうえで、テーマを定める。

商法合同演習

商法における学問承継と創造的新展開のための集団指導演習

教授 加藤 修
教授 宮島 司
教授 山本 爲三郎
教授 鈴木 千佳子
助教授 高田 晴仁
法務研究科 教授 山手 正史

授業科目の内容：

商法に関する重要問題や基本問題について、参加者各自の問題意識に基づく研究報告を受け、参加者による検討と担当者による集団指導を行う。研究報告の水準は、学会における学術報告と同等あるいはそれ以上であることが期待される。

民事訴訟法特殊研究

ドイツ語文献の講読

教授 坂原 正夫

授業科目の内容：

ドイツ民事訴訟法の古典的な論文かあるいは最新の論文を講読し、日本民事訴訟法の理論的な背景と基礎を探求しようという授業です。ドイツ民訴法の基礎を理解することに役立つと思いますが、さらに博士論文を作成する際の論文の構造を考える参考になると思います。過去にこの授業で講読した著作の主なもの、公刊年順に挙げれば、次の通りです。

Konard Hellwig, Klagrecht und Klagmöglichkeit, 1905 ; Hans-Joachim Musielak, Einige Gedanken zur materielle Rechtskraft, Festschrift für HIDEO NAKAMURA zum 70. Geburtstag am 2. März 1996; Thomas Vogeno, Die einseitige Erledigungserklärung im Zivilprozeß, 1996.

民事訴訟法特殊研究

教授 三木 浩一

授業科目の内容：

民事訴訟法に関する外国文献の講読または国内判例の検討を行う。

民事訴訟法合同演習

最高裁判事例研究

教授 坂原 正夫
教授 三木 浩一
法務研究科 教授 春日 偉知郎
法務研究科 教授 中島 弘雅

授業科目の内容：

民事手続法に関する判例を素材にして、民事訴訟法（関連法令を含む）の演習を行います。取り上げる判例は主に最高裁の最新の判例ですが、それ以外にも過去の最高裁の判例や最新の下級審の判例も取り上げます。なお民事事例研究だけでなく、修士論文提出予定者の中間発表会、学会発表を予定している研究者の事前の報告会、海外の有名教授のセミナー等が開催されることがあります。

知的財産権法特殊研究

知的財産権の基本的理解と履修者各自の専攻分野との関連の研究

講師 紋谷 暢男

授業科目の内容：

特許法，実用新案法，意匠法，商標法，不正競争防止法等広義の工業所有権法，および著作権法，更には種苗法，半導体集積回路の回路配置に関する法律等，知的財産権法の全領域を本質を中心に，交錯関係も含めて，特に現代的な問題点につき簡単に概説する。然る後，履修者の選択した任意なテーマにつき，各自の報告を中心として，演習方式で検討してゆく。

社会法特殊演習（秋学期集中）

経済法・国際経済法に関する事例研究

教授 田村 次朗

授業科目の内容：

経済法，国際経済法に関する最新の重要な判例及び事件を素材とした研究報告を行う。なお，経済法については，競争法及び競争政策に関する日本，アメリカ及び欧州競争法の事例を取り扱い，国際経済法については，WTO における小委員会，上級委員会報告を取り上げる。授業は，報告者による判例・事例研究報告発表及びそれに引き続く質疑及び討議によって構成される。

社会法特殊研究（春学期集中）

経済法・国際経済法に関する事例研究

教授 田村 次朗

授業科目の内容：

経済法，国際経済法に関する最新の重要な判例及び事件を素材とした研究報告を行う。なお，経済法については，競争法及び競争政策に関する日本，アメリカ及び欧州競争法の事例を取り扱い，国際経済法については，WTO における小委員会，上級委員会報告を取り上げる。授業は，報告者による判例・事例研究報告発表及びそれに引き続く質疑及び討議によって構成される。

社会法合同演習

21世紀の社会法構築に向けて

教授 田村 次朗

助教授 内藤 恵

授業科目の内容：

規制緩和・構造改革の潮流のなかで，競争政策は経済政策の一翼としてその重要性が認識されている。しかし，競争政策の内容は論者によって様々に解釈され，時として特定の政策目的のために，競争政策の語が歪曲されている場合も少なくない。そこで，本講座では，競争政策の原点である競争法の理念とその思考形式について，判例分析を通じて検討を進める。Oliver Wendell Holmes 判示の指摘の通り「法は経験であり」(The life of the law has not been logic, but experience)，経験は判例を通じて熟成される。徹底した判例分析を中心として，競争法的発想方法論について理解を深めることが目的となる。

法制史特殊研究

教授 霞 信彦

授業科目の内容：

履修者各自の目的とする法制史分野の研究論文作成を目指し，そのための指導をおこなう。

法制史特殊研究

講師 漆原 徹

授業科目の内容：

足利政権成立期の守護・大将制度をはじめとする法制史の特殊性と全国統治の中心的機能を果たした守護と幕府の関係について関連する諸問題を考えたい。

法制史合同演習

法文化の翻訳と移入

教授 森 征 一
教授 笠 原 英 彦
教授 岩 谷 十 郎
教授 西 川 理 恵 子

授業科目の内容：

イエーリング著“Der Kampf ums Recht (Vierte Auflage)”を日本で最初に訳出した、西周訳『権利争闘論』(明治17年)をテキストに、西欧法を受容した日本における近代法形成の特質を考える。なお、前掲したドイツ語原書の各国語訳も併せ用いつつ西訳の検討を行うので、ドイツ語履修者である必要はない。

法制史総合合同演習

教授 霞 信 彦
文学部 教授 長谷山 彰
講師 漆 原 徹

授業科目の内容：

履修者が興味をもつ、古代・中世・近世・近代の日本法制史に関する題材を選び、それについての研究発表をおこなうとともに、担当者が問題点の指摘や研究内容に対するコメントを加えることを通じて、法制史研究のための基礎的な知見を涵養していきたいと考えている。さらにそれが、各自の研究論文作成の土台となればよいと思う。

政府規制産業法特殊演習

電力・ガス・テレコム等の規制

教授 藤 原 淳 一 郎

授業科目の内容：

電気事業法、ガス事業法、電気通信事業法の3つの事業法の改正を受けた制度設計が始まり、かつ独禁法改正も予想される。これらのトピックスをはじめ、問題提起的な内外文献を講読する。

医事法総合合同演習

教授 加 藤 久 雄
客員教授 児 玉 安 司
法務研究科 助教授 古 川 俊 治
講師 山 田 卓 生
講師 平 野 美 紀

授業科目の内容：

この総合合同演習は、上記の5人のスタッフ：加藤(医事刑法)、古川(外科医・弁護士・医事法)児玉

(弁護士・ニューヨーク州弁護士・内科医・医事法)、山田(民事法・医事法)、平野(医事刑法)が出席して行われるが、土曜日開講の「プロジェクト科目・医事刑法」と常にリンクしているため、法律、医学の分野だけではなく、生命倫理学、哲学、文化人類学、経済学、統計学、生物学、心理学などの分野で第一線の研究者として活躍中の内外の講師を招いて学際的に行われる。政治学研究科や塾の他の研究科、他大学の大学院生の参加も歓迎される。本年度は、医療現場における「過失犯」やその判断基準となる「医療水準」などの国際比較を行っていきたい。

公法学専攻

プロジェクト科目・市民生活の安全と警察に関する比較法的研究

教授 大 沢 秀 介
教授 小 山 剛
講師 太 田 裕 之

授業科目の内容：

本プロジェクト科目では、最近注目されている人間の安全保障という観点から、その中心的な役割を担う警察その他にかかわる法制度を比較法的な視点に立って検討を加える。

英米法特殊研究

教授 西 川 理 恵 子

授業科目の内容：

履修者の研究テーマ。興味対称に沿った課題を各自研究、適宜、発表を行う。

憲法特殊演習

Legal Writing and Presentation

教授 小 林 節
講師 西 山 敏 夫

授業科目の内容：

法律問題に関する報告書、論文の他、契約書や英米で法廷に提出する意見書について、実例を示し、担当者の実体験をふまえ、履修者もそのような文書を作ることができるように、訓練する。

憲法特殊研究

教授 小 林 節

授業科目の内容：

履修者の博士論文のテーマについて研究会を重ねることになる。

憲法特殊研究

現代日本における憲政の課題

(共同担当) 教授 小 林 節
(共同担当) 講師 平 沢 勝 栄

授業科目の内容：

憲政の最前線で活躍している政治家と憲法理論家が、学生とともに、今の日本で現実の問題になっている憲法上の課題を、タブーなく分析し、その成果を半

年ごとに本にしている。

憲法特殊研究

アメリカ憲法研究

教授 大 沢 秀 介

授業科目の内容：

アメリカ憲法に関する文献を輪読する。なお、受講者にはアメリカ憲法についての知識が要求される。

憲法特殊研究

講師 向 井 久 了

授業科目の内容：

憲法上の主要問題のいくつかを取り上げて、履修者に対する個別指導を中心に行います。テキストは各履修者と相談のうえで決定します。

憲法合同演習

教授 小 林 節
教授 大 沢 秀 介
教授 小 山 剛
助教授 駒 村 圭 吾

授業科目の内容：

今の予定としては、毎回1人のペースで履修者の研究中間報告か重要な最高裁憲法判例の研究報告をすることなどを考えているが、具体的には、年度始めに、履修者の希望も聴いて決めたい。

政府規制産業法特殊演習

電力・ガス・テレコム等の規制

教授 藤 原 淳 一 郎

授業科目の内容：

電気事業法、ガス事業法、電気通信事業法の3つの事業法の改正を受けた制度設計が始まり、かつ独禁法改正も予想される。これらのトピックスをはじめ、問題提起的な内外文献を講読する。

行政法特殊研究

外国行政法文献の講読

法務研究科 教授 植 村 栄 治

授業科目の内容：

外国の行政法に関する原語文献を講読することを通じて、その国の行政法の理解を深める。どの国を選ぶか、又行政法総論、行政訴訟、行政法各論のどの分野にするかは受講者と相談して決める。

行政法合同演習

行政法・租税法の研究

助教授 吉村典久
法務研究科 教授 植村栄治
講師 首藤重幸

授業科目の内容：

行政法及び租税法の基本的問題及び時事問題につき、報告者の関心にしたがってとり上げ、検討する。

国際法特殊研究

教授 大森正仁

授業科目の内容：

国際法の現代的諸問題についての英文文献・資料を読み、発表・討論の形式で研究を行う。

国際法合同演習

教授 大森正仁
講師 青木隆

授業科目の内容：

国際法の基本的な英文文献を読み、そこに含まれる問題点について検討・討議を行ってゆく。対象とする文献および授業の進め方については最初の授業で説明する。

刑事法合同演習

教授 安富 潔
助教授 太田 達也
専任講師 オステン・フィリップ
法務研究科 教授 伊東 研祐
法務研究科 教授 鈴木 左斗志
法務研究科 教授 松田 章

授業科目の内容：

今年度は、刑法・刑事訴訟法・被害者学・国際刑事法などの分野で参加者の関心のあるテーマについて報告を求め、全員で討論していく。

刑事学総合合同演習

教授 加藤久雄
講師 守山 正
講師 小林寿一
講師 内田雅人
講師 安部哲夫
講師 中島千鶴

授業科目の内容：

今年度は、昨年度は、少年犯罪を総合的に研究した

ので、春学期は、その続きと組織犯罪・テロ犯罪・環境犯罪・法人犯罪・経済犯罪などの原因と対策について検討する。大学院の講義・演習なので全てのテーマについて外国法制の比較研究に重点が置かれる。

特に、小林寿一科学警察研究所防犯少年部部長に加え、今年度から経済犯罪の専門家のロンドン大学犯罪学研究所中島千鶴所長と、国連司法犯罪研究所(UNICRI)でアソシエイト・エキスパートであった内田雅人法務省矯正研修所教官の3名の専門家に加わってもらったので、将来、留学して専門家になりたい院生、国立の研究機関の研究員や国際公務員、法務省、警察庁などで刑事法の知見を活かした専門家として働きたいと希望している院生諸君は、公法・私法を問わず、他の研究科の院生の諸君の聴講も歓迎している。加藤がドイツの刑事学を、守山講師と中島講師がイギリスの刑事学を小林講師と内田講師が英米圏の刑事学を主に担当し、専門領域のクロスカルチャー的な合同演習にしていきたい。

医事法総合合同演習

教授 加藤久雄
客員教授 児玉安司
法務研究科 助教授 古川俊治
講師 山田卓生
講師 平野美紀

授業科目の内容：

この総合合同演習は、上記の5人のスタッフ：加藤(医事刑法)、古川(外科医・弁護士・医事法)児玉(弁護士・ニューヨーク州弁護士・内科医・医事法)、山田(民事法・医事法)、平野(医事刑法)が出席して行われるが、土曜日開講の「プロジェクト科目・医事刑法」と常にリンクしているため、法律、医学の分野だけではなく、生命倫理学、哲学、文化人類学、経済学、統計学、生物学、心理学などの分野で第一線の研究者として活躍中の内外の講師を招いて学際的に行われる。政治学専攻や塾の他の研究科、他大学の大学院生の参加も歓迎される。本年度は、医療現場における「過失犯」やその判断基準となる「医療水準」などの国際比較を行っていきたい。

民事訴訟法合同演習

最高裁判事例研究

教授 坂原 正夫
教授 三木 浩一
法務研究科 教授 春日 偉知郎
法務研究科 教授 中島 弘雅

授業科目の内容：

民事手続法に関する判例を素材にして、民事訴訟法（関連法令を含む）の演習を行います。取り上げる判例は主に最高裁の最新の判例ですが、それ以外にも過去の最高裁の判例や最新の下級審の判例も取り上げます。なお民事事例研究だけでなく、修士論文提出予定者の中間発表会、学会発表を予定している研究者の事前の報告会、海外の有名教授のセミナー等が開催されることがあります。

刑事訴訟法特殊演習

刑事法適用上の今日的課題への法解釈上のアプローチ
犯罪の減少、予防をめぐる法律上の今日の課題

講師 渥美 東洋

授業科目の内容：

刑事訴訟法特殊講義（修士課程）と併せて、そこで選定した課題について、履修者の報告を中心に履修者全員で、解決へ向かっての解釈、立法提案を検討する。

社会法特殊演習（秋学期集中）

経済法・国際経済法に関する事例研究

教授 田村 次朗

授業科目の内容：

経済法、国際経済法に関する最新の重要な判例及び事件を素材とした研究報告を行う。なお、経済法については、競争法及び競争政策に関する日本、アメリカ及び欧州競争法の事例を取り扱い、国際経済法については、WTOにおける小委員会、上級委員会報告を取り上げる。授業は、報告者による判例・事例研究報告発表及びそれに引き続く質疑及び討議によって構成される。

社会法特殊研究（春学期集中）

経済法・国際経済法に関する事例研究

教授 田村 次朗

授業科目の内容：

経済法、国際経済法に関する最新の重要な判例及び事件を素材とした研究報告を行う。なお、経済法につ

いては、競争法及び競争政策に関する日本、アメリカ及び欧州競争法の事例を取り扱い、国際経済法については、WTOにおける小委員会、上級委員会報告を取り上げる。授業は、報告者による判例・事例研究報告発表及びそれに引き続く質疑及び討議によって構成される。

社会法合同演習

21世紀の社会法構築に向けて

教授 田村 次朗
助教授 内藤 恵

授業科目の内容：

規制緩和・構造改革の潮流のなかで、競争政策は経済政策の一翼としてその重要性が認識されている。しかし、競争政策の内容は論者によって様々に解釈され、時として特定の政策目的のために、競争政策の語が歪曲されている場合も少なくない。そこで、本講座では、競争政策の原点である競争法の理念とその思考形式について、判例分析を通じて検討を進める。Oliver Wendell Holmes 判示の指摘の通り「法は経験であり」(The life of the law has not been logic, but experience), 経験は判例を通じて熟成される。徹底した判例分析を中心として、競争法的発想方法論について理解を深めることが目的となる。

法制史特殊研究

教授 霞 信彦

授業科目の内容：

履修者各自の目的とする法制史分野の研究論文作成を目指し、そのための指導をおこなう。

法制史特殊研究

講師 漆原 徹

授業科目の内容：

足利政権成立期の守護・大将制度をはじめとする法制史の特殊性と全国統治の中心的機能をになった守護と幕府の関係について関連する諸問題を考えたい。

法制史合同演習

法文化の翻訳と移入

教授 森 征一
教授 笠原 英彦
教授 岩谷 十郎
教授 西川 理恵子

授業科目の内容：

イエーリング著“Der Kampf ums Recht (Vierte Auflage)”を日本で最初に訳出した、西周訳『権利争闘論』(明治17年)をテキストに、西欧法を受容した日本における近代法形成の特質を考える。なお、前掲したドイツ語原書の各国語訳も併せ用いつつ西訳の検討を行うので、ドイツ語履修者である必要はない。

法制史総合同演習

教授 霞 信彦
文学部 教授 長谷山 彰
講師 漆原 徹

授業科目の内容：

履修者が興味をもつ、古代・中世・近世・近代の日本法制史に関する題材を選び、それについての研究発表をおこなうとともに、担当者が問題点の指摘や研究内容に対するコメントを加えることを通じて、法制史研究のための基礎的な知見を涵養していきたいと考えている。さらにそれが、各自の研究論文作成の土台となればよいと思う。

政治学専攻

アカデミック・プレゼンテーション（初級）（政治思想・政治社会・日本政治）（春学期）（秋学期）

教授 小林 良彰
教授 有末 賢
助教授 堤林 剣（春）
助教授 田上 雅徳（秋）

授業科目の内容：

Academic Presentation Skills (Introductory and Lower-intermediate Levels)

Language of instruction: English

This course focuses on research design and presenting "American-style" papers.

We begin with a review of presentation skills in English. During this stage of the course, students will complete short presentations (four weeks).

We then turn to problems of theory-building, research design, case selection, and measurement in the context of quantitative and qualitative political research. Students should read and come to class prepared to present on, and discuss articles from the syllabus (four weeks).

Students are expected to present one full-length paper by the end of the course. Students will present their work in class (in stages) in a seminar setting, to get feedback from classmates (four weeks).

Grade: 50% paper and short assignments; 50% class participation (25% discussion and 25% presentation).

アカデミック・プレゼンテーション（中上級）（政治思想・政治社会・日本政治）（春学期）（秋学期）

教授 小林 良彰
教授 有末 賢
助教授 堤林 剣（春）
助教授 田上 雅徳（秋）

授業科目の内容：

Academic Presentation Skills (Upper-intermediate and Advanced Levels)

Language of Instruction: English

Instructor: Gill Steel

This course focuses on research design and presenting "American-style" papers.

We begin with a review of presentation skills in English. During this stage of the course, students will complete short presentations (four weeks).

We then turn to problems of theory-building, research design, case selection, and measurement in the context of quantitative and qualitative political research. Students should read and come to class prepared to present on, and discuss articles from the syllabus (four weeks).

Students are expected to present one full-length paper by the end of the course. Students will present their work in class (in stages) in a seminar setting, to get feedback from classmates (four weeks).

Grade: 50% paper and short assignments; 50% class participation (25% discussion and 25% presentation).

アカデミック・プレゼンテーション (地域研究・国際政治) (春学期) (秋学期)

英語を母語とする教師による、英語によるプレゼンテーションの仕方

教授 横手 慎 二
教授 山本 信 人

授業科目の内容 :

Academic Presentation for Doctoral Students

The purpose of this class is to help graduate students present their research in English at a professional level. The present plan assumes little previous experience on the part of the students; if students are experienced and find the class too easy, the class content can be adjusted accordingly. A detailed schedule will be distributed during the first class. Students will be guided through all the basics of presentation: preparation of content, delivery skills including body language, visual aids and answering questions at the end. Preparation will be required weekly, and practice in front of the class also. Professional standards are expected in the final presentation.

- Class numbers limited to 15 students in each class.
- Assessment: by final presentation.

• If possible, midterm and final presentations will be videotaped.

• Recommended text: Effective Presentations, by Jeremy Comfort, Oxford University Press. .2,700¥

アカデミック・ライティング (初級) (政治思想・政治社会・日本政治) (春学期) (秋学期)

教授 小林 良 彰
教授 有 末 賢
助教授 堤 林 剣 (春)
助教授 田 上 雅 徳 (秋)

授業科目の内容 :

Academic Writing and Research Design
(Introductory and Lower-intermediate Levels)

Language of Instruction: English

Instructor: Gill Steel

This course focuses on research design and writing "American-style" research papers.

We begin with a review of the fundamentals of academic writing style in English. During this stage of the course, students will complete short writing assignments (four weeks).

We then turn to problems of theory-building, research design, case selection, and measurement in the context of quantitative and qualitative political research. Students should read and come to class prepared to discuss articles from the syllabus (four weeks).

Students are expected to produce one full-length research paper by the end of the course. This paper will be due in stages throughout the course. Students will present their work in class (in stages) in a seminar setting, to get feedback from classmates (four weeks).

Grade: 50% paper and short assignments; 50% class participation (25% discussion and 25% presentation).

アカデミック・ライティング (中上級) (政治思想・政治社会・日本政治) (春学期) (秋学期)

教授 小林 良 彰
教授 有 末 賢
助教授 堤 林 剣 (春)
助教授 田 上 雅 徳 (秋)

授業科目の内容 :

Academic Writing and Research Design
(Upper-intermediate and Advanced Levels)
Language of Instruction: English
Instructor: Gill Steel

This course focuses on research design and writing "American-style" research papers. During the first stage of the course, students will complete short writing assignments (four weeks).

We then turn to problems of theory-building, research design, case selection, and measurement in the context of quantitative and qualitative political research. Students should read and come to class prepared to discuss articles from the syllabus (four weeks).

Students are expected to produce one full-length research paper by the end of the course. This paper will be due in stages throughout the course. Students will present their work in class (in stages) in a seminar setting, to get feedback from classmates (four weeks).

Grade: 50% paper and short assignments; 50% class participation (25% discussion and 25% presentation).

アカデミック・ライティング（地域研究・国際政治）
（春学期）（秋学期）

英語を母語とする教師による英語論文の書き方

教授 横手 慎 二
教授 山本 信 人

授業科目の内容：

Academic Writing for Doctoral Students in International Affairs

This course will be for students who have completed their master's thesis and will aim to prepare them for both academic writing and high level journalism in English. The course will cover organization of material, style, language structures and other aspects of preparing an article for publication, subject to time limitations. Since weaknesses and strong points in writing are very much an individual matter, the detailed content of each class will be decided after I have had an opportunity to analyse students' writing and therefore the schedule will be handed out to participating students at the beginning of the

second class on April 16th. However, it is safe to say that this class will be hard work for all concerned, and that students will be required to write regularly outside class time, including a daily journal, and read widely in well written English. The importance of reading cannot be overemphasised: those who do not read cannot write, and newspapers are not enough.

Interested students should bring to the first class (April 9th):

1. A short piece (2-3 pages) of their own academic writing in English. This piece does not have to be new, but it is a requirement. It can be a part of a longer essay. If it cannot be done by April 9th it must be delivered to 学事センター法学部係.
2. Paper for further writing.

They will need access, throughout the course, to:

1. Good dictionaries, both English/English and Japanese (or other native language)/English)
2. A thesaurus
3. The Chicago Manual of Style
4. Varied reading matter in English on their own research topics.

There may in addition be a recommended text book. This is undecided as yet, but if there is, it will be easy to obtain and inexpensive. Assessment will be continuous throughout the semester, and will include a final essay.

プロジェクト科目・市民生活の安全と警察に関する比較法的研究

教授 大沢 秀 介
教授 小山 剛
講師 太田 裕 之

授業科目の内容：

本プロジェクト科目では、最近注目されている人間の安全保障という観点から、その中心的な役割を担う警察その他にかかわる法制度を比較法的な視点に立って検討を加える。

政治思想論特殊演習（春学期）

教授 蔭山 宏

授業科目の内容：

大学院蔭山研究会の院生を対象とした研究指導をおこなう。

政治思想論特殊演習（秋学期）

教授 蔭山 宏

授業科目の内容：

大学院蔭山研究会の院生を対象とした研究指導をおこなう。

政治思想論特殊演習（春学期）

研究発表・中間報告（大学院ゼミ）

教授 萩原 能久

授業科目の内容：

主として大学院で私を指導教授とする学生を対象に、修士論文、博士論文の中間報告を行ってもらい、論文作成の際の、技法的レベルも含めた様々な問題点について参加者全員で討論を行う。

政治思想論特殊演習（秋学期）

名誉教授 鷲見 誠一

授業科目の内容：

春学期の「政治思想論特殊研究」の内容を継続します。

政治思想論特殊研究（春学期）

ウェーバーとその後

教授 蔭山 宏

授業科目の内容：

マックス・ウェーバーの政治論集からいくつかを読み、時間があつたら、シュミット、ヘラーなどもよみます。

政治思想論特殊研究（春学期）

Hannah Arendt, Was ist Politik? 講読

教授 萩原 能久

授業科目の内容：

20世紀を代表する政治哲学者の一人にハンナ・アレントがいる。代表作『全体主義の起原』のドイツ語版（英語版とはかなり異なっている）はPiper社から出版されたが、その数年後、彼女はふたたび同社から『政治学入門』の執筆依頼を受けた。56年に彼女は、その構想を次のように記している。「全体に、極めて

基本的な考察を展開するつもりです。エリート、政党、権力機構などの国家学や社会科学の概念装置をめぐる昨今の議論を取り上げるのではなく、政治とは、本来何であり、人間存在のどのような基本的条件が政治的なものと関連するののかということへの入門を考えています。」しかしながらこの企画は様々な事情で実現することはなかった。本特殊研究では、昨年度に引き続き、Ursula Ludzがアレントの未公開の遺稿をもとに復元した『政治学入門』をとりあげ、必要に応じて彼女の他の著作と比較しながらアレントの政治思想に対する理解を深めてみたい。

政治思想論特殊研究（春学期）

名誉教授 鷲見 誠一

授業科目の内容：

政治的正当性について、ヴェーバーの「支配の社会学」を中心に学ぶ。

政治・社会論特殊演習（春学期）

教授 根岸 毅

授業科目の内容：

国家について、その価値の側面および事実の側面を検討する。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

教授 根岸 毅

授業科目の内容：

国家について、その価値の側面および事実の側面を検討する。

政治・社会論特殊演習（春学期）

論文作成と研究発表セミナー

授業科目の内容：

各自が行っている研究の発表と討論を中心に授業を進める。

どのように、テーマを選定するか、それをどのように具体的な研究の枠組みにのせるか、採用する手法、データ・資料などの使い方、結論をいかに位置づけるか、先行研究との関連など、を中心に議論を発展させる。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

論文作成と研究発表セミナー

政策・メディア研究科 教授 曾根泰教

授業科目の内容：

各自が行っている研究の発表と討論を中心に授業を進める。

どのように、テーマを選定するか、それをどのように具体的な研究の枠組みにのせるか、採用する手法、データ・資料などの使い方、結論をいかに位置づけるか、先行研究との関連など、を中心に議論を進展させる。

政治・社会論特殊演習（春学期）

教授 小林良彰

授業科目の内容：

政治現象の中から、各自の問題意識にしたがって研究を進め、研究成果を報告する。

政治・社会論特殊演習（春学期）

社会学理論研究

教授 霜野寿亮

授業科目の内容：

理論社会学の基礎的文献に関する報告を求め、議論する。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

社会学理論研究

教授 霜野寿亮

授業科目の内容：

理論社会学の基礎的文献に関する報告を求め、議論する。

政治・社会論特殊演習（春学期）

グローバリゼーションと人種・民族・エスニシティ・多文化主義の政治・社会学

教授 関根政美

授業科目の内容：

授業担当者の関根は、「脱工業化・グローバリゼーション交錯世界の人種・民族・エスニシティ・ナショナリズム・多文化主義の政治・社会学の理論的研究と、オーストラリアを事例とする研究を行っている。本授業は、原則として本授業担当者を指導教授とする大学院後期博士課程院生のための授業であり、演習授業を中心に実施する。

授業の形式は、各院生の研究報告をもとに質疑応答

を行う演習授業とする。博士論文作成を中心とした授業となるので、①博士論文の内容に関連した先行研究としての研究書あるいは論文についての報告・質疑応答、博士論文関連の調査報告に基づく質疑応答を行う。②博士論文そのものに関する報告と質疑応答、また、③後期博士課程の院生は『法学政治学論究』をはじめ、所属学会における学会・研究会報告、あるいは所属学会学『学会誌』への投稿を行わなければならない。学会報告や投稿の前に報告と質疑応答を行いながら準備を進める。

なお、関根を指導教授としないものでも博士論文作成に当たり、授業に参加したいという院生は相談すること。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

グローバリゼーションと人種・民族・エスニシティ・多文化主義の政治・社会学

教授 関根政美

授業科目の内容：

授業担当者の関根は、「脱工業化・グローバリゼーション交錯世界の人種・民族・エスニシティ・ナショナリズム・多文化主義の政治・社会学の理論的研究と、オーストラリアを事例とする地域研究を行っている。本授業は、原則として本授業担当者を指導教授とする大学院後期博士課程院生のための授業であり、演習授業を中心に実施する。

授業の形式は、各院生の研究報告をもとに質疑応答を行う演習授業とする。博士論文作成を中心とした授業となるので、①博士論文の内容に関連した先行研究としての研究書あるいは論文についての報告・質疑応答、博士論文関連の調査報告に基づく質疑応答を行う。②博士論文そのものに関する報告と質疑応答、また、③後期博士課程の院生は『法学・政治学論究』をはじめ、所属学会における学会・研究会報告、あるいは所属学会学『学会誌』への投稿を行わなければならない。学会報告や投稿の前に報告と質疑応答を行いながら準備を進める。

なお、関根を指導教授としないものでも博士論文作成に当たり、授業に参加したいという院生は相談すること。

政治・社会論特殊演習（春学期）

教授 有末賢

授業科目の内容：

基本的には受講生の研究テーマの報告を主として授

業を進めていく予定である。人数にもよるが、修士論文、博士論文、学会報告、投稿論文などの中間報告として討論を進めていきたい。

場合によっては、文献の輪読、ゲスト・スピーカーの講演なども考えられる。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

教授 有末 賢

授業科目の内容：

基本的には受講生の研究テーマの報告を主として授業を進めていく予定である。人数にもよるが、修士論文、博士論文、学会報告、投稿論文などの中間報告として討論を進めていきたい。

場合によっては、文献の輪読、ゲスト・スピーカーの講演なども考えられる。

政治・社会論特殊演習（春学期）

教授 大石 裕

授業科目の内容：

学会発表や論文作成に向けて、受講者各人が発表し、それに基づいて討議する。

政治・社会論特殊演習（秋学期）

教授 大石 裕

授業科目の内容：

学会発表や論文作成に向けて、受講者各人が発表し、それに基づいて討議する。

政治・社会論特殊研究（春学期）

制度と政策の政治学

政策・メディア研究科 教授 曾根 泰 教

授業科目の内容：

従来から行ってきた制度論（特に経済学における比較制度研究など）をさらに発展させ、政治における制度と政策決定過程の研究へと展開する予定。最初は、現状の制度論を概観し、次に、政治において部分均衡に陥って脱出が困難な状況をいかに改革するのかという政策的要請にも答えるように試みる。また、余裕があれば、deliberationの制度化の問題も扱う。

政治・社会論特殊研究（春学期）

社会学理論研究

教授 霜野 寿亮

授業科目の内容：

パーソンズ、ゴフマン、ガーフィンケルが提示する

理論を、現代社会のなかに位置づけている文献を読みながら、これら理論が現代をどう捉えているのか議論してゆきたい。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

社会学理論研究

教授 霜野 寿亮

授業科目の内容：

パーソンズ、ゴフマン、ガーフィンケルが提示する理論を、現代社会のなかに位置づけている文献を読みながら、これら理論が現代をどう捉えているのか議論してゆきたい。

政治・社会論特殊研究（春学期）

グローバリゼーションと人種・民族・エスニシティ・多文化主義の政治・社会学

教授 関根 政美

授業科目の内容：

本授業では、授業担当者の専門である「脱工業化・グローバリゼーションと多文化交錯世界の人種・民族・エスニシティ・多文化主義の政治社会学」に関連するテーマを適宜選択して行う。キーワードとしては他に、移民・難民・外国人労働者、先住民、市民権、アイデンティティ・ポリティクス、文化戦争、ポリティカル・コレクティブネスなどがある。授業担当者は、以上のテーマを「現代先進社会（日本含む）」に共通する問題として、理論的な考察をするとともに（国際政治社会学者）、現代オーストラリアを題材に、上述のテーマを中心に考察する地域研究者でもある。本授業では、理論的考察を中心に実施する予定である。しかし、日本研究や第3世界研究を志す諸君にとっても民族・エスニック問題を考える上で役立つであろうし、他の参加者にとってもよい刺激となるだろう。授業は演習形式で行う。履修者諸君には、英文の最新の研究書や論文を読んでもらい、内容について報告とコメントをしてもらい、質疑応答をしながら授業を進めてゆくつもりである。履修者の数にもよるが、報告は1回のセッションで複数の学生に行ってもらおう。それは、各自の独自の観点からのコメントを提出してもらい、授業での議論を盛り上げてもらいたいからである。

政治・社会論特殊研究（春学期）

社会調査論（質的研究）特殊研究

教授 有末 賢

授業科目の内容：

昨年度の川合隆男先生との合同演習の趣旨を引き継いで、質的調査研究論を勉強していきたい。しかし、今年度は、受講生が自由に文献を選択して紹介し、レポートする形式ではなく、英文の文献を分担して輪読していく形式でやっていきたい。文献については、確定ではないが、以下のものを考えている。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

社会調査論（質的研究）特殊研究

教授 有末 賢

授業科目の内容：

（春学期に同じ）

政治・社会論特殊研究（春学期）

教授 大石 裕

授業科目の内容：

マス・コミュニケーションに関する文献・論文を読み、それについて討議する。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

教授 大石 裕

授業科目の内容：

マス・コミュニケーションに関する文献・論文を読み、それについて討議する。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

現代行政学のフロンティア研究

教授 大山 耕輔

授業科目の内容：

現代行政学のフロンティアを研究する。今年、英国の地方自治、中央・地方関係を素材とするローカル・ガバナンス研究を取り上げたいと考えている。英文テキストを輪読して論点を提示してもらい、それらについて討論するスタイルで進める。

政治・社会論特殊研究（春学期）

メディア・コミュニケーション研究所 教授

菅谷 実

授業科目の内容：

メディア政策の理論と具体的な政策の分析、評価に関する文献講読を行うとともに、履修者の博士研究論

文研究テーマに関する理論的検討を中心とした研究指導を行う。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

メディア・コミュニケーション研究所 教授

菅谷 実

授業科目の内容：

メディア政策の理論と具体的な政策の分析、評価に関する文献講読を行うとともに、履修者の博士研究論文研究テーマに関する理論的検討を中心とした研究指導を行う。

政治・社会論特殊研究（春学期）

テレビにおける「映像操作」の実証的研究（Ⅰ）

講師 鶴木 真

授業科目の内容：

政治権力による情報操作の実態を、有名な具体的事例のTV映像を見て、議論し、理解する。

博士課程在籍者は、我々が権力による情報操作の呪縛を回避することは、如何にして可能かについて小論文を作成する。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

テレビにおける「映像操作」の実証的研究（Ⅱ）

講師 鶴木 真

授業科目の内容：

春学期に同じ

政治・社会論特殊研究（春学期）

メディア研究

講師 大井 眞二

授業科目の内容：

メディア研究はここ十数年多種多様なアプローチ、方法論が試みられてきたが、研究の成果を総括すれば、はなはだ要領を得ないものにならざるを得ない。なぜか？衆目の一致するところ、伝統的パラダイムに対抗する有力なパラダイムの出現にその理由を求めることができるだろう。そこで本講では、対抗的パラダイムの一つ、批判的学派からするメディアの「読み直し」をテーマにし、6版を重ねるJ.カラン、J.シートンの「Power without Responsibility」をテキストにして、メディア権力論を批判的に分析する。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

メディア研究

講師 大井 眞 二

授業科目の内容：

メディア研究はここ十数年多種多様なアプローチ、方法論が試みられてきたが、研究の成果を総括すれば、はなはだ要領を得ないものにならざるを得ない。なぜか？衆目の一致するところ、伝統的パラダイムに対抗する有力なパラダイムの出現にその理由を求めることができるだろう。そこで本講では、対抗的パラダイムの一つ、批判的学派からするメディアの「読み直し」をテーマにし、6版を重ねるJ.カラン、J.シーターの「Power without Responsibility」をテキストにして、メディア権力論を批判的に分析する。基本的には春学期の継続。

政治・社会論特殊研究（春学期）

ナショナリズムとグローバル化の社会学

講師 吉野 耕作

授業科目の内容：

人文社会科学の中でナショナリズムやグローバル化研究が本格化してかなりの時間が経過した。しかし、社会的には必ずしも満足のいく展開がなされてきたとは言えない。グローバル化、ポストコロニアリズム、ナショナル・アイデンティティ、帝国主義、帝国、移住、グローバル資本主義などに関する最近の論文を読みながら、重要と思われるテーマを拾い、理論的に掘り下げたい。

政治・社会論特殊研究（春学期）

政治コミュニケーション研究

講師 谷藤 悦史

授業科目の内容：

本政治・社会論特殊研究では、政治コミュニケーションに関わる分野について広く検討する。現代民主主義国家における政治情報・政治知識の特性、マス・メディアとジャーナリストの政治的役割、現代市民の政治理解、現代の公共空間、選挙過程と政治マーケティング・政治宣伝などの問題を広く検討する。本年は現代の政治ジャーナリズムが中心テーマとなる。

政治・社会論特殊研究（秋学期）

世論研究

講師 谷藤 悦史

授業科目の内容：

本政治・社会論特殊研究では、世論ならびに世論研究に焦点をあてて講義を進める。近代啓蒙期における世論観と近代民主主義における世論の位置を議論した後に、現代民主主義における世論の位置、現代における世論形成過程の特性、世論調査の発達と現状、現代の世論論争などの問題を広く検討する。

政治・社会論合同演習（春学期）教授 根岸 毅
教授 井上 一明
教授 大山 耕輔
名誉教授 田中 宏**授業科目の内容：**

政治学の根本問題について討論を行う。

政治・社会論合同演習（秋学期）教授 根岸 毅
教授 井上 一明
教授 大山 耕輔
名誉教授 田中 宏**授業科目の内容：**

政治学の根本問題について討論を行う。

日本政治論特殊演習（秋学期）

教授 小林 良彰

授業科目の内容：

現代日本の政治過程の中から、各自の問題意識にしたがって研究を進め、研究成果を報告する。

日本政治論特殊演習（春学期）

日本政治史および日本行政史

教授 笠原 英彦

授業科目の内容：

論文の作成を指導する。

日本政治論特殊演習（秋学期）

日本政治史および日本行政史

教授 笠原 英彦

授業科目の内容：

論文の作成を指導する。

日本政治論特殊演習（春学期）

教授 寺崎 修

授業科目の内容：

各自の研究テーマについて、報告を求めながら論文

作成上必要と思われる助言と指導を行う。

日本政治論特殊演習（秋学期）

教授 寺崎 修

授業科目の内容：

各自の研究テーマについて、報告を求めながら論文作成上必要と思われる助言と指導を行う。

日本政治論特殊演習（春学期）

近代日本政治史研究

教授 玉井 清

授業科目の内容：

近代日本政治史に関する各自の研究発表を行い修士論文、博士論文執筆のための批判討論を行う。

日本政治論特殊演習（秋学期）

近代日本政治史研究

教授 玉井 清

授業科目の内容：

近代日本政治史に関する各自の研究発表を行い修士論文、博士論文執筆のための批判討論を行う。

日本政治論特殊研究（春学期）

教授 寺崎 修

授業科目の内容：

日本政治史、日本政治思想史に関する基本的論文を輪読し、歴史研究の手法を学ぶ。

日本政治論特殊研究（春学期）

明治期の外交と政治

教授 玉井 清

授業科目の内容：

明治期、とりわけ日露戦争前後における日本の外交と政治についての研究書を読み批判的討論を行う。

日本政治論特殊研究（秋学期）

大正期の政治

教授 玉井 清

授業科目の内容：

大正期日本の政治状況について分析した研究書を読み批判的討論を行う。

日本政治論合同演習（春学期）

教授 小林 良彰

講師 増山 幹高

授業科目の内容：

現代日本の政治過程の中から、各自の問題意識にしたがって研究を進め、研究成果を報告する。

日本政治論合同演習（秋学期）

教授 小林 良彰

教授 河野 武司

授業科目の内容：

現代日本の政治過程の中から、各自の問題意識にしたがって研究を進め、研究成果を報告する。

日本政治論合同演習（春学期）

日本政治史の研究

教授 笠原 英彦

教授 寺崎 修

教授 玉井 清

授業科目の内容：

各自の研究テーマについて報告を行い、討論する。

日本政治論合同演習（秋学期）

教授 笠原 英彦

教授 寺崎 修

教授 玉井 清

授業科目の内容：

各自の研究テーマについて報告を行い、討論する。

地域研究論特殊演習（春学期）

教授 小此木 政夫

授業科目の内容：

修士論文および博士論文の指導を中心にする。学生諸君の論文発表に関する討議および論評の形式で進める。

地域研究論特殊演習（秋学期）

教授 小此木 政夫

授業科目の内容：

修士論文および博士論文の指導を中心にする。学生諸君の論文発表に関する討議および論評の形式で進める。

地域研究論特殊演習（春学期）

中東地域研究の論文指導とセミナー

教授 富田 広 士

授業科目の内容：

受講者の研究報告を中心に、演習を行う。また、それと並行して、英書の内容報告とディスカッションを行う。

地域研究論特殊演習（秋学期）

現代中国政治・外交研究

教授 国 分 良 成

授業科目の内容：

各自の研究論文の中間報告を中心にすすめる。

地域研究論特殊演習（春学期）

ロシア研究

教授 横 手 慎 二

授業科目の内容：

ロシアの政治と外交について、参加者の関心に合わせてゼミナール形式で行う。

地域研究論特殊演習（秋学期）

ロシア研究

教授 横 手 慎 二

授業科目の内容：

ロシアの政治と外交について、参加者の関心に合わせてゼミナール形式で行う。

地域研究論特殊演習（春学期）

教授 井 上 一 明

授業科目の内容：

博士論文に関する指導をおこなう。

地域研究論特殊演習（秋学期）

教授 井 上 一 明

授業科目の内容：

博士論文に関する指導をおこなう。

地域研究論特殊研究（春学期）

教授 小此木 政 夫

授業科目の内容：

南北朝鮮の国内政治と対外関係に関するより深い理解を目的とする。文献講読、学生諸君の発表、ゲスト講義などを織り交ぜて、講義を進める。

地域研究論特殊研究（春学期）

中東地域研究（国内政治）の文献講読とセミナー

教授 富田 広 士

授業科目の内容：

中東各国の国内政治に関する英語文献の内容報告を行い、それを手掛かりに、途上国地域の動態について比較分析を行う。

地域研究論特殊研究（秋学期）

中東地域研究（国際関係）の文献講読とセミナー

教授 富田 広 士

授業科目の内容：

中東をめぐる国際関係に関する英語文献の内容報告を行い、それを手掛かりに、途上国地域を取り巻く国際環境について比較分析を行う。

地域研究論特殊研究（秋学期）

多文化交錯社会オーストラリアの人種・民族・エスニック集団関係と多文化主義

教授 関 根 政 美

授業科目の内容：

本授業では、授業担当者の専門である「脱工業化・グローバリゼーションと多文化交錯世界の人種・民族・エスニシティ・多文化主義の政治社会学」に関連するテーマを中心に行う。授業担当者は、上述のテーマを「現代先進社会（日本含む）」に共通する問題として、理論的な考察をする国際政治・社会学者であるとともに、現代オーストラリアを題材に、上述のテーマに従った考察を行う地域研究者でもある。本授業では、地域研究として現代オーストラリアを題材として授業を行う。授業は演習形式を採用する。履修者諸君には、英文のオーストラリアに関する最新の研究書や論文を読んでもらい、内容について報告とコメントをしたうえで、質疑応答をしながら授業を進めてゆくつもりである。履修者の数にもよるが、報告は複数の学生に行ってもらおう。それは、各履修者独自の観点からコメントを提出してもらい、授業での議論を盛り上げてほしいからである。とくに本授業を履修するに当たり、オーストラリアについての詳しい知識は必要ないが、テーマとの関係から、春学期の『政治・社会論特殊研究』（春学期）「グローバリゼーションと人種・民族・エスニシティ・多文化主義の政治・社会学」を履修しておくことが望ましい。

地域研究論特殊研究（春学期）

日中関係史研究

教授 国分良成

授業科目の内容：

1970年代の日中関係に関する研究を行う。今年度は1970年代の日中国交正常化前後から日中平和友好条約のあたりまでを扱う。

地域研究論特殊研究（秋学期）

アメリカ政治の古典

客員教授 久保文明

授業科目の内容：

アメリカ政治（政治史、政治思想、外交、外交史を含む）を本格的に研究している大学院学生を対象に、各自の研究報告とアメリカ政治の古典の講読・討論を行う。報告できる程度のアメリカ政治に関する研究の蓄積があり、またアメリカ政治の基本的文献の読了に意欲をもつことが参加の条件となる。

地域研究論特殊研究（春学期）

南アジアにおける「エスノ・ナショナリズム」と集合的暴力

講師 佐藤 宏

授業科目の内容：

現代の国民国家が内部に抱える課題の一つとしての「エスノ・ナショナリズム」については、政治的、経済的背景に即して、すでに多くが論じられている。そうしたなかで、近年の南アジアでの研究では、「エスノ・ナショナリズム」にともなう集合的暴力の社会的、心理的な側面により注意が払われるようになっていく。集合的暴力の個々のケース、例えばインドにおけるヒンドゥー・ムスリム暴動をとってみても、政府・民間による多数の調査報告書が、学問的な検討を加えられないまま放置されている。これらの報告書を十分に検討するためには、集合的暴力の社会的、心理的な側面についての方法的な準備が要求される。本講では、以下のテキストを利用して、この分野での今後の研究の準備作業としたい。

地域研究論特殊研究（秋学期）

南アジアの「宗派暴動」における集合的暴力

講師 佐藤 宏

授業科目の内容：

南アジアにおける、いわゆる「コミューナル・ライオット（宗派暴動）」に関する代表的な調査報告書を

時代を追って順次とりあげ、南アジア政治史における政治と宗教の関わりを、地域の末端での動きに焦点をあてて把握したい。

地域研究論合同演習（秋学期）

多文化世界における「市民社会」概念の形成

教授 富田 広士

教授 国分良成

教授 横手 慎二

教授 井上 一明

教授 山本 信人

助教授 高橋 伸夫

専任講師（有期） 粕谷 祐子

授業科目の内容：

本塾大学 21 世紀 COE プログラム「多文化多世代交差世界の政治社会秩序形成—多文化世界における市民意識の動態—」では、大学院教育、特に後期博士課程の研究教育の充実を重視している。その際、博士院生諸君には、従来の各人の研究とこの COE プログラム研究の関係を強く意識しながら、研究を進めることが期待されている。その事業の一環として、本セミナーでは、「多文化世界における『市民社会』概念の形成」について、各地域研究の視点と枠組みから分析・ディスカッションを行う。中心テーマは、各地域・国家において「市民社会」概念が多文化・多民族的な社会状況の中でいかに形成され、理解・認識されているのか、という点に置かれ、この点をめぐり言説あるいは実態の分析を行う。

国際政治論特殊演習（春学期）

欧州統合

ジャン=モネ チェア 教授 田中 俊郎

授業科目の内容：

ヨーロッパ連合（EU）に関して、学生諸君の報告を求め、報告を中心に討論したい。

国際政治論特殊演習（秋学期）

欧州統合

ジャン=モネ チェア 教授 田中 俊郎

授業科目の内容：

ヨーロッパ連合（EU）に関して、学生諸君の報告を求め、報告を中心に討論したい。

国際政治論特殊演習（春学期）

客員教授 薬師寺 泰 蔵

授業科目の内容：

修士論文および博士論文の指導を中心とする。関連の文献の発表、研究のコロキアムを中心とする。

国際政治論特殊演習（秋学期）

客員教授 薬師寺 泰 蔵

授業科目の内容：

修士論文および博士論文の指導を中心とする。関連の文献の発表、研究のコロキアムを中心とする。

国際政治論特殊演習（秋学期）

教授 添谷 芳 秀

授業科目の内容：

修士論文・博士論文の研究計画、途中成果、全体構想等を報告し、履修者全員で討論する。

国際政治論特殊演習（春学期）

修士論文・博士論文指導

教授 赤木 完 爾

授業科目の内容：

修士論文および博士論文の指導を中心に進める。あわせて現代国際政治・安全保障研究に関連する文献を講読する。また指定したテーマで報告を求めることもある。

国際政治論特殊演習（秋学期）

修士論文・博士論文指導

教授 赤木 完 爾

授業科目の内容：

春学期の継続。

国際政治論特殊演習（春学期）

教授 山本 信 人

授業科目の内容：

修士論文に関する報告と指導を中心に進める。

国際政治論特殊演習（秋学期）

教授 山本 信 人

授業科目の内容：

修士論文に関する報告と指導を中心に進める。

国際政治論特殊研究（春学期）

EU統合と加盟国

ジャン=モネ チェア 教授 田 中 俊 郎

授業科目の内容：

EU 統合と加盟国をテーマに、具体的なケースとして欧州憲法条約草案をとりあげる予定。

国際政治論特殊研究（春学期）

教授 添谷 芳 秀

授業科目の内容：

中曽根康弘の外交を、国内国際政治両面から総合的に再検討する。「左」の進歩的平和主義路線、「右」の伝統的国家主義路線、「中庸」の吉田路線という分類からすると、中曽根外交は、しばしば伝統的国家主義路線として扱われることが多かった。しかしながら、中曽根は、占領期から吉田路線を攻撃しつつ、しばしば自らを「中庸」に位置付けてきた。そのことは何を意味しているのだろうか。中曽根外交の再検討から、戦後日本外交研究が抱える問題が見えてきそうである。

国際政治論特殊研究（春学期）

安全保障研究

教授 赤木 完 爾

授業科目の内容：

今年度は安全保障研究に関連する諸論点を取り扱う。主題は理論と歴史にまたがる。理論に関してはリアリズムの観点を中心となる。歴史分析については、主として 20 世紀の戦争と平和、ならびに戦略を取り扱う。

国際政治論特殊研究（春学期）

国際政治経済学序説

教授 田 所 昌 幸

授業科目の内容：

国際政治経済学は、70 年代以降アメリカを中心に発展し、すでに国際関係論の一つの確立した領域となっているが、その内容を概観するために、アンソロジーを一冊輪読する形で授業を進めたい。

国際政治論特殊研究（秋学期）

エネルギー問題をめぐる国際政治経済学

教授 田 所 昌 幸

授業科目の内容：

この授業では日本を取り巻くエネルギー問題に関する

る最近の動向を、学生と共同で分析しながら、理解を深めたい。与えられた文献の輪読ではなく、リサーチを分担することになるので、相応の関心と能力のある学生の受講のみを受け入れる。

分析の材料とする資料は、様々な公刊の資料を用いるが、それを自分でサーチし、全体のプロジェクトに貢献することが期待されている。

国際政治論特殊研究（春学期）

東南アジア諸国の選挙と政治

教授 山本 信人

授業科目の内容：

東南アジア諸国における選挙は民主化の尺度でもあり、権威主義体制の正当化の手段ともなる。選挙を題材とすることで、東南アジア諸国の政治についての理解を深める作業をおこなう。本セミナーはリサーチ・セミナーでもあり、学期末にはリサーチ・ペーパーの作成を義務づける。

憲法特殊研究

Legal Writing and Presentation

教授 小林 節
講師 西山 敏夫

授業科目の内容：

法律問題に関する報告書、論文の他、契約書や英米で法廷に提出する意見書について、実例を示し、担当者の実体験をふまえ、履修者もそのような文書を作ることができるように、訓練する。

憲法特殊研究

教授 小林 節

授業科目の内容：

履修者の博士論文のテーマについて研究会を重ねることになる。

憲法特殊研究

現代日本における憲政の課題

(共同担当) 教授 小林 節
(共同担当) 講師 平 沢 勝 栄

授業科目の内容：

憲政の最前線で活躍している政治家と憲法理論家が、学生とともに、今の日本で現実の問題になっている憲法上の課題を、タブーなく分析し、その成果を半年ごとに本にしている。

憲法特殊研究

アメリカ憲法研究

教授 大 沢 秀 介

授業科目の内容：

アメリカ憲法に関する文献を輪読する。なお、受講者にはアメリカ憲法についての知識が要求される。

憲法特殊研究

講師 向 井 久 了

授業科目の内容：

憲法上の主要問題のいくつかを取り上げて、履修者に対する個別指導を中心に行います。テキストは各履修者と相談のうえで決定します。

憲法合同演習

教授 小林 節
教授 大 沢 秀 介
教授 小山 剛
助教授 駒 村 圭 吾

授業科目の内容：

今の予定としては、毎回 1 人のペースで履修者の研究中間報告か重要な最高裁憲法判例の研究報告をすることなどを考えているが、具体的には、年度始めに、履修者の希望も聴いて決めたい。

政府規制産業法特殊演習

電力・ガス・テレコム等の規制

教授 藤 原 淳一郎

授業科目の内容：

電気事業法、ガス事業法、電気通信事業法の 3 つの事業法の改正を受けた制度設計が始まり、かつ独禁法改正も予想される。これらのトピックスをはじめ、問題提起的な内外文献を講読する。

行政法合同演習

行政法・租税法の研究

助教授 吉 村 典 久
法務研究科 教授 植 村 栄 治
講師 首 藤 重 幸

授業科目の内容：

行政法及び租税法の基本的問題及び時事問題につき、報告者の関心にしたがってとり上げ、検討する。

国際法特殊研究

教授 大森 正 仁

授業科目の内容：

国際法の現代的諸問題についての英文文献・資料を読み、発表・討論の形式で研究を行う。

国際法合同演習

教授 大森 正 仁

講師 青木 隆

授業科目の内容：

国際法の基本的な英文文献を読み、そこに含まれる問題点について検討・討議を行ってゆく。対象とする文献および授業の進め方については最初の授業で説明する。

法制史特殊研究

教授 霞 信 彦

授業科目の内容：

履修者各自の目的とする法制史分野の研究論文作成を目指し、そのための指導をおこなう。

法制史特殊研究

講師 漆原 徹

授業科目の内容：

足利政権成立期の守護・大将制度をはじめとする法制度の特殊性と全国統治の中心的機能をになった守護と幕府の関係について関連する諸問題を考えたい。

法制史合同演習

法文化の翻訳と移入

教授 森 征 一

教授 笠原 英彦

教授 岩谷 十郎

教授 西川 理恵子

授業科目の内容：

イエーリング著“Der Kampf ums Recht (Vierte Auflage)”を日本で最初に訳出した、西周訳『権利争闘論』(明治17年)をテキストに、西欧法を受容した日本における近代法形成の特質を考える。なお、前掲したドイツ語原書の各国語訳も併せ用いつつ西訳の検討を行うので、ドイツ語履修者である必要はない。

法制史総合合同演習

教授 霞 信彦

文学部 教授 長谷山 彰

講師 漆原 徹

授業科目の内容：

履修者が興味をもつ、古代・中世・近世・近代の日本法制史に関する題材を選び、それについての研究発表をおこなうとともに、担当者が問題点の指摘や研究内容に対するコメントを加えることを通じて、法制史研究のための基礎的な知見を涵養していきたいと考えている。さらにそれが、各自の研究論文作成の土台となればよいと思う。

医事法総合合同演習

教授 加藤 久雄

客員教授 児玉 安司

法務研究科 助教授 古川 俊治

講師 山田 卓生

講師 平野 美紀

授業科目の内容：

この総合合同演習は、上記の5人のスタッフ：加藤(医事刑法)、古川(外科医・弁護士・医事法)児玉(弁護士・ニューヨーク州弁護士・内科医・医事法)、山田(民事法・医事法)、平野(医事刑法)が出席して行われるが、土曜日開講の「プロジェクト科目・医事刑法」と常にリンクしているため、法律、医学の分野だけではなく、生命倫理学、哲学、文化人類学、経済学、統計学、生物学、心理学などの分野で第一線の研究者として活躍中の内外の講師を招いて学際的に行われる。政治学研究科や塾の他の研究科、他大学の大学院生の参加も歓迎される。本年度は、医療現場における「過失犯」やその判断基準となる「医療水準」などの国際比較を行っていききたい。

教 職 課 程

中学あるいは高校の教員免許状を取得しようとする場合、教職課程を履修することになりますが、学生諸君は教職課程センターにおいて、教職課程登録の手続きをしなければなりません。教員免許状取得を志す学生は、学事日程表「教職課程ガイダンス」に必ず出席してください。その際教職課程の履修案内等を配布します。

※ 学事日程表の「教職課程ガイダンス」および「教育実習事前指導」以外に、教員免許状を取得するためには諸ガイダンスや説明があり本人が必ず出席しなければなりません。「教職課程履修案内」には、日程その他について詳しく記載されていますから必ず読んでください。

また、ガイダンス日程・場所・時間・教職諸行事等については、西校舎中央入口右側手前の「教職課程掲示板」の掲示にも常時注意してください。

国際センター設置講座

国際研究講座ならびに日本研究講座受講希望者へ

国際センターでは、外国および日本の文化や社会、国際関係を理解するための英語による講座を開講しています。本年度国際研究講座で取り扱う国／地域は、米国、カナダ、オーストラリア、東南アジア、ラテンアメリカにおよび、EU関係の講座も開講します。一方日本研究講座では、経済、産業、文学、芸術、マスコミなど幅広い側面から日本を探求します。

なお、本講座の履修単位の取り扱いは各学部・研究科により異なりますので、履修申告の際には履修単位の取り扱いを必ず確認してください。

1. 対象

1) 外国研究講座

本塾大学学部生ならびに大学院生

2) 日本研究講座

本塾大学に在籍する外国人留学生を対象としていますが、日本人学生の受講も奨励しています。海外からの外国人留学生と共に英語で学ぶ授業としてユニークなものであり、学問を通しての国際交流の場として日本人学生の積極的な参加を歓迎します。

2. 手続方法

学事センターで所定の履修申告をしてください。国際センターに出向く必要はありません。 学部・大学院が設置主体の科目については、学部・大学院の登録番号を使用して登録手続きをしてください。

所属する学部・研究科で履修対象とならない科目については、三田、日吉の国際センターにある所定の用紙に必要事項を記入し、次の手続期間内に国際センターに直接申し込んでください。

国際センター受付期間：

春学期開講科目 4月15日(木)～21日(水) 10:00～16:00

秋学期開講科目 10月2日(土)～8日(金) 10:00～16:00

*いずれも日吉は10:00～11:30、12:30～16:00

*土曜日は10:00～11:30、12:30～14:00

3. 受講料

無料です。

4. 掲示

休講などの連絡事項は、三田西校舎国際センター掲示板(日吉では第四校舎・藤山記念館の国際センター掲示板、学事センターの共通掲示板)に掲示されます。

異文化研究:文化、価値と自己理解

(2単位) (春 火3)

CULTURE AND THE UNCONSCIOUS: LOOKING FOR THE HIDDEN ROOTS OF CULTURAL DIFFERENCE (2 Credits) (Spring Tue 3)

ショールズ, ジョセフ 国際センター講師(立教大学助教授)

Joseph Shaules Lecturer International Center (Associate Professor, Rikkyo University)

Course Description:

Culture has two sides, a visible side – food, clothing, architecture – and a hidden side of unconscious beliefs, values and assumptions. In this course we will learn the story of the discovery of hidden culture. We will explore culture's unconscious influence over us, and see how hidden cultural difference creates conflict in relationships and communication. This will involve learning hidden patterns of cultural difference related to things like: time, personal space, cooperation, independence, fairness, equality, emotion. Students will discuss their intercultural experiences, share their opinions and give presentations. The ultimate goal of this course is a deeper self-understanding.

Text Book:

Handouts to be supplied by the teacher.

Recommended Readings:

Different Realities – Adventures in intercultural communication, by Shaules & Abe, published by Nan'un-do.
Riding the Waves of Culture, by Trompenaars and Hampden-Turner, published by McGraw Hill

Class Schedule (Subject to change):

1. Class introduction
2. The discovery of hidden culture – Mead, Sapir & Whorf, Hall
3. A model of hidden culture – The onion model.
4. Student presentations
5. Cultural in human relations – independence and cooperation
6. Culture, emotion and self-expression – How we show feelings
7. Culture and status – Who is important and why?
8. Student presentations
9. Culture and gender – Gender separate vs. gender similar
10. Different modes of time – polychronic and monochronic
11. Student presentations
12. Final class

Message to those taking this Course:

This course is designed for students who have an interest in understanding people. An important part of our identity and values comes from how we were raised – in particular, the hidden values and assumptions of our culture. To understand this hidden side of ourselves, we must examine not only cultural difference, but our own personality. There will be lectures, discussion, and students presentations.

Evaluation:

Grades will be based on attendance, in-class presentations and a short final exam.

世界政治におけるラテンアメリカ

(2単位) (春 火5)

LATIN AMERICA IN WORLD POLITICS

(2 Credits) (Spring Tue 5)

アントリネス, マリオ 国際センター講師

Mario Antolinez Lecturer, International Center

Course Description:

The countries of Latin America and the Caribbean form a vast and complex part of the Western Hemisphere. Although the strategic geopolitical relevance of the region has been recognized, Latin American values and attitudes regarding politics, business and life in general remain profoundly misunderstood, if not totally unknown by many. Not surprisingly, what people think they know about the region is based on unfair stereotypes and generalizations generated by some dramatic event covered by the world media.

Thus, the main objective of this course is to foster a greater understanding of the region's realities. The

course is designed as a multidisciplinary study focusing on Latin American politics, economics and foreign policy, and it is divided in two parts. Part I deals with the main features of Latin America as a region, while Part II consists mainly of a country-by-country approach.

Text Book:

Hillman Richard, "Understanding Contemporary Latin America". Lynne Rienner Publishers, 2001.

Recommended Readings:

- Atkins Pope, "Latin America in the International Political System". Westview Press, 1995.
- Black Knippers Jan, "Latin America: Its Problems and Its Promise". Westview Press, 1998.
- Calvert Peter, "The International Politics of Latin America". Manchester University Press, 1994.
- Cortes Roberto, "The Latin American Economies". Holmes & Meir, 1985.
- Child Jack, "Geopolitics and Conflict in South America". Praeger, 1985.
- Lael Richard, "Arrogant Diplomacy". Scholarly Resources, 1987.
- Levine Donrel, "Religion and Politics in Latin America". Princeton University Press, 1981.
- Lowenthal Abraham, "Partners in Conflict: The United States and Latin America". Johns Hopkins University Press, 1990.
- Molineu Harold, "U.S Policy toward Latin America: From Regionalism to Globalism", Westview Press, 1990.
- Peeler John, "Latin American Democracies". University of North Carolina Press, 1983.
- Rosenberg Mark, "Americas: An Anthology". Oxford University Press, 1992.
- Smith Peter, "Modern Latin America". Oxford University Press, 1997.
- Tokatlian Juan, "Teoria y Practica de la Política Exterior Latinoamericana", 1983.
- Wesson Robert, "U.S. Influence in Latin American in the 1980's. Praeger.

Class Schedule (Subject to change):

PART I

- Session 1: Introduction
- Session 2: The Actors
- Session 3: The Inter-American System
- Session 4: Latin American Integration and Association
- Session 5: Economic Outlook
- Session 6: International Relations
- Session 7: Latin America and the United States

PART II

- Session 8: Mexico and Brazil: The Regional Giants
- Session 9: Cuba: The Socialist Way
- Session 10: The Andean Region: Breakdown and Recovery
- Session 11: The Southern Cone: Authoritarianism and Democracy
- Session 12: Central America: Dictatorship and Revolution
The Caribbean: Colonies and Micro-states
- Session 13: Final Exam

Evaluation:

The course is organized as a combination of lecture and seminar, and will be conducted in English. Performance will be evaluated on the basis of attendance (30%), class participation (20%), oral presentation (20%) and a final exam (30%).

国際人権法

(2単位) (春 火5)

INTERNATIONAL HUMAN RIGHTS LAW: ISSUES, PROCEDURES, AND
ADVOCACY, STRATEGIES REGARDING THE PROMOTION AND
PROTECTION OF HUMAN RIGHTS WORLDWIDE

(2 Credits) (Spring Tue 5)

細谷明子

国際センター講師

Akiko Hosotani

Lecturer International Center

Course Description:

Students will study five different aspects of international human rights including:

1. Procedures for implementing international human rights involving state reporting to treaty bodies; individual complaints; thematic, country rapporteurs, and other U.N. emergency procedures for dealing with gross violations; humanitarian intervention; criminal prosecution and procedures for compensating victims; diplomatic intervention; state v. state complaints; litigation in domestic courts; the work of nongovernmental organizations; etc.
2. Major international institutions including the human rights treaty bodies; the U.N. Commission on Human Rights and its Sub-Commission on the Promotion and Protection of Human Rights; the U.N. Security Council; international criminal tribunals; the International Criminal Court; U.N. field operations authorized by the U.N. Security Council or under the authority of the U.N. High Commissioner for Human Rights; the Inter-American Commission on and Court of Human Rights; the European Court of Human Rights and other parts of the European human rights system; the U.N. High Commissioner for Refugees; and the International Labor Organization
3. Human rights situations in various countries such as South Africa, Iran, Myanmar, East Timor, Kosovo, Cambodia, former Yugoslavia, the Democratic Republic of Congo, Japan, the United States, Europe, Sudan, Ghana, and India
4. Substantive human rights problems related to the rights of the child, economic rights, the right to development, torture and other ill-treatment, minority rights, the right to a free and fair election, human rights in armed conflict, crimes against humanity, arbitrary killing, indigenous rights, self-determination, discrimination against women, the rights of refugees, etc.
5. Learning methods such as advising a client, role-playing, the dialogue methods, drafting, and advocacy in litigation

Text Book:

David Weissbrodt, Joan Fitzpatrick, and Frank Newman, International Human Rights: Law, Policy and Process (3rd ed. 2001) and supplement Selected International Human Rights Instruments and Bibliography for Research on International Human Rights Law

Class Schedule (Subject to change):

Assignments are listed below as to each class session:

- Apr. 13: Preface and Chapter 1: Introduction to International Human Rights Law and Drafting Human Rights Treaties
- Apr. 20: Chapter 4: Ratification and Implementation of Treaties; the Covenant on Economic, Social, and Cultural Rights
- Apr. 27: Chapter 5: State Reporting under International Human Rights Treaties; Cultural Relativism
- May 11: Chapter 6: What U.N. Charter-Based Procedures are Available for Violation of Human Rights?
- May 18: Chapter 7: Humanitarian Intervention
- May 25: Chapter 8: Can Human Rights Violation Be Held Accountable?; ad hoc Tribunal for the former Yugoslavia, or; Documentary, Long Night's Journey into Day (South African Truth Commission)
- June 2: Chapter 9: International Human Rights Fact-Finding
Lecture: Professor David Weissbrodt, the Rights of Non-Citizens (tentative)
- June 9: Chapter 10: How Can the Government Influence Respect for Human Rights in Other Countries?
Lecture: Professor David Weissbrodt, Transnational Corporations and Human Rights Norms for Business (tentative)
- June 15: Chapter 11: Inter-American Human Rights System; the Organization of African Unity
- June 22: Chapter 12: European Human Rights System
- June 29: Chapter 13: Domestic Remedies for Human Rights Violations; Enforcing International Human Rights in Japan's Courts, Legislature and Administration
- July 6: Chapter 15: Refugee and Asylum Law; Jurisprudence of Human Rights; Cultural Relativism
- July 13: Questions & Answers for reviewing the exam

Message to those Taking the Course:

The class encourages students to analyze case situation and to evaluate the most effective methods to prevent human rights violations. Because of the evolving nature of the laws and issues in this field, students can participate as strategists and investigators.

Evaluation:

Students will receive their grade for the course based on (1) class attendance (10%), (2) significant

contribution to class discussion (10%), (3) an essay (30%), and (4) a final Exam (50%).

Office Hours:

Tuesday, 1-3 p.m. or by appointment

オーストラリアにおける死と喪失	(2単位) (春 水3)
DEATH AND LOSS IN AUSTRALIAN SOCIETY: A CULTURAL INTRODUCTION	(2 Credits) (Spring Wed 3)
ケルヒア, アラン 国際センター講師(ラトローブ大学教授)	
Allan Kellehear Lecturer, International Center (Professor, La Trobe University)	

Course Description:

This is an introduction to Australian society examined through the prism of its experiences in death and loss. We will examine important dimensions of Australian history, politics and society by describing and reflecting on how these sociological dimensions shape – and are shaped by – experiences of Australian mortality.

The aims of this subject are:

- To provide a basic introduction to the culture and history of Australian society
- To provide a comparative basis for reflections about Australian national character with that of contemporary Japanese
- To provide an understanding of the most important patterns of national conflict – race, gender and class – that characterize the zeitgeist [‘spirit of the times’] for Australian society today.
- To understand Australian experiences of death and loss

Our discussions will revolve around a weekly reading. The topics and citations to these readings are supplied to you in this outline.

Your teacher for this course is:

Professor Allan Kellehear, PhD, is Professor of Palliative Care and Director of the Palliative Care Unit at La Trobe University in Melbourne, Australia. He is also Professorial Fellow at the University of Melbourne Medical School and Chair of the Scientific Advisory Committee of the National Centre for HIV Social Research in Sydney. In 2000 he was British Academy Visiting Professor at the University of Bath and the Religious Experience Research Centre at Westminster College, Oxford. He is the author or editor of 17 books and is currently in Japan as Visiting Professor of Australian Studies at the University of Tokyo.

Weekly Topic Outline and Readings:

1. Introduction to Australian Society – some historical background
Reading: Eyewitness Travel Guide (2002) “History of Australia” Eyewitness Travel Guide: Australia. Dorling Kindersley Ltd, London
2. Introduction to Australian Society – some contemporary background
Reading: A. Kellehear (2000) “The Australian Way of death” [pp 1-13] From A. Kellehear [ed] Death & Dying in Australia Oxford University Press, Melbourne.
3. The Role of Death and Loss in the formation of a nation
Reading: A. Kellehear and I. Anderson (1997) “Death in the Country of Matilda” [pp1-14] From K. Charmaz et al [eds] The Unknown Country: Death in Australia, Britain and the USA, Macmillan, London.
4. The demography of death
Reading: J.M. Najman (2000) “The demography of death: Patterns of Australian mortality” [pp 17-39]. From A. Kellehear [ed] Death & Dying in Australia Oxford University Press, Melbourne.
5. Death, religion and cultural diversity
Reading: G.M. Griffin (2000) “Defining Australian Death: Religion and the State”. [pp 40-51] From A. Kellehear [ed] Death & Dying in Australia Oxford University Press, Melbourne.
6. Funerals and Burial customs
Reading: G. Howarth (2000) “Australian Funerals” [pp 80-91] From A. Kellehear [ed] Death & Dying in Australia Oxford University Press, Melbourne.
7. Grief and loss in Australia
Reading: “Grief & Loss in Australian Society” [116-129] From A. Kellehear [ed] Death & Dying in Australia Oxford University Press, Melbourne.
8. Aging and dying in Australia

- Reading: J. Stevens et al (2000) "Ageing and dying". [pp 173-189] From A. Kellehear [ed] Death & Dying in Australia Oxford University Press, Melbourne.
9. The health and palliative care system response
Reading: O. Kanitsaki (1998) "Palliative Care and cultural diversity" [pp 32-45]. From Palliative Care: Explorations and challenges. MacLennan & Petty, Sydney.
 10. Death and the Law
Reading: I. Freckelton (2000) "Death and the Law". From A. Kellehear [ed] Death & Dying in Australia Oxford University Press, Melbourne.
 11. Death, Australian Art and Literature
Reading: L. Fitzpatrick (1997) "Secular, Savage and Solitary: Death in Australian Painting" [pp 15-30]. From K. Charmaz et al [eds] The Unknown Country: Death in Australia, Britain and the USA. Macmillan, London.
 12. Australians, War and National Disasters
Reading: P. D'Alton (1997) "Prayers to Broken Stones: war and death in Australian Society". [pp45-57] From K. Charmaz et al [eds] The Unknown Country: Death in Australia, Britain and the USA Macmillan, London.
 13. Beliefs about Personal Survival of Death
Reading: H.J. Irwin (2000) "The End: A view from Parapsychology" [pp 342-354]. From A. Kellehear [ed] Death & Dying in Australia Oxford University Press, Melbourne.

Evaluation:

One major essay of 1200-1500 words.

This essay is due on Friday 16th July 2004.

Answer ONE of the following questions:

- How has death and loss shaped Australian identity?
- How has the Australian experience of death and loss shaped Australian responses to immigrants?
- Reflect on the differences and similarities of the experience of death and loss in contemporary Australian and Japanese societies.

This essay will comprise 70% of your total assessment with 30% dedicated to class participation.

グローバルビジネスにおける革新と戦略

(2単位) (春 金3)

INNOVATION AND STRATEGY IN GLOBAL BUSINESS

(2 Credits) (Spring Fri 3)

トビン, ロバート I. 商学部教授

Robert I. Tobin Professor, Faculty of Business and Commerce

Course Description:

This course examines successful innovations in global organizations-including market-changing products, inventive approaches to leadership and work, synergy between technology and product development, and the crafting, implementing and executing of business strategy. Ideas, customers, leadership, technology, markets, and talent are all part of the mix when companies innovate and craft business strategy--and will be examined in this course.

Students will develop the skills and tools that are critical for inventing and utilizing new business concepts, re-inventing old ones, and making innovation part of their lives.

The course will be conducted seminar-style with lecture-discussions, student group presentations, case studies, video segments, experiential class activities, and research assignments..

Text Book:

Leading the Revolution by Gary Hamel

Supplementary Reading Materials and Case Studies

Additional Book To Be Assigned

Recommended Readings:

Students are encouraged to read related materials in The Asian Wall Street Journal, Business Week, and Fast Company and to watch related business television broadcasts.

Class Schedule (Subject to change):

List of Topics:

- Introduction: Time of Change & Innovation
- Trends In International Business Leadership \ and Strategy
- Encouraging Ideas & Innovation
- What to Do About Decaying Strategy
- How to Become A Global Innovator
- New Market Expansion and Entry
- U.S. ,China, Thailand, Japan
- Global Leaders/Global Partnerships
- A look at Global Leaders
- Global Companies/Working Overseas
- Impact and Meaning of Anti-Globalization Forces
- Creativity in Leadership
- Future of International Business

Additional information about this course available at www.tobinkeio.com

Message to those taking this Course:

A challenging, innovative course designed to encourage you to think in new, innovative ways. Be prepared for a challenging, rigorous course. This course attracts a large number of Keio's top students from every faculty and exchange students from around the world. No business background is necessary. There is substantial opportunity for student interaction and collaboration.

When students have questions, they can contact the instructor before or after class.

Evaluation:

Evaluation based on successful completion of assignments and projects, participation and on-time attendance, and an examination. In the event of unavoidable absence, please contact another student for assignments and be prepared for the next class. All assignments must be typed and no late papers are accepted.

Website: <http://www.tobinkeio.com>

産業史各論(科学技術政策史)

(2単位) (秋 月1)

HISTORY OF SCIENCE AND TECHNOLOGY POLICY

(2 Credits) (Fall Mon 1)

ルイス, ジョナサン 商学部非常勤講師(一橋大学助教授)

Jonathan Lewis Part-time Lecturer, Faculty of Business and Commerce (Associate Professor, Hitostubashi University)

Course Description:

This course investigates the aims, effectiveness and unexpected consequences of science and technology policies around the world. It considers the roles of states, enterprises and universities in scientific research and technological development in the context of globalization from a variety of perspectives.

The class will be in English and Japanese.

Recommended Readings:

Etzkowitz, Henry, 2002. MIT and the Rise of Entrepreneurial Science. Routledge.

Fuller, Steve, 1997. Science. Open University Press.

Hafner, Katie and Lyons, Matthe, 1998. Where Wizards Stay Up Late. Simon & Schuster.

L_vy, Pierre, 2001. Cyberculture. University of Minnesota Press.

Low, Morris; Nakayama, Shigeru and Yoshika, Hitoshi, 1999. Science, technology and society in contemporary Japan. Cambridge University Press.

Mani, Sunil, 2002. Government, innovation and Technology Policy: an international comparative analysis. Edward Elgar.

Penely, Constance. 1997. NASA/Trek: popular science and sex in America. Verso.

Samuels, Richard J. 1994. "Rich Nation, Strong Army". Cornell University Press.

加藤弘一 著「電腦社会の日本語」文春新書, 2000

中山茂 他 著「通史 日本の科学技術」ガクヨウ書房, 1995

Evaluation:

Each student is provided with a website. Students follow policy developments in a field of science and technology of interest to them, and posts their findings frequently to their website. Points are awarded for class attendance and for website entries.

Inquiries:

Jonathan_lewis@mac.com

http://homepage.mac.com/jonathan_lewis/ja/teaching/Keio/index.html

アジアの政治、宗教、文化

(2単位) (秋 月4)

POLITICAL CULTURES OF SOUTHEAST ASIA: POLITICS, RELIGION, AND
CULTURE

(2 Credits) (Fall Mon 4)

秋尾沙戸子 国際センター講師(ジャーナリスト)

Satoko Akio Lecturer, International Center (Journalist)

Course Description:

This course surveys the values and the attitudes which supply the original assumptions and the patterns which determine the political behavior influenced by the conventional traditions in Southeast Asia. Unique topics such as the role of Islam, Buddhism, and patron-client relations should be focused on while discussing the political leadership. Video presentation of historical events will help to understand the background of this region. Course requirements are active participation in the classroom, oral presentation and term paper.

Text Book:

Funston, John, (ed), *Government and Politics in Southeast Asia*, Singapore, Institute of Southeast Asian Studies, 2001.

Class Schedule (Subject to change):

1. Prologue
2. Colonialism
3. Indonesia: Sukarno and Nationalism
4. Indonesia: Suharto and Megawati
5. The Philippines: America, Marcos and Catholic role
6. Singapore: Lee Kwan Yew and Chinese Networks
7. Malaysia: Mahathir and Plural Society
8. Thailand: Nation, Buddhism and Kingship
9. Myanmar: Ne Win and Aun Sun Suu Kyi
10. Vietnam: Ho Chi Minh and Communism
11. Islam in Southeast Asia
12. Current Situation in Southeast Asia: Impact of Islamic Revivalism
Note: Term paper due: List of topics to be distributed later.
13. ASEAN, U.S. and Japan

Message to those taking this course:

Students are expected to understand Southeast Asia through the leader's biography, where Japan occupied during WW II and where students might pay a visit as businessmen for near future.

Evaluation:

Term paper 50% overall class participation 20% oral presentation 20% mapping test 10%

アメリカ研究: アフリカ系アメリカ人の視点からみたアメリカ史

(2単位) (秋 月4)

AMERICAN STUDIES: HISTORY OF THE UNITED STATES FROM AN
AFRICAN-AMERICAN PERSPECTIVE

(2 Credits) (Fall Mon 4)

奥田暁代 法学部助教授

Akiyo Okuda Associate Professor, Faculty of Law

Course Description:

The objective of this course is to promote the student's understanding of American history and culture by

exploring the diverse experiences of black people in the United States. Emphasis will be placed on contemporary public issues as well as on the historical events. By means of discussion, lectures, videos, reading, writing, and class presentation, this course will provide new insights and perspectives into American history and culture.

Recommended Readings:

John Hope Franklin: *From Slavery to Freedom*

Class Schedule (Subject to change):

Introduction

Class 1 African Americans
Movie: *Time to Kill* (1996)

Slavery

Class 2 History: The Middle Passage
Movie: *Amistad* (1998)
Class 3 History: Slave Culture and Insurrections
Movie: *Gone with the Wind* (1939)
Class 4 Contemporary Issue: Reparation Movement
Student Presentations

Reconstruction

Class 5 History: Civil War and the Emancipation
Movie: *Glory* (1989)
Class 6 History: The Rise of Ku Klux Klan
Movie: *The Birth of a Nation* (1915)
Class 7 Contemporary Issue: Racist Symbols
Student Presentations

Civil Rights

Class 8 History: Segregation in the South
Movie: *Souder* (1972)
Class 9 History: Civil Rights Movement
Movie: *Long Walk Home* (1990)
Class 10 Contemporary Issue: Affirmative Action
Student Presentations

Backlash

Class 11 History: Post-Civil Rights Era
Movie: *Hoop Dreams* (1994)
Class 12 Contemporary Issue: Hate Crimes
Movie: *Blood in the Face* (1991)
Class 13 Contemporary Issue: "Two Nations"
Student Presentations

Evaluation:

Class attendance is required and discussion is expected. There are four requirements for the course: attendance, assignments, class presentation, and final paper. Evaluation will be based on all four requirements.

Attendance and Participation --- 40%
Assignments --- 20%
Presentation --- 20%
Final Paper --- 20%

地球環境問題と企業・政府・消費者	(2単位) (秋 月4)
GLOBAL ENVIRONMENTAL ISSUES AND ACTORS	(2 Credits) (Fall Mon 4)
山口光恒	経済学部教授
Mitsutsune Yamaguchi	Professor, Faculty of Economics

Course Description:

This course is offered in English.

By attending this course, you will understand what's happening on global environment and how important they are to our economy, health and future generations. I will focus on the actors, such as firms, governments and consumers and explain their roles. Then move on to selected issues; First, climate change (including international as well as domestic policies and measures), second, waste minimization focusing on EPR (Extended Producer Responsibility), and, if time allows, compatibility of free trade and environment.

1. Nature of global environmental problems
2. Global environmental issues and firms
3. SO Environment Management and Firm
4. Government activity (1) - Cost benefit analysis and value of the environment
5. Government activity (2) - Policies and measures
6. Role of consumers and NGO's
7. Climate change (1) -IPCC report and Framework Convention on Climate Change
8. Climate change (2) -Kyoto Protocol and US withdrawal
9. Climate change (3) -Domestic measures
10. Waste problems, Extended Producer Responsibility
11. Waste Problems, EPR -Japanese situation
12. Free trade and the environmental protection

Text books:

F.Cairncross, "Costing the Earth", Harvard Business School Press, 1991
山口光恒「地球環境問題と企業」岩波書店 2000 年

Message to those taking this course:

Students must have a strong command of the English Language.

Evaluation:

Report and in class participation.

金融特論	(2単位) (秋 火2)
ADVANCED STUDY OF FINANCE: CORPORATE GOVERNANCE	(2 Credits) (Fall Tue 2)
深尾光洋	商学部教授
Mitsuhiro Fukao	Professor, Faculty of Business and Commerce

Course Description:

The governance structure of limited liability companies that stipulates the relationship among the management, stockholders, creditors, employees, suppliers and customers is important in determining the performance of the economy. Although the OECD countries are generally characterized as market economies, there are considerable differences among these countries in the organizational structure of the economy.

One of the major aims of this course is to understand the institutional differences in corporate-governance structures of companies in major industrial countries including the United States, Japan, Germany, France, and the United Kingdom. The differences in the corporate-governance structure have a number of implications for the performance of companies. For example, the cost of capital and the effective use of human resources would be affected by this structure.

In recent years, the deepening international integration of economic activities has heightened awareness of cross-country differences in corporate-governance structure and putting a strong pressure for convergence in

some aspects of corporate governance systems. The course will also survey these trends.

1. General Concept
Fukao, Mitsuhiro, *Financial Integration, Corporate Governance, and the Performance of multinational Companies*, Brookings, 1995.
2. Hostile Takeovers
Scheifer, Andrei and Lawrence H. Summers, "Breach of Trust in Hostile Takeovers", in *corporate Takeovers: Causes and Consequences*, edited by Alan J. Auerbach, University of Chicago Press, 1988.
3. Elements of Governance
Kaplan, Steven N., "Top Executive Rewards and Firm Performance: A Comparison of Japan and the United States," *JPE*, Vol. 102, No.3, June 1994
Franks, Julian R., "Lessons from a comparison of US and UK Insolvency Codes," *Oxford Review of Economic Policy*, Vol.8, No.3, June 1994
Bank of Japan, "The Japanese Employment System," *Bank of Japan Quarterly Bulletin*, May 1994.
Black, Bernard, "Creating Strong Stock Market by Protecting Outside Shareholders," remarks at OECD/KDI conference on Corporate Governance in Asia: A comparative Perspective, Seoul, March 3-5, 1999.
Newbury, Robert W., Rachel Leahey, Annick Siegl and Stacey Burke, *Board Practices 2000*, IRRc, 2000.
William C. Powers, Jr. Raymond S. Trough, and Herbert S. Winokur, Jr., "Report of Investigation by the special investigative committee of the board of directors of Enron corp.," February, 2002.
4. Financial System
Fukao, Mitsuhiro, "Japanese Financial Instability and Weakness in the Corporate Governance Structure," *Seoul Journal of Economics*, Vol.11, No.4, 1998.
Fukao, Mitsuhiro, "Barriers to Financial Restructuring: Japanese Banking and Life-Insurance Industries," paper for a NBER conference on Structural Impediments to Growth in Japan" on March 18-19, 2002

Text:

Fukao, Mitsuhiro, *Financial Integration, Corporate Governance, and the Performance of Multinational Companies*, Brookings, 1995.

異文化研究: 国際化と異文化理解プロセス	(2単位) (秋 火4)
INTERNATIONALISM AND CULTURAL LEARNING: HUMAN RELATIONS IN THE NEW GLOBAL COMMUNITY	(2 Credits) (Fall Tue 4)
ショールズ, ジョセフ 国際センター講師(立教大学助教授)	
Joseph Shaules Lecturer, International Center (Associate Professor, Rikkyo University)	

Course Description:

Traveling, living abroad and dealing with people from other cultures sometimes leads to understanding, tolerance and rich human relations. At other times, it increases stereotypes, creates conflict, causes culture shock and even identity crises. In this course, we will study this process of cultural learning. We will look at the stages that sojourners (travelers, expatriates etc.) go through when adapting to new environments, including how one's view of the world, values, and even identity can change. We will try to understand what it means to be "international" or "bi-cultural". The emphasis will be on the personal cultural learning experience, rather than geopolitical issues. There will strong emphasis on student discussion, student presentations, and students' intercultural experiences.

Text Books:

Handouts to be supplied by the teacher.

Recommended Readings:

Different Realities – Adventures in intercultural communication, by Shaules & Abe, published by Nan'un-do
Identity, by Shaules, Tsujioka & Iida, published by Oxford University Press

Class Schedule (Subject to change):

1. Class introduction
2. The nature of intercultural contact – Deep and shallow cultural learning
3. Visible and invisible culture – the cultural onion
4. Student presentations
5. The goals of cultural learning – sympathy, empathy & constructions of reality
6. The “Deep difference” model of intercultural development - the three reactions
7. The roots of prejudice – Intercultural resistance
8. Student presentations
9. Towards ethnorelativism – Intercultural acceptance
10. Biculturalism and beyond – Intercultural adaptation
11. Community and the “multi-cultural man”
12. Student presentations
13. final class

Message to those taking this Course:

This class is especially recommended for students with interest in (or experience of) living abroad. Students will share their personal point of view, and are expected to share experiences and ideas during discussion and presentations. This class is open to all students, regardless of their previous level of intercultural experience.

カナダという国とカナダの国際的な役割

(2単位) (秋 火5)

CANADA AND ITS INTERNATIONAL ROLE

(2 Credits) (Fall Tue 5)

イエローリーズ, ジェームズ 国際センター講師(カナダ日本連盟日本代表)

James Yellowlees

Lecturer, International Center (Director-Japan, Canadian Education Alliance)

Course Description:

The course will focus on introducing the history, economy and social and political systems of Canada. Students will then examine contemporary Canada and its role in the international community. We will make use of videos and computer assisted media.

Message to Students:

Canada is a very interesting nation that has a lot of potential. If you are interested in learning more about Canada please consider taking this course.

Evaluation:

A five-page written Report on one aspect of Canadian Politics, Economy, Society or Culture.

比較映画論:映画における過去観の諸文化比較

(2単位) (秋 水2)

VISIONS OF THE PAST: CROSS-CULTURAL COMPARISON OF HISTORICAL
FILM

(2 Credits) (Fall Wed 2)

エインジ, マイケル W. 経済学部助教授

Michael W. Ainge

Associate Professor, Faculty of Economics

Course Description:

Historical Drama is a well-established film genre in most nations. While the majority of historical films ostensibly try to “re-create” past events, and present a “window on the past”, others depict the past in such a way as to comment on the nature of presenting history on film. In this course, we will examine historical films from around the world—Asia, Africa, Europe, Latin America and North America—with an eye on how they treat their historical subjects and on which attendant historiographical issues they raise. We will learn to recognize the basic issues and problems of presenting history on film (as compared to history recorded in books and manuscripts, for example), and this will allow us to discuss and compare how filmmakers in different cultures have responded to those problems.

First, we will define the two dominant types of historical film, the drama and documentary, analyzing their

conventions, as well as assessing their limitations. Then, we will proceed to survey some alternative approaches to representing the past on film. All along, we will try to uncover the "hidden" ideological and interpretive assumptions in the films. We will have to consider the relationship between fact and film, and the questions of accuracy, completeness, complexity, argument. Finally, students will be expected to view a film independently, and to write a paper analyzing that particular film in light of the questions and theories discussed in the class.

Students will be required to watch the assigned films on video before class, as homework, and to prepare questions for discussion in English in class. Assigned films will be available with English and/or Japanese subtitles. Evaluation will be based on: class participation(40%), and understanding of the course material as demonstrated in a term paper(60%).

A partial list of films on the course syllabus:

CEDDO (SENEGAL, 1978)

FRIDA, NATURALEZA VIVA (Mexico, 1984)

HEARTS AND MINDS (U.S.A., 1975)

JFK (U.S.A., 1991)

THE MARRIAGE OF MARIA BRAUN (W. GERMANY, 1979)

QUILOMBO (BRAZIL, 1984)

REDS (U.S.A., 1981)

SANS SOLEIL (FRANCE, 1982)

TANGO (SPAIN/ARGENTINA, 1998)

WALKER (U.S.A., 1987)

Additionally, written material for background reading and historical analysis will be available, for a small fee. The class will be conducted as a lecture-discussion, with frequent student presentations.

国際経済	(2単位) (秋 木5)
International Economy	(2 Credits) (Fall Thu 5)
小島明	商学研究科教授
Akira Kojima	Professor, Graduate Scholl of Business and Commerce

Course Description:

The class covers various international economic policy issues including trade, Investment (foreign direct investment), foreign exchange policy, WTO process, FTAs(Free Trade Agreements), regional integration, competitiveness issue, economic development strategy and so on.

Students will be put in the very front line of policy debate of international economy. Real voices of policy makers, business leaders and scholars will often be given to the students through recorded tapes and videos. As I have good many chances to participate to many important international policy debates, the student can be given the chance of sharing such experiences of mine. Practical, as well as theoretical approach will be introduced.

Texts:

“Globalization and its Discontent”, Joseph E. Stiglitz, Norton, 2002

METI “White Paper on International Trade 2002” (This document can be accessed through METI website, both in Japanese and English.)

Recommended Readings:

Various analytical reports and documents of IMF, World Bank and other institutions are recommended as required.

アフリカン イシューズ: アフリカにおける近代と危機の意味	(2単位) (秋 木5)
AFRICAN ISSUES: THE MEANING OF MODERNITY AND CRISES IN AFRICA	(2 Credits) (Fall Thu 5)
近藤英俊	国際センター講師(関西外国語大学助教授)
Hidetoshi Kondo	Lecturer, International Center (Associate Professor, Kansai Gaidai University)

Course Description:

Children, who are emaciated with protruding bellies and fly-infested faces, are crying for food, or worse, already motionless in their mothers' arms. For many, such a shocking scene is typically associated with Africa. This popular imagery has its origin in mass media that are often sensationalistic as to African coverage. The truth is that Africa is the continent of wonderfully rich and diverse cultures, where people live their vibrant everyday life. Yet, from this, it does not immediately follow that Africa is a trouble-free region. Just as Japan and other industrial countries have many social problems, Africa does have critical issues to be pursued.

This course is intended to explore some of the major problems that Africa is currently facing. This year we will focus on the issues of medicine and illness in contemporary Africa. Using wide range of academic disciplines, we will explore the social and cultural aspects of medicine and illness in Africa. Thus, the topics we deal with include: (1) complexity and flow of medical cultures, (2) social relations and power in medicine, (3) capitalism, the state and medicine, (4) development and decline of bio-medicine, (5) traditional medicine and professionalisation, (6) religion as medicine, (7) cultural understandings and social consequences of AIDS pandemic.

The course comprises lectures and class works. For class works, students are required to read and summarise a part of books or articles (minimum 30 pages per week) before attending the class. In the class, students will discuss their readings in a small group and then present it in front of all the rest. This is by no means an easy course! Assessment is based on active participation in class works and an essay (3000 words) submitted at the end of the term.

プロジェクト科目・欧州統合	(2単位) (秋 木5)
GRADUATE SEMINAR ON EUROPEAN INTEGRATION	(2 Credits) (Fall Thu 5)
田中俊郎	ジャン＝モネ チェア教授
Toshiro Tanaka	Professor, Jean Monnet Chair
細谷雄一	法学部専任講師
Yuichi Hosoya	Lecturer, Faculty of Law
庄司克宏	法学部非常勤講師
Shoji Katsuhiko	Part-time Lecturer, Faculty of Law

Course Description:

The European Union strives to establish a new order in Europe. While the EU attempts to deepen its construction through the Maastricht Treaty, the Amsterdam Treaty, the Nice Treaty and the Draft Treaty establishing a Constitution for Europe, it will enlarge its scope South and East, from 15 to 25 member states by May 1 2004.

This year, the seminar will focus on the enlargement and the deepening of the EU, trying to shed more lights on the historical development, to analyze its problems and outline future perspectives on the subject.

Course Schedule (Subject to Change):

1. Official Language: English
2. Presentation by students and discussion to follow.
3. Special guests will be invited from the European Commission, Embassies of the member states and Accessing countries in Japan, and researchers including professor from "Science Po" in Paris will be invited.

Evaluation:

Each student will be expected to give oral presentations and join in discussion during the semester. Each student is also expected to submit a term paper by the end of the semester (Length: 15 double-spaced typewritten pages including footnotes.)

Inquiries:

Call extension 22006 for appointment.

アジア諸国におけるビジネスマネジメント

(2単位) (秋 金3)

BUSINESS MANAGEMENT IN ASIAN COUNTRIES

(2 Credits) (Fall Fri 3)

トビン, ロバート I.

商学部教授

Robert Tobin I.

Professor, Faculty of Business and Commerce

Course Description:

This course focuses on strengthening your understanding of the major issues and challenges involved in the leadership of businesses in Asia. There will be a special focus on businesses and the styles of management of firms headquartered in Asia outside of Japan.

Students will explore traditional and emerging issues for Asia's business and political leaders and their organizations. In addition students will enhance their communication and leadership skills on group projects with other students.

Among the topics will be the unique political, economic, social and cultural influences on Asian management, issues related to corporate governance and ownership, entrepreneurship and strategy.

The course will be conducted seminar-style with presentations and discussions based on assigned readings, case studies, video segments, open-space activities, projects, experiential class activities, and research assignments.

Text Book:

Asian Management Systems, Min Chen.

Additional assigned articles and supplementary readings

Recommended Readings:

Students are encouraged to read related materials in The Wall Street Journal, Business Week, and The Economist and to watch related television broadcasts.

Class Schedule (Subject to change):

Introduction

How to Succeed in Asian Markets

Asian Market Leaders

Development of Hybrid Management Styles

Successful Asian Businesses

Local Company and Country Trends

Country Information Presentations

Strategy-Country and Pan-Asia Strategy

Case Studies: Challenges of Joint Ventures and Blending Styles

Country Profiles: Group Presentations

Political and Economic Risks in Asia

CHINA - Chinese Management Systems, Changes and Opportunities

Overseas Chinese Business

Challenges of Family Businesses

Business in Frontier Markets

The Re-positioning of Korean companies

Success in Japan, Singapore, Thailand, Vietnam, Korea

Company Presentations: Asia's Most Successful Companies

Additional information about this course available at www.tobinkeio.com

Message to those taking this Course:

A challenging, innovative course that examines the business approaches of countries and companies that are usually not included in traditional management and strategy classes. Students call this an eye-opening course. Be prepared for a challenging, rigorous course. This course attracts a large number of Keio's top

students from every faculty and exchange students from around the world. No background in business is required. There is substantial opportunity for student interaction and collaboration.

Evaluation:

Evaluation based on successful completion of assignments and projects, participation and on-time attendance, and an examination. In the event of unavoidable absence, please contact another student for assignments and be prepared for the next class. All assignments must be typed and no late papers are accepted.

Inquiries:

When students have questions, they can contact the instructor before or after class.

Website: <http://www.tobinkeio.com>

国際開発協力論

(2単位) (秋 金4)

INTERNATIONAL DEVELOPMENT COOPERATION

(2 Credits) (Fall Fri 4)

後藤一美

法学部非常勤講師(法政大学教授)

Kazumi Goto

Part-time Lecturer, Faculty of Law (Professor, Hosei University)

Course Description:

The twenty-first century is an era of global governance. The realm of contemporary international relations has seen the commencement of new political attempts to gradually reform existing systems in complex governance with different players and multi-tiered networks for the creation of a convivial global society, in which the common values of peace, prosperity and stability are pluralistically shared, overcoming the risks of asymmetry and tit-for-tat sequences. In this new political initiative towards an unknown world, there are some critical challenges, including the pursuit of public goals in the international community and of effective measures to reach them. In the new world of international development cooperation, aid donors and aid recipients have different dreams yet lie in the same bed with a dynamic and tense relationship. By reviewing frontline efforts in international development cooperation with a view towards sustainable growth and poverty reduction from the perspective of cooperation policies, this course is intended to provide some basic foundations and applications for the management of international development cooperation with students that are interested in the main issues of poverty and development in the developing regions, and that wish to be involved in the world of international development cooperation in the future. Several guest speakers shall be invited from international aid agencies.

Text Book:

Textbook is not used in particular. Resume and list of reading materials will be available during the course and via e-mail.

Recommended Readings:

Some recommended readings are as follows:

Finn Tarp, *Foreign Aid and Development: Lessons Learned and Directions for the Future*, Routledge, 2000.

John Degenbol-Martinussen and Poul Engberg-Pedersen, *Aid: Understanding International Development Cooperation*, Zed Books, 2003.

唐木圀和・後藤一美・金子芳樹・山本信人(編)『現代アジアの統治と共生』慶應義塾大学出版会、2002年。

青木健・馬田啓一(編)『政策提言／日本の対アジア経済政策』日本評論社、2004年。

後藤一美(監修)『国際協力用語集』(第3版)、国際開発ジャーナル社、2004年。

Class Schedule (Subject to change):

Session 1	Orientation
Session 2-3	Introduction to international development cooperation
Session 4-6	Current topics (Part 1)
Session 7-9	Current topics (Part 2)
Session 10-12	Current topics (Part 3)
Session 13	Prospects of international development cooperation

Message to Those Taking This Course:

Active participation in class discussions is required.

Evaluation:

Some short essays are requested to be submitted during the course. Evaluation will be made, based on the final report (five pages of A4 size) submitted at the end of the course, with the following criteria: originality; logic; and persuasiveness.

Inquiries:

Should you have any inquiries, feel free to contact with the following address:
<k-goto@i.hosei.ac.jp>

EU・ジャパン・エコノミック・リレーションズ

(2単位) (秋 土2)

EU – JAPAN ECONOMIC RELATIONS

(2 Credits) (Fall Sat 2)

嘉治佐保子

経済学部教授

Sahoko Kaji

Professor, Faculty of Economics

Course Description:

This course is offered in English. The text used in this course is Julie Gilson, Japan and the European Union, Macmillan Press (in the UK), St Martin's Press (in the USA), 2000. The contents of the book are as follows:

Chapter 1 Introduction: Assessing Bilateral Relations

Chapter 2 Developing Cooperation, 1950s – 80s

Chapter 3 Japan and its Changing Views of Japan

Chapter 4 European Integration and Changing Views of Europe

Chapter 5 The 1990s and a New Era in Japan-EU Relations

Chapter 6 Cooperation in Regional Forums

Chapter 7 Addressing Global Agendas

Chapter 8 Conclusions: A Partnership for the Twenty-first Century

Lectures will be based mostly on chapters of this text. Emphasis will be on the economic side of EU-Japan relations, rather than the political or historical. The plan is to use the first lecture for introduction. During the following weeks, one to two lecture-hours will be spent discussing each of the chapters 1 through 8.

The topic to be discussed in the following week will be announced at the end of each lecture. Students must submit a report on the Topic each week. They should thus familiarize themselves with the topic before coming to class. Several copies of the text will be on reserve at the library.

Evaluation is by class participation and an essay at the end of the term. For lighter reading on Japan, students may turn to Kaji, Hama and Rice, The Xenophobe's Guide to the Japanese, Oval Books, 1999, £3.99. Reading and/or purchasing of this latter book are not necessary.

Evaluation:

Report and class participation.

手塚千鶴子 国際センター助教授

Chizuko Tezuka Associate Professor, International Center

Course Description:

This course has three interrelated purposes. The first is to help students learn some essential elements of Japanese psychology and culture, and their implications for communication patterns of Japanese people both among themselves and in intercultural settings. The second is to help students to examine both difficulties/challenges and excitements/joys of intercultural communication by learning key concepts and issues of intercultural communication. The third is to facilitate both Japanese and international students' on-going intercultural communication both by increasing self-awareness of how their respective cultures affect their communication patterns and by arranging them to learn to work together successfully on group projects which will serve as testing grounds for their intercultural communication.

Text Books:

No designated textbook and handouts will be distributed.

Recommended Readings:

Japanese culture and behavior: selected readings by Takie Lebra & William Lebra

Japanese patterns of behavior by Takie Sugiyama Leba

Dependency and Japanese socialization by Frank A. Johnson

Conflict in Japan edited by Ellis Krauss, Thomas Rohlen, and Patricia G. Steinhoff

An introduction to intercultural communication by John C. Condon & Fathi Yousef

Intercultural communication :a reader (6th edition) by L.A.Samovar & R.E.Peter

Class Schedule (Subject to change):

1. Orientation and quiz on the impact of globalization on Japan
2. Conformity pressure vs. individualism in Japanese culture: a case study of Toko Shinoda, a female artist
3. What puzzles you about Japanese culture and society ? and Orientation to Group Projects
4. Understanding Japanese culture through examining mother-child relationship pictures and How to have good intercultural communication in class
5. Culture as mental software, functions of culture, and culture and communication
6. Comparing 'Peanuts' and 'Doraemon' to understand *Amae* psychology: prototype and functions of *Amae*, and culture specificity and universality of *Amae*
7. How *Amae* psychology and an emphasis on *Wa* gets translated into Japanese communication patterns: *Sasshi*, *Enryo* and *Honne* vs. *Tatemaie*
8. How to overcome difficulties in intercultural communication: attribution, empathy and ethnocentrism
9. Preparation for Group Project
10. The Concept of *Sunao* and its implications for Japanese communication patterns: conflict avoidance, readiness to compliance ?, and open-mind
11. Comparing concepts of self between individualistic cultures and collectivistic cultures and its implications for intercultural communication between the two
12. Group project presentation 1
13. Group project presentation 2 and wrap-up

Message to Those Taking This Course:

Students who take this course are strongly encouraged to do risk-taking by sharing your opinions and feelings. Thus contributing to class by active participation in pair-work, group work and class discussion is a must, as the instructor believes that students learn a great deal from their classmates. As group projects, a major source for students' satisfaction, take so much time and energy in and outside of class, students' commitment is essential here. And your input to make this class better and interesting is always welcome by the instructor.

Evaluation:

Overall grades will be based on attendance, essays, participation in class, group project presentation, and

final individual project paper based on group project.

Inquiries:

You are welcome to ask questions or to consult with the instructor in person during the office hour (to be announced at the first session) or through e-mail at ctezuka@ic.keio.ac.jp.

日本の金融ビッグバン	(2単位) (春 火3)
FINANCIAL DEREGULATION (BIG BANG) IN JAPAN	(2 Credits) (Spring Tue 3)
ハリス, グレアム O.B.E. 商学部非常勤講師	
Graham Harris O.B.E. Part-time Lecturer, Faculty of Business and Commerce	

Course Description:

In this class we will study the role of foreign and Japanese financial institutions in Japan including banks, securities and insurance companies. We will evaluate the Big Bang changes and ascertain whether or not they are achieving their purpose.

Text Book:

Current materials will be used.

Class Schedule (Subject to change):

Big Bang deregulatory changes, together with the general turmoil in the financial markets are creating new opportunities for both foreign and Japanese institutions. Existing companies are having to modify their strategies and new financial companies are being established – many basing their business model on the Internet.

We will examine these opportunities, separate the real from the imaginary and discuss the currents and future effect that foreign financial institutions are having on the Japanese financial scene.

We will also include topics such as the Japanese Post Office; accountancy changes leading to more corporate disclosure and transparency; and the government/FSA involvement in the continuing deregulation process.

Evaluation:

Students will be evaluated on the basis of attendance, class participation, essays, and oral presentation.

英国と米国のマスコミに描かれた日本	(2単位) (春 火3)
JAPAN IN THE FOREIGN IMAGINATION	(2 Credits) (Spring Tue 3)
キンモンス, アール H. 国際センター講師(大正大学教授)	
Earl H. Kinmonth Lecturer, International Center (Professor, Taisho University)	

Course Description:

This course examines foreign (primarily Anglo-American) views of Japan from the earliest awareness of Japan until the present. For Japanese, the course serves as an introduction to the many ways Japan has been and is seen by foreign observers. For non-Japanese, the course serves to introduce students to the limits and peculiarities of scholarly and journalistic writing on Japan. For both, the course is intended to give students an awareness of the degree to which not just journalists but also allegedly objective scholarly observers are in fact heavily influenced by the historical and political circumstances in which they write.

Recommended Readings:

Appropriate readings will be suggested in conjunction with the lectures.

Class Schedule (Subject to change):

1. Introduction to the course - "Whose images of which Japan?"
2. European knowledge of Japan before the coming of Perry
3. The Meiji Restoration and the Meiji Renovation as seen by foreign observers
4. The avid students become the Yellow Peril

5. Taisho Democracy and interwar Japan as seen by foreigners
6. Shame and constipation - Anglo-American anthropologists psyche out the Japanese enemy during the Pacific War
7. New Dealers in the American Occupation - progressive misunderstanding of the causes of militarism
8. Cold War politics and post-war American studies of Japan
9. The many and varied explanations for Japanese economic and technological success
10. Rote memory or creative teaching - the variegated image of Japanese education
11. Erotic geisha or smothering mother - the variegated image of Japanese women
12. Waiting for convergence, planning for containment - rational choice versus revisionism in the American view of Japan's "bubble economy"
13. "Comfort Women" and "The Rape of Nanking" - American self-righteousness confronts Japanese evasiveness
14. Taking Japan Seriously? The who, the why, and how of foreign reporting on Japan
15. From super state to superannuated state - American images of "post bubble Japan"

Message to Those Taking This Course:

The final examination will be based on the lectures. Because no textbook is used, attendance is particularly important.

Evaluation:

Students will be expected to write one short paper on some aspect the foreign image of Japan or the Japanese image of a foreign country. There will be a final examination for the course based on the lectures. The final examination will be given during the scheduled examination period. The course grade will be computed as attendance and participation (20%), report (40%), and final examination (40%).

Inquiries:

Questions during or after lecture are welcome. Questions may be submitted in English or Japanese by email to ehk@gol.com. Special consultation before or after lecture can be provided upon request.

多民族社会としての日本

(2単位) (春 火4)

MULTIETHNIC JAPAN

(2 Credits) (Spring Tue 4)

柏崎千佳子

経済学部助教授

Chikako Kashiwazaki

Associate Professor, Faculty of Economics

Course Description:

This course introduces students to 'multiethnic Japan'. Although Japanese society is often portrayed as ethnically homogeneous, its members include diverse groups of people such as the Ainu, Okinawans, *zainichi* Koreans, and various 'newcomer' foreign residents. In this course, students will learn about minority groups in Japan and their relations with the majority 'Japanese' population. The goal of this course is to acquire basic knowledge and analytic tools to discuss issues concerning ethnic relations in Japan and elsewhere.

Texts:

Reading materials consist of excerpts from a variety of sources and will be provided by the instructor.

Class Schedule (Subject to change):

1. Introduction
2. Is Japan ethnically/culturally homogeneous?
3. Theories of ethnic relations
4. Zainichi Koreans: past and present
5. Zainichi Koreans: identity formation
6. Nikkei-Brazilians
7. Visa overstayers
8. "Foreign brides"
9. People from buraku
10. The Ainu
11. Okinawans
12. Presentations on the final project
13. Summary -- Rethinking Japanese society

Message to Those Taking This Course:

The class is conducted entirely in English. Much of class activity is devoted to oral presentations and discussion. Students are expected to read the assigned materials beforehand and to participate actively in the class.

Evaluation:

Evaluation will be based on participation in classroom discussion (30%), presentations (20%), and writing assignments including a short essay and a term paper (50%).

日本企業の経営戦略と管理手法

(2単位) (春 火4)

CORPORATE STRATEGIES, MANAGEMENT SYSTEMS AND PRACTICES IN (2 Credits) (Spring Tue 4)

JAPAN: Understanding Key Success Factors for Developing and Implementing

Corporate Strategies

稲葉エツ 国際センター講師(財団法人貿易研修センター人材育成部長)

Etsu Inaba Lecturer, International Center (Director, Human Resource Development Department, Institute for International Studies and Training)

Course Description:Objectives:

1. This course tries to identify key success factors of linking corporate strategies with the management systems and practices. Using case studies and discussion, we will look at the micro level management strategies and practices.
2. The course also tries to develop analytical and experiential learning skills as well as discussion/presentation skills in students.

Under the increasingly global economy, companies are constantly reviewing their strategies and management practices to meet the new challenges. It is recognized that the competitiveness of corporations includes their ability to modify and change, as the environment changes, their management systems and practices. The course offers the opportunity to understand the linkage between corporate strategies and the process of developing management practices. In-depth understanding of selected corporations in Japan as "best practice" will be pursued through case studies, company visits and student's own research. Basic frameworks will be provided during the course. Each student is expected to develop individual list of key success factors of implementing strategies through management practices, based on the case studies used during the course.

Classes are conducted in English. Discussions and information sharing will also take place through e-mails. Both undergraduate and graduate level students are welcome.

Recommended Readings:

Will be advised at the beginning of the course.

Class Schedule (Subject to change):

1. Course Orientation (1 session)
2. Discussion of Strategy development framework (1 session)
3. Discussion of cases (Major Japanese companies) (4 sessions)
4. Discussion of cases (Medium scale and entrepreneur cases) (2 sessions)
5. Students research presentations (4 sessions)
6. Company visit (2 sessions)

To develop these skills and enhance understanding, students are required to read and analyze assigned case studies and do some further fieldwork.

Evaluation:

Performance will be evaluated on the basis of:

1) Participation in class discussion, 2) field work report and presentations, and 3) a final report. Fieldwork can take either group visit to companies and/or research on a company with student's own initiative.

Inquiries:

Questions and discussions can take place through e-mails as well as in the classroom.

浮世と道行き	(2単位) (春 水3)
JOURNEY THROUGH THE FLOATING WORLD	(2 Credits) (Spring Wed 3)
アーマー, アンドルー 文学部教授	
Armour Andrew Professor, Faculty of Letters	

Course Description:

This course focuses on the pre-modern Japanese literature of the Edo period (1600-1867). Marking a contrast with both the war tales of the samurai and the contemplative works of the solitary priests, much of the literature of this period reflects the concerns and tastes of the common townspeople. It was their prosperity and vitality that spurred the growth of printed literature and popular drama, encouraging men like Saikaku, Bashô, Chikamatsu and Akinari. As well as the “floating world” of prose fiction, we shall be covering such topics as haiku poetry and love suicides in the puppet theatre.

Texts:

Students will be presented with materials in class or via the class website (www.armour.cc/ukiyo.htm).

Recommended Readings:

A list of reference works and useful links are available on-line.

Class Schedule (Subject to change):

A detailed list of the works covered in this course is available on the website.

On completion of this lecture course, students should:

1. Be familiar with the major works of poetry, prose and drama in the period covered;
2. Comprehend the major literary currents in the period covered and be able to identify the importance of the major works in the development of these currents;
3. Be familiar with the major figures in Japanese literary history (including commentators and critics) and their achievements;
4. Understand the cultural background (including religious aspects) of the works covered and, where necessary, the political events that form a backdrop to the literature;
5. Be familiar with the reception of Japanese literature in the West.

In the last few weeks of the course, those students requiring a grade will have an opportunity to report on a reading and research project of their own choosing.

Message to Those Taking This Course:

The course assumes that the student has a working knowledge of English. Prior knowledge of Japanese literature is not required, though it is desirable. Naturally some familiarity with the Japanese language, spoken and written, is a plus.

Evaluation:

Grading is primarily based on the student’s research project, presented to the class (using PowerPoint) according to a published schedule; a Q&A session will follow each presentation and a student’s responses are taken into consideration in the grading process. Overseas students who want their credits to be transferred to their home university are advised to present their research results in the form of an academic paper, complete with notes and bibliography. Naturally, regular attendance is important in order to receive a passing grade; the International Center requires that a record be kept.

日本の経営	(2単位) (春 水3)
JAPANESE SOCIETY AND BUSINESS	(2 Credits) (Spring Wed 3)
梅津光弘 商学部専任講師	
Mitsuhiro Umezu Lecturer, Faculty of Business and Commerce	

Course Description:

Goal:

In this course, we will analyse contemporary Japanese society and business from an ethical perspective.

Through lecture and case discussion, I would like to find a balancing point of culturally contextualized management and globally acceptable norms for future international business. Also, I would like to discuss the strong points of Japanese Style Management which could be transferable to other cultures, and the weak points which would be universally unacceptable.

Method:

First, I will highlight the historical and theoretical aspects fundamental to analyzing Japanese society and business from an ethical perspective. Then I will assign you to read short cases which describe recent incidents that have caused public controversy both in Japan and elsewhere.

Texts:

Reischauer, E.O. The Japanese Today: Change and Continuity. The Belknap Press of Harvard University Press, 1988.
Handouts

Recommended Readings:

TBA

Class Schedule (Subject to change):

1. Introduction: Geography, Climate and Demography of Japan
2. Historical Orientation of Japan.
3. Interpretation of Contemporary Japanese Society 1
4. Interpretations of Contemporary Japanese Society 2
5. Interpretations of Contemporary Japanese Society 3
6. Midterm Exam.
7. Government and Business Interface
8. Japanese Corporate Governance
9. Ethical Issues in Japanese Workplace 1
10. Ethical Issues in Japanese Workplace 2
11. Japanese Business in Transition 1: Community
12. Japanese Business in Transition 2: Environment
13. Final Exam.

Message to Those Taking This Course:

This is a course for international students who want to learn about the fundamentals of Japanese society and business. It is necessary for you to have advanced-level English discussion skills. Through this discussion, I hope you will deepen your understanding of Japanese society and business, and develop cultural insights that help in dealing with practical issues in an international setting.

Evaluation:

Mid-Term Examination (TBA)	30%
Final Exam/ Project (TBA)	40%
Class Participation	20%
Home work	10%

美術を「よむ」ー日本美術史入門	(2単位) (春 水4)
INTRODUCTION TO THE ARTS OF JAPAN	(2) (Spring Wed 4)
河合正朝	文学部教授
Kawai Masatomo	Professor, Faculty of Law
ルーマニエール, ニコル	国際センター講師(セインズベリー日本藝術研究所所長)
Nicole Rousmaniere	Lecturer, International Center (Director, The Sainsbury Institute for Study of Japanese Arts and Cultures)
カーペンター, ジョン	国際センター講師(ロンドン大学東洋アフリカ学院助教授)
John Carpenter	Lecturer, International Center (Assistant Professor, SOAS, University of London)

Course Description:

Through an examination of selected topics ranging from prehistory through to the 19th century, this

introductory course aims to familiarize students with concepts and processes at work in Japanese art history. The course will provide a basic introduction to Japanese artistic formats, such as screen painting, calligraphy and ceramics, and to genres such as Zen painting, rinpa and literati styles. Primary emphasis is placed on understanding the work of art itself and its context.

Requirements:

Two short written assignments (4-5 double spaced A4 pages)
Active participation in class discussions and on field trips. Attendance and participation will be reflected in the final grade for the course.

Field Trips:

One field trip to Tokyo National Museum (Ueno Park) will be taken during the course in conjunction with a paper assignment.

Lecture Topics:

Japanese Prehistory
Todaiji and the Shosoin
Courtly Literature and Kana Calligraphy
Zen Painting and Calligraphy
Japanese Ceramics
Japanese trade and relations with China and Europe
Rinpa Painting and Calligraphy
Literati Painting and Calligraphy
Japanese Ceramics
Kabuki and 17th Century Genre Painting
Kazari, Japanese Design and Decoration
Ukiyo-e and Surimono
Collecting Japan in 19th-century America and Britain

Texts:

There is no single textbook for the course. Instead, a list of suggested books will be distributed and photocopies of selected sections will be available.

Castile, Rand (ed), The Burghley House Porcelains. New York: Japan Society, 1986.
Clunas, Craig, "Oriental Antiquities/ Far Eastern Art," *Positions: East Asian Cultures Critique* vol. 2, no.2 (Fall 1994), pp.318-354.
Nishi, Kazuo and Kazuo Hozumi, What is Japanese Architecture? (Translated by H. Mack Horton) Tokyo: Kodansha International.
Fontein, Jan and Money Hickman, Zen Painting and Calligraphy. Boston: Museum of Fine Arts, 1970.
Guth, Christine, Art of Edo Japan: The Artist and The City 1615-1868. New York: H.N. Abrams, 1996.
Impey, Oliver and John Ayers and J.V.C. Mallet (ed), Porcelain for Palaces. London: The Oriental Ceramic Society, 1990.
Mason, Penelope, History of Japanese Art. New York: H.N. Abrams, 1993.
Mikami Tsugio. Japanese Ceramics. New York: Heibonsha International, 1977.
Nishi, Kazuo and Kazuo Hozumi, What is Japanese Architecture? (Translated by H. Mack Horton) Tokyo: Kodansha International, 1985.
Pearson, Richard, Ancient Japan. Washington, DC: Smithsonian Institution.
Rousmaniere, Nicole (ed), Kazari, Decoration and Display in Japan 15th – 19th Centuries. London: British Museum Press, 2003.
Singer, Robert, Edo, Arts of Japan. Washington D.C., National Gallery of Art, 1998.
Wilson, Wilson, Inside Japanese Ceramics. Tokyo and New York: Weatherhill, 1995.

Also See:

Chanoyu Quarterly (Urasenke Foundation)
The Kodansha Encyclopedia of Japan (9 vols.), New York: Kodansha International, 1983
The Shibata Collection Catalogues (6 vols) published by The Kyushu Ceramic Museum, 1995 onwards.

 ジャパニーズ・エコノミー

(2単位) (春 木5)

JAPANESE ECONOMY

(2 Credits) (Spring Thu 5)

小島明

商学研究科教授

Akira Kojima

Professor, Graduate School of Business and Commerce

Course Description:

Japan's Economic Performance and policy debate in post war period up to now is covered with global economy perspective. Issues such as management practices, financial big-bang, foreign direct investment (FDI), bad loan problems, exchange rate, system reforms are all discussed with preferably active participation of students. Students can have real exposure to the most current policy debate amongst special through Video and Tapes etc.

Recommended Readings:

Japan's Policy Trap – Dollars, Deflation and the Crisis of Japanese Finance, by Akio Mikuni and R. Taggart Murphy. (Brookings Institution Press, 2002)

Balance Sheet Recession – Japan's struggle with uncharted economics and its global implications, by Richard C, Koo, 2003 John Wiley & Sons

Message to Those Taking This Course:

Active participation by students strongly desired.

Evaluation:

Report and in-class exam.

日本の政治と外交

(2単位) (春 木5)

JAPANESE POLITICS AND DIPLOMACY

(2 Credits) (Spring Thu 5)

添谷芳秀

法学部教授

Yoshihide Soeya

Professor, Faculty of Law

Course Description:

This course aims to evaluate the evolution of Japanese politics and diplomacy since the end of the World War II. It will deal with several key issues and questions relating to the emergence, evolution, and demise of the so-called 1955 regime of Japanese domestic politics, as well as the so-called Yoshida "doctrine" in its foreign policy.

Texts:

Reading assignments, show in the syllabus to be distributed in the first class, will be available from the University Co-op.

Class Schedule (Subject to change):

Course syllabus will be distributed in the first class. The course will address the following areas and issues:

1. Politics and Diplomacy under the 1955 Regime
2. Politics and Diplomacy in an Era of High Growth
3. Japan's Response to Détente
4. Politics and Diplomacy under the New Cold War
5. The End of the Cold War and the Demise of the 1955 Regime
6. Political and Diplomatic Challenges in the Post-Cold War Era
7. Changes in the 1990s
8. Politics and Diplomacy after the 9.11

Evaluation:

Attendance, Participation, and Term-paper

エコノミー・オブ・ジャパン

ECONOMY OF JAPAN

嘉治佐保子 経済学部教授

Sahoko Kaji Professor, Faculty of Economics

(2単位) (春 土2)

(2 Credits) (Spring Sat 2)

Course Description:

This course is offered in English.

The text book is Takatoshi Ito, The Japanese Economy, MIT Press, 1992.

Lectures will be based on chapters of this text.

The book's contents are as follows:

Part I Background

Chapter 1 An Introduction to the Japanese economy

Chapter 2 Historical background of the Japanese economy

Part II Economic Analysis

Chapter 3 Economic growth

Chapter 4 Business cycles and economic policies

Chapter 5 Financial markets and monetary policy

Chapter 6 Public finance and fiscal policies

Chapter 7 Industrial structure and policy

Chapter 8 Labour market

Chapter 9 Saving the cost of capital

Chapter 10 International trade

Chapter 11 International finance

Part III Contemporary Topics

Chapter 12 US – Japan economic conflicts

Chapter 13 The distribution system

Chapter 14 Asset prices; land and equities

Students must submit a report on the chapter to be discussed each week. They should thus familiarize themselves with the topic before coming to class. Several copies of the text will be on reserve at the library.

Recommended Readings:

For lighter reading on Japan, students may turn to Kaji, Hama and Rice, The Xenophobe's Guide to the Japanese, Oval Books, 1999, £3.99. Reading and/or purchase of this latter book is not necessary.

Evaluation:

Class participation and an essay at the end of term

近代日本の対外交流史

MODERN HISTORY OF DIPLOMATIC AND CULTURAL RELATIONS

BETWEEN JAPAN AND THE WORLD

太田昭子 法学部教授

Akiko Ohta Professor, Faculty of Law

(2単位) (秋 月5)

(2 Credits) (Fall Mon 5)

Course Description:

The course aims to provide an introductory and comprehensive view of the history of diplomatic and cultural relations between Japan and the World in the latter half of the nineteenth century and early twentieth century. A basic knowledge of Japanese history is desirable, but no previous knowledge of this particular subject will be assumed. A small amount of reading will be expected each week.

Texts:

No specific textbook will be used.

Recommended Readings:

The reading list will be given at the beginning of the term.

Class Schedule (Subject to change):

1. Japan and the World before the Opening of Japan (2 lectures) : General introduction and the reappraisal of the Seclusion Policy
 2. The Opening of Japan and international society in the 1850s and 1860s
 3. The First Treaty with the West and the subsequent treaties(2 lectures) : the analysis of the U.S.-Japanese Treaty of Peace and Amity will be included
 4. Japanese Visits Abroad (2 lectures) : the evaluation of the cultural and diplomatic significance of the Japanese visits abroad (official missions / official students / stowaways and castaways
 5. Japanese perception of the West, changing attitudes and feelings in the 1860s (1 lecture)
 6. Western perception of Japan in the 1850s and 1860s (1 lecture)
 7. The significance of the Iwakura Mission (1~2 lectures)
 8. Development of Japanese Nationalism in the Meiji Era (2 lectures) : comparative analysis of several primary sources
- ☆ Optional excursion to the Yokohama Archives of History may be included in the programme.

Evaluation:

Students are expected to make a short report on a research project of their own choosing and hand in a term paper of about 2,000 words (about five pages, A4, double space) by the end of the term, and take the final examination.

Volunteers for a mini-presentation (about 10-15 minutes) on the topics related to the lecture are most welcome. (Details will be explained in class.)

異文化コミュニケーション2ー異文化接触における日本人のアイデンティティー	(2単位) (秋 月5)
INTERCULTURAL COMMUNICATION 2: IDENTITY OF JAPANESE SOJOURNERS	(2 Credits) (Fall Mon 5)
手塚千鶴子 国際センター助教授	
Chizuko Tezuka Associate Professor, International Center	

Course Description:

The first purpose is to help students learn how Japanese people have been experiencing exciting as well as confusing encounters with cultures different from their own and how such cross cultural encounters in and outside of Japan have been affecting their sense of identity and communication styles as an individual (and as people) from the times of Japan's First Opening to the world in the late Edo Period up to the present from the three perspectives: history, cultural adjustment, and intercultural communication, utilizing case studies. The second purpose is to help both Japanese and international students who are brought together to Mita campus by the globalization and internationalization to make best use of this class to communicate effectively through discussion and other student-centered activities.

Texts:

There is no designated textbook. Handouts will be distributed.

Recommended Readings:

- Tsuda Umeko and Women's Education in Japan* by Barbara Ross, Yale Univ Press, 1992.
The White Plum: a biography of Ume Tsuda by Yoshiko Furuki, Weatherhiesel, 1991.
Nitobe Inazo: Japan's bridge across the Pacific by John F. Howes, Westview Press, 1995.
Foreign Studies (translated from Japanese by Mark Williams) by Shusaku Endo, Charles E. Tuttle, 1989.
Intercultural Communication: reader 5th ed., Larry Samovar and Richard E Porter, Wadsworth Publishing Company, 1989.
Japanese Culture and Behavior (revised edition) ed.by Takie Sugiyama Lebra and William Lebra, Univ. of Hawaii Press, 1986.
Japanese Patterns of behavior ed by Takie Sugiyama Lebra, Univ. of Hawaii Press, 1976.
Exploring Japaneseness: on Japanese Enactments of Culture and Consciousness ed by Ray T. Donahue, Ablex Publishing Company, 2002.
Japan Encounters The Barbarian: Japanese travelers in America and Europe

Class Schedule (Subject to change):

1. Orientation to the course
2. A brief historical review of Japan's encounter with the outside world as an island nation up to the late

Edo Period

3. Japan's attitude towards the West after the First Opening of Japan with an emphasis on absorbing the Western civilization
4. Japan's endeavor to modernize herself in comparison with Korea and China
5. A case study of Umeko Tsuda 1: a successful sojourn in America
6. A case study of Umeko Tsuda 2: many years of struggle adjusting back to Japan
7. Cross cultural adjustment1: culture as mental softwear, stages of cross cultural adjustment, and facilitating factors of cross cultural adjustment
8. A case study of Paris Syndrome or Double Suicide in Los Angeles: overadjustment and challenges for Japanese sojourners
9. A case study of a Malaysian woman married to a Japanese: cultural identity
10. Identity: ego identity, personal identity, and social identity, process of identity formation, and issues of identity fluctuation in cross cultural adjustment
11. A case of Jiro, a Japanese returnee who spent 6 years in U.S.A.: formulation and transformation of cultural identity and adjustment issue back in Japan
12. A case study of Masao Miyamoto adjusting back to Japan in the Showa Period in comparison with Umeko Tsuda in the Meiji Period
13. Challenge for Japanese and other sojourners: empathy, tolerance towards cultural differences and intercultural identity

Messages to Those Taking This Course:

Those students who are willing to participate actively in class are most welcome. Students are strongly encouraged to engage actively in pair work, a small group discussion and class discussion in addition to listening to mini-lectures. Thus what you can learn from this class largely depends on how much you can contribute to this class while the instructor's responsibility is that of a facilitator. And your input to make this class better and interesting is always welcome by the instructor.

Evaluation:

Overall grad will be based on attendance, homework, essays, participation in class, and final term paper.

Inquiries:

You are welcome to ask questions or to consult with the instructor in person during the office hour (to be announced at the first session) or through e-mail at ctezuka@ic.keio.ac.jp

日本の文学

(2単位) (秋 水3)

JAPANESE LITERATURE

(2 Credits) (Fall Wed 3)

アーマー, アンドルー

文学部教授

Andrew Armour

Professor, Faculty of Letters

Course Description:

This course is intended to cover the history of Japanese literature from earliest times up to the modern era. Starting with the writing system, we will trace the conspicuous developments in poetry, prose and drama through the Nara, Heian, Kamakura, Muromachi and Edo periods. Included are such works as the *Manyôshû*, *Genji monogatari*, *Heike monogatari*, *Oku-no-hosomichi* and *Sonezaki shinjû*.

Texts:

Students will be presented with materials in class or via the class website (www.armour.cc/jlit.htm).

Recommended Readings:

A list of reference works and useful links are available on-line.

Class Schedule (Subject to change):

A detailed list of the works covered in this course is available on the website.

On completion of this lecture course, students should:

1. Understand how the Japanese writing system developed, how it came to be used to compose works of literature, the problems it poses, and how the modern reader can decipher a manuscript such as that of *Genji monogatari*;
2. Be familiar with the major works of poetry, prose and drama in the period covered;

3. Comprehend the major literary currents in the period covered and be able to identify the importance of the major works in the development of these currents;
4. Be familiar with the major figures in Japanese literary history (including commentators and critics) and their achievements;
5. Understand the cultural background (including religious aspects) of the works covered and, where necessary, the political events that form a backdrop to the literature;
6. Be familiar with the reception of Japanese literature in the West.

In the last few weeks of the course, those students requiring a grade will have an opportunity to report on a reading and research project of their own choosing.

Messages to Those Taking This Course:

The course assumes that the student has a working knowledge of English. Prior knowledge of Japanese literature is not required, though it is desirable. Naturally some familiarity with the Japanese language, spoken and written, is a plus.

Evaluation:

Grading is primarily based on the student's research project, presented to the class (using PowerPoint) according to a published schedule; a Q&A session will follow each presentation and a student's responses are taken into consideration in the grading process. Overseas students who want their credits to be transferred to their home university are advised to present their research results in the form of an academic paper, complete with notes and bibliography. Naturally, regular attendance is important in order to receive a passing grade; the International Center requires that a record be kept.

20世紀日本の文学に与えたヨーロッパ文学の影響

(2単位) (秋 水4)

THE IMPACT OF WESTERN LITERATURE ON JAPANESE
TWENTIETH-CENTURY FICTION

(2 Credits) (Fall Wed 4)

レイサイド, ジェイムス 法学部教授

James M. Raeside Professor, Faculty of Law

Course Description:

This course of lectures is intended to give a selective account of the way that Western literature was received in Japan during the 20th century, and the different ways that Japanese novelists engaged with the genres and techniques of foreign predecessors and contemporaries.

Consideration will be limited to Japanese novelists, though poets will also figure amongst the Western writers. The lectures will follow a basically chronological order, beginning with the Natsume Soseki and ending with Murakami Haruki. Students interested in this course should try to read at least some of the following (names appear without macrons).

Natsume Soseki 夏目漱石 『草枕』

English Translation A Three-Cornered World/ Unhuman Tour

Nagai Kafu 永井荷風 『墨東奇談』

English Translation: A strange Tale from East of the River

Akutagawa Ryunosuke 芥川龍之介 「蜘蛛の糸」、「地獄変」、「河童」

English Translation "The Spider's Thread"; "The Hell Screen" Kappa

Tanizaki Junichiro 谷崎潤一郎 『痴人の愛』『夢喰う虫』

English Translation Naomi; Some Prefer Nettles

Mishima Yukio 三島由紀夫 『愛の渇き』『憂国』

English Translation: Thirst for Love; "Patriotism"

Endo Shusaku 遠藤周作 『沈黙』

English Translation Silence

Noma Hiroshi 野間宏 『わが塔はそこに立つ』

(There Stands my Pagoda)

Oe Kenzaburo 大江健三郎 『新しい人よ眼ざめよ』

English Translation Rouse Up O Young Men of the New Age!

Murakami Haruki. 『世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド』

English Translation Hard-boiled Wonderland

General surveys of Japanese literature such as those by Donald Keene and Shuichi Kato will also provide good background information.

日本の経済システムにおける政府の役割－規制と介入の特殊性を中心に－	(2単位) (秋 木4)
THE ROLE OF GOVERNMENT IN THE JAPANESE ECONOMIC SYSTEM: A	(2 Credits) (Fall Thu 4)
Critical Look at the Unique Features of Japanese Regulations and Government Involvement	
伊藤規子 商学部助教授	
Noriko Ito Associate Professor, Faculty of Business and Commerce	

Course Description:

This course aims to help the student to understand the Japanese style of economic regulation and how and why the central/local government's involvement in many areas of the economy is distinctive to that of other industrial nations. The lectures will (A) cover the contents of the text book, '*Arthritic Japan*' which is useful in explaining the postwar Japanese economic system and the problems the Japanese have been facing during the last decade, (B) briefly explain general concepts and approaches in theories of industrial organization, public choice and regulatory economics and (C) survey some distinctively Japanese approaches to developing infrastructure and regulating industries.

Texts:

Edward, J. Lincoln, *Arthritic Japan: the slow pace of economic reform*, Brookings, 2001.

Recommended Readings:

Additional materials will be provided during some sessions if necessary.

Class Schedule (Subject to change):

- Session 1 guidance and introduction
- Session 2-3 the Japanese postwar economic system
- Session 4-5 framework of government intervention and involvement in the economy
- Session 6-8 brief guidance to related theories of industrial organization and public choice
- Session 9-10 Japanese society, its traditions, structure and implications for the economic system
- Session 11-13 problems (in topics) with regard to current systemic economic reform

Message to Those Taking This Course:

The students who will attend this course do not need to have more than a basic knowledge of economics, but they are expected to have a general interest in the Japanese economy in all its aspects. Quite often the lecturer will give them copies of journal articles (such as those from the Japan Times). We will discuss these during the sessions. Sometimes the lecturer will ask the students to submit specific essays based on some of these articles.

Evaluation:

Evaluation will be carried out by (A) essays which will be submitted after the course ends and (B) essays submitted during some sessions based on articles provided.

Inquiries:

The lecturer's contact address will be notified at the beginning of the first session.

科学技術文化特論	(2単位) (秋 金2)
SCIENCE, TECHNOLOGY AND CULTURE	(2 Credits) (Fall Fri 2)
ドゥウルフ, チャールズ 理工学部教授	
Charles De Wolf Professor, Faculty of Science and Technology	

Course Description:

Japan is often viewed, by Japanese and non-Japanese alike, from seemingly polar opposite perspectives: on the one hand, as a non-Western country that, more thoroughly and successfully than any other, has

adopted the life-style of the “global” West; on the other, as, certainly among the advanced industrial democracies, the most insular and self-absorbed, obsessed with its own ethnic-national identity and holding “foreigners” at arm’s length. How is it possible, for example, that a country at the pinnacle of technological achievement could produce politicians who speak of skys produced in foreign countries as unusable on Japanese snow? How is it that the residents of the “high-tech” Japanese metropolis, the largest urban complex in the world, can wax enthusiastic about a freely elected governor who describes non-Yamato residents as “criminals” waiting to attack pure-blooded Japanese in the event of a major earthquake? In this course, we shall examine this seeming paradox from various perspectives: historical, social, linguistic, and religious. A related sub-theme will be the question of how culture and science, in the broadest senses of the terms, are interrelated.

Texts:

Materials to be distributed by instructor

Recommended Readings:

To be announced

Class Schedule (Subject to change)

1. The concept of science: words in different languages for 'science' and their meanings.
2. 'scientific', 'non-scientific', 'unscientific': Where do we draw the line?
3. What is meant by 'the scientific method'? Is linguistics, for example, a science? Pre-modern vs. modern Japanese linguistics as a case in point
4. Science and 'Weltanschauung': How philosophically/religiously 'neutral' is science?
5. Science and culture: Can modern science be regarded as an 'Occidental' invention?
6. The History of Science in Japan I: pre-16th century
7. The History of Science in Japan II: rangaku
8. The History of Science in Japan III: science in the Meiji Era
9. The theory of evolution in historical and cultural perspective, with particular emphasis on Japan
10. Ambivalent views of technology in historical and cultural context
11. Science and current issues I: Global warming
12. Science and current issues II: Cloning
13. Science and current issues III: Population control
14. Science and current issues IV: Globalization
15. Science and current issues V: Technology and human rights

Evaluation:

Attendance and participation are most important. Final reports are also required.

芸術と戦争：日本の戦時体制と作家、詩人、評論家

(2単位) (秋 金3)

THE ART OF WAR: JAPANESE WRITERS, FILMMAKERS, POETS, AND CRITICS

(2 Credits) (Fall Fri 3)

UNDER THE WARTIME STATE

ドーシー, ジェームス 国際センター講師(ダートマス大学助教授)

James Dorsey Lecturer, International Center (Associate Professor, Dartmouth University)

Course Description:

The course will examine a variety of Japanese literary and critical texts from the 1930s and 1940s, with a focus on those that deal directly or peripherally with the war efforts in China and the Pacific. Students will gain an understanding of the workings and relationship of nationalism, colonialism, censorship, propaganda, publishing practices, interpretive strategies, and the literary imagination.

Texts:

John W. Dower, War Without Mercy: Race & Power in the Pacific War (New York: Pantheon Books, 1986), 2000 円.

Kawabata Yasunari, Snow Country, trans by Edward Seidensticker (New York: Vintage, 1996), 2000 円.

Ishikawa Tatsuzô, Soldiers Alive, trans by Zeljko Cipris (Honolulu: University of Hawai'i Press, 2003), 2500 円.

All other readings will be made available in copy form.

Class Schedule (Subject to change):

1. COURSE INTRODUCTION
(Course mechanics, syllabus, expectations, introductions)
2. THE LIBERAL ROOTS OF THE RADICAL RIGHT (1920s)
(Kobayashi Takiji, Nakano Shigeharu, marxism, proletarian literature, *tenkō*/conversion)
3. "HOME IS WHERE THE HEART IS" (1930s)
(Kawabata Yasunari, Kobayashi Hideo, cultural identity, rural roots/*furusato*, purity)
4. THE LITERARY GENIUS, PROPAGANDA EXPERT OR AVERAGE FIGHTING MAN?
(Hino Ashihei, hero prototypes, authenticity, interpretation)
5. WRITERS AND THE STATE TANGO
(Ishikawa Tatsuzō, censorship, publishing practices, war correspondents)
6. INSIDE-OUT AND OUTSIDE-IN
(colonialism, imperialism, *naichi*/the center, *gaichi*/the periphery)
7. PURE AND SIMPLE?
(propaganda in the U.S. and Japan)
8. "THINGS JAPANESE"
(Hagiwara Sakutarō, Sakaguchi Ango, cultural identity, an imaginary Japan)
9. RECYCLED HEROES
(the 47 rōnin, Miyamoto Musashi, Yoshikawa Eiji, nationalism, hero myths)
10. THE ATTACK ON PEARL HARBOR (2 sessions)
(fascism, hero myths, nationalism)
 10. 1 Film (*Kaigun*/The Navy, 1942)
 10. 2 Literature (Sakaguchi Ango, "Pearls")
11. CHANGELESS CHANGE: POSTWAR JAPAN
(Sakaguchi Ango, nationalism, cultural identity, colonialism)
12. WHERE ARE WE TODAY?
(summary, review)

Message to Those Taking the Course:

War, suicide bombers, propaganda, surprise attacks, nationalism, the West vs. the non-West. These are all very much a part of our world today, and they were very much a part of it in the 1930s and 1940s. All students willing to explore and discuss these issues in the context of Japan's modern history are welcome. A field trip to the Yasukuni Shrine and museum will be part of the course.

Evaluation:

- Class participation: 35%
- Two response papers (2 pgs each): 25%
- One final paper (8 pages): 40%

日本経済の展望

(2単位) (秋 金4)

ECONOMIC SURVEY OF CONTEMPORARY JAPAN

(2 Credits) (Fall Fri 4)

市川博也

国際センター講師(上智大学教授)

Hiroya Ichikawa

Lecturer, International Center (Professor, Sophia University)

Course Description:

An advanced applied course of economics concerning the contemporary Japanese economy. The course will examine the roots of the instability of the present financial system and critically examine the Japan Model, which once was used to explain the success of the Japanese economy in the postwar period. This examination includes discussion of the legacy of wartime control and debates over the East Asia Miracle. Problems related to the aging population, social security, the burden of government debt, competition policy, deregulation (including the financial big bang), corporate governance, government-business relations, trade disputes, foreign direct investment, ODA policy, environmental issues, and the role of Japan in the world will be discussed. Students are required to read economic and financial news every day for class discussion.

Text Book:

Takafusa Nakamura "The Postwar Japanese Economy" University of Tokyo Press, 1995

Class Schedule (Subject to change):

1. Introduction
Identify major economic problems facing Japanese economy.
2. Discuss Paul Krugman "The Myth of Asia's Miracle" Foreign Affairs, November/December 1994.
3. Discuss Takahusa Nakamura "The Postwar Japanese Economy," chapter 2. "Reform and Reconstruction" University of Tokyo Press. 1995.
4. Discuss chapter 3 "Rapid Growth" in Takahusa Nakamura "The Postwar Japanese Economy"
5. Discuss "The Mechanism and Policies of Growth"
See Nakamura chapter 4.
6. Discuss the dual structure: Labor, Small Business, and Agriculture" Richard Katz, "Japanese Phoenix-the long road to economic Revival", M.E. Sharp. 2003.
chapter 3 "Overcoming the dual economy – backward sectors are the key to Japan's revival".
chapter 4 "Overcoming Anorexia – the labours Sisyphus-"
See Nakamura chapter 5.
7. Discuss "The End of Rapid Growth" See Nakamura. Chapter 6.
8. Discuss Japanese Economy and International Environment
Richard Katz, chapter 9 "Globalization -the Linchpin of Reform-"
chapter 11 "Foreign Direct Investment -A Sea Change-".
See Nakamura chapter 7.
9. Discuss "The Collapse of the Bubble Economy" Thomas F. Cargill, Michael M. Hutchinson, Takatoshi Ito, "The political Economy of Japanese monetary Policy,"
chapter 5 "The Bubble Economy and its Collapse"
chapter 6 "Asset-Price Deflation: Nonperforming Loans, Usen Companies, and Regulatory Inertia."
The MIT Press. 1997
Richard Katz, chapter 12. "Financial integration – The Iceberg Cracks-".
See also Nakamura chapter 8.
10. Restoring Japan's Economic Growth
chapter 1 "Diagnosis: Macroeconomic Mistakes, Not Structural Stagnation"
chapter 2 "Fiscal Policy Works When it is tried".
chapter 3 "The Short and Long of Fiscal Policy" in Adam S. Posen, Restoring Japan's Economic Growth, Institute for International Economics, 1998.
Richard Katz, chapter 6 "Fiscal dilemmas," chapter 7 "Monetary magic bullets are blanks", chapter 8 "Japan cannot export its way out".
Richard Katz, chapter 13 "What is structural reform?" chapter 14 "Financial reform" chapter 15 "Corporate Reform-No competitiveness without more competition".
11. Discuss Financial and International Risks and Inflation Target.
Chapter 4. "Mounting Downside Risks: Financial and International"
Chapter 6. Recognizing a mistake, not blaming a model" in Adam S Posen.
12. Can Japan Compete?
Chapter 2. "Challenging the Japanese Government Model"
Chapter 3. " Rethinking Japanese Management",
Chapter 5. " How Japan can Move Forward: The Agenda for Government"
Chapter 6. "Transforming the Japanese Company" Michael E. Porter, Hirotaka Takeuchi & Mariko Sakakibara, "Can Japan Compete?" Macmillan Press Ltd. 2000
Richard Katz, chapter 16 "Competition policy – Not enough competition, even less policy".
13. Deregulation and state enterprises, Tax reform Richard Katz, chapter 18 "deregulation and state enterprises – The Moment is Clear, the destination is not."
Chapter 19. "Tax Reform – Don't Exacerbate Anorexia".

Message to Those Taking This Course:

Basic knowledge of Microeconomics & Macroeconomics prerequisite.
High proficiency in English required: TOEFL (PB)550+ (CB)213+

Evaluation:

Class Participation (Active Discussion) + Essay + Term Examination

NPO/NGO 実践講座－日本のケース

(2単位) (秋 金4)

REALITY OF NPO/NGO IN THE CASE OF JAPAN

(2 Credits) (Fall Fri 4)

石井宏明 国際センター講師(ピース ウィンズ ジャパン 渉外)

Hiroaki Ishii Lecturer, International Center (External Relations, Peace Winds Japan)

Course Description:

Recently NGOs and their activities have become more and more publicized in Japan, since the Hanshin-Awaji Earthquake occurred. Ordinary people who did not have access to NGOs may have a big question, such as “Why does this happen and why is NGO work so important in the Japanese context?” This course will define the development of Japanese NPO/NGOs and their activities, responding to such questions, and examine the role of NGOs, especially in the field of international cooperation.

Through introducing the “live” activities of various kinds of NGOs, this course will show the real pictures of Japan-based NGOs as well as the environment surrounding them. Students could also learn strength and weakness of NGOs, particularly in the Japanese context, and the relations with other agencies such as the government, military forces, UN, and business sectors.

Guest speakers from NGOs and other players related to NGO’s activities would be invited to address in the course. Handouts will be periodically provided during the class session, and the lecturer will introduce some relevant reading materials.

Students should be able at the end of the course to:

1. Understand the definition and the diversity of NGOs and their activities, particularly in humanitarian assistance.
2. Develop a basic knowledge of NGO activities, including implementation of project implementation, advocacy, administration activity, public relations, and so on, through lecture, guest speech.
3. Acquire practical methodology throughout the group activity in terms of how an NGO can be organized and develop its capacity.

Class Schedule (Subject to change):

In the first half of the course will consist of mainly lectures and discussions facilitated by either lecturer or guest speakers, and in the latter half, the main activity will be a group activity to practice to design and found a new NGO. Preferably, each group will consist of 4-5 students working together to choose a specific area of NGO activity and plan to found, and then examine how it works. The lecturer will assist to provide a basic knowledge and skills to organize an NGO.

Last 1-2 classes (depending on the number of students) will be a group presentation based on the group activities, which every students can be an examiner as well as an examinee.

Message to Those Taking This Course:

This class is suitable to the students who want to learn the ongoing change of the Japanese NGOs, particularly International Cooperation NGOs, which the lecturer belongs to. Not much background information on NPO/NGOs or comparative analysis to other countries ones. Do not expect too much academically from this class.

Evaluation:

Class participation	20%
Group Activity	50%
Final Report (group based)	30%

日本の宗教: 救済の探求

(2単位) (秋 金4)

RELIGIONS IN JAPAN: IN SEARCH OF SALVATION

(2 Credits) (Fall Fri 4)

ナコルチェフスキー, アンドリイ

文学部助教授

Andrei Nakortchevski

Associate Professor, Faculty of Letters

Course Description:

In this course I would like to introduce main religious teachings existed in Japan from old times and up to our days. For the reason the name of the course is specified purposely as “Religions in Japan” and not as

“Japanese Religions.” Otherwise we have to limit our discourse to the only genuine Japanese religion – Shinto and maybe some eclectic so called “new religions”, and forget about Buddhism or Christianity.

Each of these religions will be presented in three aspects: dogmatic (the only exception will be done for Christianity and I will accent the peculiarity of a perception of this religion in Japan), historical and cultural. Dogmatic aspect means an introduction to the core postulates and their transformation over time. Historical aspect allows us to trace a destiny of a religious teaching in Japanese history, and cultural aspect implies a study of influences to and interactions with other spheres of cultural activities – art, literature, science, etc.

Besides the above mentioned aspects, the fourth theme, namely religion’s promise to solve the individual’s existential and social problems, will be constantly touched on in this course. From these theme derives the subtitle – “In Search of Salvation.” Especially this aspect becomes important when we deliberate “new religions”, including the notorious Aum Shinrikyo in particular.

About half of the lectures will be devoted to Buddhism as the most philosophically profound and variable teaching, but I would like to introduce not only institutionalized religion as Buddhism, Shinto, Christianity, as well as Taoism and Confucianism to some extension, but also the most interesting so called folk religions, for example, tradition of *shugendou* (mountain asceticism), different variants of shamanic practices, etc.

知的資産センター設置講座（平成 16 年度開講）

1. 知的資産センター設置講座開講にあたり

慶應義塾大学では、研究成果の社会への還元を、教育・研究と並ぶ大学の使命と考えています。そして、「慶應義塾で生れた研究成果は義塾にとって貴重な知的資産であり、大学はこれら知的資産の保護と活用を積極的に促進・支援する」という理念を公表しています。

こうした方針に基づき、知的資産センターは慶應義塾で生れた研究成果を社会へ還元するために、慶應義塾大学の技術移転機関として 1998 年 11 月に設立されました。技術に関するものだけでなく、電子メディアを始めとして広汎な研究成果を対象とするとともに、新しい事業の創出に資するという意味をこめて「知的資産センター」と名付けられました。

知的資産センターの事業は、研究成果に対する特許保護から始め、技術の移転、起業の支援と段階的に拡充していく計画です。そして、教職員の熱意と高いポテンシャルをもった研究成果に支えられ、既に数多くの慶應義塾の特許出願が生まれ、技術移転も活発化してきました。

また、知的資産センターは技術移転に密接に関係する知的財産に関する教育・研究も任務としています。

情報技術の劇的な革新に伴い電子メディア、ビジネスモデル特許に代表されるように、知的財産は社会のあらゆる分野に密接に関係してきました。こうした時代の変化に対応していくためには、専攻分野に係わらず知的財産に関する幅広い知識と理解が求められています。

そこで、知的財産に関する教育の一貫として、全学部の学生を対象として知的財産全般について基本的な事項の理解を図るため、設置講座を開設しました。

2. 設置科目、履修上の取扱いについて

今年度は「知的資産概論」の 1 科目を、春学期三田キャンパスで開講します。

授業時間は 18:10~19:40、単位は 2 単位です。その他授業に関する情報は、三田共通掲示板（西校舎 1 階）、<http://www.ipc.keio.ac.jp> でお知らせします。

受講を希望する場合は、履修の取扱いについて各学部、研究科の履修案内で確認の上、各学部窓口で履修申告をしてください。

3. 講義要綱

知的資産概論 ―知的財産の保護と活用をめぐる課題―
(ナテグリニド特別講座)

コーディネーター 知的資産センター所長（商学部教授）清水 啓 助

授業科目の内容：

研究活動や創造活動の成果を知的財産として、戦略的に保護・活用し、我が国産業の国際競争力を強化するという国家戦略が策定され、知的財産に対する関心は高まっています。知的財産には、技術（特許）、デザイン（意匠）、ブランド（商標）、音楽・映画のコンテンツ（著作権）といったものがあり、権利の内容や活用法はそれぞれ固有な特色があります。本講義では、代表的な知的財産の権利保護・活用における現状と課題についての理解を深め、知的財産に関する幅広い知識を得ることを目標とします。

教科書：

講義資料を配布します。

参考書：

「知的創造時代の知的財産」清水啓助他著、慶應義塾大学出版会

授業の計画：

- 1 知的財産の新たな時代
- 2 特許の仕組み
- 3 著作権の仕組み
- 4 マルチメディアに関する知的財産

- 5 知的財産の契約
- 6 商標ブランドの価値
- 7 知的財産の裁判
- 8 著作権処理に関する問題
- 9 企業における知的財産戦略
- 10 知的財産に関する世界の動向
- 11 知的財産の紛争処理
- 12 ベンチャー・起業の仕組み
- 13 技術の移転

なお、講義は外部講師を含め、オムニバス形式で行います。

履修者へのコメント：

積極的に学ぶ意欲を持つ学生を歓迎します。

単位の取扱については、学部により異なりますので注意してください。

成績評価方法：

平常点及びレポートによる評価

質問・相談：

授業の最後に質疑の時間を設けます。

関係規程抜粋

法学研究科在籍者に特に関わりの深い規定について抜粋してありますので、履修要項と合わせて参照してください。奨学金，授業料減免，留学等を申請する時には，できる限り指導教授と相談してください。なお，大学院学則については，入学時に配布する慶應義塾大学大学院学則を参照してください。

〈1 学 位〉

- 1-1 学位規程（抜粋）
- 1-2 学位の授与に関する内規

〈2 奨 学 金〉

- 2-1 大学院奨学規程
- 2-2 小泉信三記念大学院特別奨学金規程
- 2-3 小泉信三記念大学院特別奨学金規程細則

〈3 授業料減免〉

- 3-1 授業料等減免規程
- 3-2 留学期間中の学費の取り扱いに関する規程

〈4 そ の 他〉

- 4-1 大学院在学期間延長者取扱い内規
- 4-2 大学院在学期間延長者並びに年度途中の修了者に対する在学料
その他の学費に関する取扱い内規

学位請求論文製本表紙見本

1 学 位

1-1 学位規程（抜粋）

昭和31年2月17日制定
平成13年12月7日改正

第1条（目的） 本規程は、慶應義塾大学学部学則及び大学院学則に規定するもののほか、慶應義塾大学が授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

第2条（学位） 本大学において授与する学位は次の通りとする。

1 学 士

文 学 部

人文社会科学

哲学専攻	学士（哲学）
倫理学専攻	学士（哲学）
美学美術史学専攻	学士（美学）
日本史学専攻	学士（史学）
東洋史学専攻	学士（史学）
西洋史学専攻	学士（史学）
民族学考古学専攻	学士（史学）
国文学専攻	学士（文学）
中国文学専攻	学士（文学）
英米文学専攻	学士（文学）
独文学専攻	学士（文学）
仏文学専攻	学士（文学）
図書館・情報学専攻	学士（図書館・情報学）
社会学専攻	学士（人間関係学）
心理学専攻	学士（人間関係学）
教育学専攻	学士（人間関係学）
人間科学専攻	学士（人間関係学）

経済学部

法 学 部

商 学 部

医 学 部

理工学部

機械工学科	学士（工学）
電子工学科	学士（工学）
応用化学科	学士（工学）
物理情報工学科	学士（工学）
管理工学科	学士（工学）
数理科学科	
数学専攻	学士（理学）
統計学専攻	学士（工学）
物理学科	学士（理学）
化 学 科	学士（理学）
システムデザイン工学科	学士（工学）
情報工学科	学士（工学）
生命情報科	学士（理学）又は 学士（工学）
総合政策学部	学士（総合政策学）
環境情報学部	学士（環境情報学）
看護医療学部	学士（看護学）

2 修 士

文学研究科

哲学・倫理学専攻	修士（哲学）
----------	--------

美学美術史学専攻	修士（美学）
史学専攻	修士（史学）
国文学専攻	修士（文学）
中国文学専攻	修士（文学）
英米文学専攻	修士（文学）
独文学専攻	修士（文学）
仏文学専攻	修士（文学）
図書館・情報学専攻	修士（図書館・情報学）
経済学研究科	修士（経済学）
法学研究科	修士（法学）
社会学研究科	
社会学専攻	修士（社会学）
心理学専攻	修士（心理学）
教育学専攻	修士（教育学）
商学研究科	修士（商学）
医学研究科	
医科学専攻	修士（医科学）
理工学研究科	
基礎理工学専攻	修士（理学）又は 修士（工学）
総合デザイン工学専攻	修士（理学）又は 修士（工学）
開放環境科学専攻	修士（工学）
経営管理研究科	修士（経営学）
政策・メディア研究科	
政策・メディア専攻	修士（政策・メディア）

3 博 士

文学研究科

哲学・倫理学専攻	博士（哲学）
美学美術史学専攻	博士（美学）
史学専攻	博士（史学）
国文学専攻	博士（文学）
中国文学専攻	博士（文学）
英米文学専攻	博士（文学）
独文学専攻	博士（文学）
仏文学専攻	博士（文学）
図書館・情報学専攻	博士（図書館・情報学）
経済学研究科	博士（経済学）
法学研究科	博士（法学）
社会学研究科	
社会学専攻	博士（社会学）
心理学専攻	博士（心理学）
教育学専攻	博士（教育学）
商学研究科	博士（商学）
医学研究科	博士（医学）
理工学研究科	
基礎理工学専攻	博士（理学）又は 博士（工学）
総合デザイン工学専攻	博士（理学）又は 博士（工学）
開放環境科学専攻	博士（工学）
経営管理研究科	博士（経営学）
政策・メディア研究科	
政策・メディア専攻	博士（政策・メディア）

② 前項第3号に定めるほか博士（学術）の学位を授与することができる。

③ 第5条に定める者には、学位論文を提出した研究科に応じ第1項第3号の学位を授与する。

第2条の2（学士学位の授与要件） 学士の学位は、大学を卒業した者に与えられる。

第3条（修士学位の授与要件） 修士の学位は、大学院前期博士課程を修了した者に与えられる。

第4条（課程による博士学位の授与要件） 博士の学位は、大学院博士課程を修了した者に与えられる。

第5条（論文による博士学位の授与要件） 博士の学位は、研究科委員会の承認を得て学位論文を提出して論文の審査に合格し、かつ大学院博士課程の修了者と同等以上の学識があることを確認（以下「学識の確認」という）された者に与えられる。

第6条（学識の確認の特例） ① 大学院博士課程における教育課程を終え、学位論文を提出しないで退学した者のうち、退学の日から起算して研究科委員会が定める年限以内に論文による博士学位を申請した者については、研究科委員会が適当と認めた場合、学識の確認の一部若しくはすべてを行わないことができる。

② 学位論文以外の業績及び経歴の審査によって、研究科委員会が学識の確認の一部若しくはすべてを行う必要がないと認めた場合には、当該審査をもって学識の確認の一部若しくはすべてに代えることができる。

第7条（課程による学位の申請） ① 第3条の規定に基づき修士学位を申請する者は、学位論文3部を指導教授を通じて当該研究科委員会に提出するものとする。

② 第4条の規定に基づき博士学位を申請する者は、学位申請書に学位論文3部及び所定の書類を添え、指導教授を通じて当該研究科委員会に提出するものとする。

第8条（論文による学位の申請） 第5条の規定に基づき博士学位を申請する者は、学位申請書に学位論文3部及び所定の書類を添え、その申請する学位の種類を指定して、学長に提出しなければならない。

第9条（審査料） 第5条の規定に基づき博士学位を申請する者に対する審査料は、次の通りとする。

- 1 本大学大学院博士課程の教育課程を終え学位論文を提出しないで退学した者 50,000円
- 2 本大学学士又は修士の学位を与えられた者で前号の定め以外の者 70,000円
- 3 第1号・第2号のいずれにも該当しない者 100,000円
- 4 本塾専任教職員である者 20,000円
（医学研究科については40,000円）

第10条（審査並びに期間） ① 修士及び博士の学位論文の審査並びにこれに関連する試験等の可否は、当該研究科委員会が判定する。

② 博士の学位論文の審査並びにこれに関連する試験及び学識の確認等は、論文受理後1年以内に終了するものとする。

第11条（審査委員会） 研究科委員会は、学位論文の審査並びにこれに関連する試験等を行うために、関係指導教授及び関連科目担当教授2名以上から成る審査委員会（主査及び副査）を設置しこれに当たらせる。ただし、必要がある場合は助教授又は専任講師・講師（非常勤）等を特に審査委員会に加えることができる。

第12条（審査結果の報告・判定方法） ① 審査委員会は、論文審査の要旨並びに試験の成績等を記録して研究科委員会に報告し、かつ、その意見を開陳する。

② 研究科委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立し、その3分の2以上の賛同をもって学位論文の審査並びに試験の可否を決定する。

③ 前項の議決は、無記名投票をもって行う。

第13条（学位授与） 研究科委員会において学位論文の審査並びに試験に合格した者に対し、学長は当該研究科委員会の報告に基づき学位を授与する。

第14条（学位論文要旨の公表） 本大学は博士の学位を授与したとき、当該博士の学位を授与した日から3月以内にその論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

第15条（学位論文の公表） 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位の授与を受けた日から1年以内にその論文を印刷公表し「慶應義塾大学審査学位論文」と明記するものとする。ただし、学位の授与を受ける前にすでに印刷公表したときはこの限りではない。

第16条（学位の表示） 学位の授与を受けた者が学位の名称を用いるときは、学位の後にこれを授与した本大学名を「（慶應義塾大学）」と付記するものとする。

第17条（学位の取消） 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又は学位を得た者がその名誉を汚辱する行為があったときは、当該研究科委員会及び大学院委員会の議を経てその学位を取消すものとする。

第18条（学位記及び書類） 学位記及び学位授与申請関係書類の様式は、別表の通りとする。

第19条（規程の改廃） この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。ただし、第2条第1項第1号及び第2条の2については大学評議会の議を経てこれを行う。

附 則

- ① この規程は平成14年4月1日から施行する。
〔以下省略〕

1-2 学位の授与に関する内規

昭和59年3月16日制定

平成12年5月16日改正

第1条 慶應義塾大学学位規程第13条（学位授与）に関する取扱いは、この内規の定めるところによる。

第2条 論文博士の学位授与及び博士課程単位修得退学者で再入学しない者に対する課程博士の学位授与に関しては、次の通り行うものとする。

1 学位授与日は、研究科委員会の議決日とする。

2 研究科委員会が学位論文審査合格を議決した日以降、「学位取得証明書」を発行できるものとする。

3 学位の授与手続きは、次の通りとする。

イ 研究科委員会の可否判定議決に基づき、研究科委員長はその結果を速やかに学長に報告する。

ロ 学長は、研究科委員長の報告に基づき合格者に学位を授与する。

4 学位記は、学位授与式において授与する。

第3条 修士の学位授与及び博士課程に在学している者に対する課程博士の学位授与に関しては、前第2条第3号と同様の手続きを経て当該年度末（3月23日）をもって学位を授与する。

② 前項の規定にかかわらず、修士課程においてあらかじめ研究科委員会の承認を得て、学位論文を提出締切期日までに提出せず次年度も引続き在学している者が、研究科委員会の特に認めた期日までに学位論文を提出し課程修了を認定された場合には、春学期末日をもって学位を授与することができる。

- ③ 第1項の規定にかかわらず、後期博士課程（医学研究科にあっては博士課程）に在学する者で、大学院学則第109条第3項のただし書（医学研究科については同条第4項のただし書）の適用を受け、春学期末日をもって課程修了を認定された場合には、当該春学期末日をもって学位を授与することができる。
- ④ 前項の規定にかかわらず後期博士課程（医学研究科にあっては博士課程）に在学する者で、大学院学則第109条第3項のただし書（医学研究科については同条第4項のただし書）の適用を受け、在学する年度途中において特に課程修了を認定された場合には、認定された日をもって学位を授与することができる。
- ⑤ 第1項の規定にかかわらず、「大学院在学期間延長者取扱い内規」により在学する者が、春学期末日をもって課程修了を認定された場合には、当該第1学期末日をもって学位を授与することができる。
- ⑥ 前項の規定にかかわらず、「大学院在学期間延長者取扱い内規」により在学する者が、在学する年度途中において、特に課程修了を認定された場合には、認定された日をもって学位を授与することができる。
- ⑦ 学位記は、学位授与式において授与する。

第4条 学長は、学位を授与した者の氏名その他必要事項を取りまとめて、年2回大学院委員会の各委員に報告しなければならない。

第5条 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

附 則（平成8年3月8日）

第1条 この内規は、平成12年4月1日から実施する。

第2条 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

2 奨学金

2-1 大学院奨学規程

平成2年4月13日制定

平成10年4月21日改正

第1章 総 則

第1条（根拠） 慶應義塾大学は、大学院学則第16節奨学制度に基づき、貸費及び給費の奨学制度を置く。

第2条（奨学金の種類・金額） ① 奨学金の種類は、次の通りとする。

- 1 貸費奨学金（無利子） 修士課程（前期博士課程）学生対象（但し、外国人留学生を除く。）
- 2 給費奨学金 後期博士課程（以下「博士課程」という。）学生、医学研究科博士課程学生、私費外国人留学生対象

② 前項に定める奨学金の年額は、次の通りとする。

- 1 文、経済、法、社会、商学研究科 400,000円
- 2 医学、経営管理研究科 600,000円
- 3 理工学、政策・メディア研究科 500,000円

第2章 貸 費 生

第3条（資格） 貸費生の資格は、大学院修士課程の学生（但し、外国人留学生を除く。）とし、次の条件を備えていなければならない。

- 1 研究の意欲を持ち、経済的に修学が困難であること。

- 2 学業成績・人物共に優秀で健康であること。

- 3 原則として、修士課程1年生であること。

第4条（期間） 貸費の期間は、大学院学則に定める修士課程標準修業年限の2か年とする。但し、修士課程2年生が貸費生に採用された場合は、1か年とする。

第5条（申請） 貸費を受けようとする者は、所定の申請書に学業成績証明書、健康診断書及び連帯保証人等の所得証明書を添えて、学生総合センターに申請するものとする。

第6条（選考） 貸費生は、第3条の条件により選考する。

第7条（決定） 前条による選考は、別に定める大学院奨学委員会（以下「委員会」という。）において行い、塾長がこれを決定する。

第8条（家計急変者に対する救済措置等） 天災その他の災害及び家計支持者の死亡、失職等のため家計が急激に変化し、学費の納入が困難になった者等若干名については、第3条第3号の規定にかかわらず、貸費生として追加採用することができる。

第9条（誓約書） 貸費生として決定された者は、所定の誓約書を連帯保証人と連署の上、学生総合センターに提出しなければならない。

第10条（身分等変更の届出） 貸費生は、次の各号に該当する場合は、直ちに学生総合センターに届け出なければならない。但し、本人の病気・死亡などの場合は、連帯保証人が代わって届け出なければならない。

- 1 休学、留学、就学、退学
- 2 本人及び連帯保証人の氏名、住所、その他重要事項の変更

第11条（貸与の休止） 委員会は、貸費生が休学・留学した場合、その間貸費生の資格を休止することができる。

第12条（貸与の復活） 前条の規定により貸費生の資格を休止された者が、休止の理由となったものが消滅した場合、委員会は、申請により貸与を復活することができる。但し、休止された時から3か年を経過したときは、この限りではない。

第13条（失格） 委員会が次の各号により不適格と認めた場合、貸費生はその資格を失う。

- 1 大学院学則に基づく退学、停学の場合
- 2 申請書及び提出書類の記載内容に虚偽があった場合
- 3 正当な理由がなく第10条に定める届け出を怠った場合
- 4 その他貸費生として不適当と認められた場合

第14条（貸与の辞退） 貸費生は、いつでも貸与を辞退することができる。この場合には、連帯保証人と連署の届出書を、学生総合センターに提出しなければならない。

第15条（貸与金借用証書の提出） 貸費生が次の各号に該当する場合は、貸与金借用証書に貸与金返還総額等を記載し、連帯保証人及び保証人と連署の上、学生総合センターに提出しなければならない。連帯保証人及び保証人の使用する印鑑については、印鑑証明を必要とする。

- 1 貸与期間が満了した場合
- 2 貸与を期間中に辞退した場合
- 3 第13条による失格の場合

第16条（貸与金の返還） ① 貸与金の返還は、原則として貸与が終了した年の12月から毎年1回の年賦とし、貸与年数の4倍の年数以内に全額を返還するものとする。但し、貸与金はいつでも繰り上げ返還することができる。

② 第13条による失格者については、貸与金の全額を直ちに返還しなければならない。

第17条（返還猶予） ① 貸費生であった者が次の各号に該

当する場合には、委員会は、本人の申請により貸与金の返還を猶予することができる。

- 1 災害又は疾病により返済が困難となった場合
- 2 貸与期間終了後、引き続き修士課程に在学している場合
- 3 修士課程修了後、博士課程進学を目指している場合

② 前項の規定にかかわらず、委員会は、その理由が相当であると認めるときは、申請により貸与金の返還を猶予することができる。

③ 返還猶予期間は1か年とするが、返還猶予の理由が存続する場合は、第1項第3号に基づく場合を除いて、申請により1年ごとに延長することができる。但し、原則として3か年を超えて延長することはできない。

第18条（返還免除） ① 貸費生であった者が次の各号に該当する場合には、委員会は、本人又は連帯保証人の申請により、貸与金の全部又は一部の返還を免除することができる。

- 1 博士課程に進学し、学位を取得した場合、あるいは博士課程に3か年以上在学して所定の単位を取得し退学した場合。但し、博士課程を途中で退学した者については免除を認めない。
- 2 貸与金返還完了前に死亡した場合。この場合には、連帯保証人又は相続人は、死亡時から6か月以内に、貸与金返還免除申請書を、死亡診断書又は戸籍抄本を添えて、学生総合センターに提出しなければならない。

② 前項の規定にかかわらず、委員会は、その理由が相当であると認めるときは、申請により貸与金の全部又は一部の返還を免除することができる。

第3章 給費生

第19条（資格） 給費生の資格は、大学院博士課程学生及び私費外国人留学生とし、次の条件を備えていなければならない。

- 1 研究の意欲を持ち、経済的に修学が困難であること。
- 2 学業成績・人物共に優秀で健康であること。

第20条（期間） 給費の期間は、1か年とする。引き続き給費を希望する場合、再申請は妨げないが、3か年（医学研究科は4か年）を超えて給費を受けることはできない。

第21条（申請） 給費を受けようとする者は、所定の申請書に、学業成績証明書、健康診断書及び連帯保証人等の所得証明書を添えて、学生総合センターに申請するものとする。

第22条（選考） 給費生は、第19条の条件により選考する。

第23条（決定） 前条による選考は、委員会において行い、塾長がこれを決定する。

第24条（身分等変更の届出） 給費生は、次の各号に該当する場合は、直ちに学生総合センターに届け出なければならない。但し、本人の病気・死亡などの場合は、連帯保証人が代わって届け出なければならない。

- 1 休学、留学、退学
- 2 本人及び連帯保証人の氏名、住所、その他重要事項の変更

第25条（失格） 委員会が次の各号により不適格と認めた場合、給費生はその資格を失う。

- 1 大学院学則に基づく休学、退学、停学の場合
- 2 申請書及び提出書類の記載内容に虚偽があった場合
- 3 正当な理由がなく第24条に定める届け出を怠った場合
- 4 その他給費生として不適格と認められた場合

第26条（返還） ① 給費生が前条の規定により給費生としての資格を失った場合は、既にその年度に給付された金額の全部又は一部を返還しなければならない。委員会は、この場合の返還方法を、審査の上定める。

② 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する場合は、委員会は、申請により既に給付された奨学金の全部又は一部の返還を免除することができる。

- 1 死亡した場合
- 2 第25条第1号の規定により、給費生として資格を失った場合

第27条（事務） 本制度の運営事務は、学生総合センターの所管とする。

第28条（規定の改廃） この規程の改廃は、委員会の議を経て、塾長が行う。

附 則（平成10年4月21日）

- ① この規程は、平成10年4月1日から施行する。
- ② 平成3年3月31日以前の課程入学者については、旧・慶應義塾大学大学院奨学規程を適用する。
- ③ 平成10年4月1日以後の修士課程（前期博士課程）第1学年入学者については、本規程第3条から第18条を適用しない。
- ④ 平成10年4月1日以後の修士課程（前期博士課程）入学者を、本規程第2条第1項第2号及び第19条の対象に加えるものとする。

2-2 小泉信三記念大学院特別奨学金規程

昭和52年4月12日制定

昭和54年7月27日改正

第1条 小泉信三記念奨学金規程第2条第1号に基づき、研究者の養成を目的として大学院に特別奨学金による奨学研究生を置く。

第2条 奨学研究生は、学部第4学年に在学し大学院への進学を志願する学生、または大学院に在学する学生の中から、これを選考する。

第3条 奨学研究生の選考は、各研究科委員会の推薦により、小泉基金運営委員会の議を経て学長がこれを決定する。

第4条 奨学研究生には特別奨学金として、月額30,000円を給付し、その期間は1年とする。ただし、審査の上、この期間を更新することができる。

第5条 この特別奨学金規程に関する事務は、研究助成室が担当する。

第6条 この規程に関する細則は別に定める。

附 則

- ① この規程は、昭和52年4月1日から施行する。
- ② 現行小泉信三記念大学院特別奨学金規程は旧・小泉信三記念大学院特別奨学金規程とする。

附 則（昭和54年7月27日）

この規程は、昭和54年9月1日から施行する。

2-3 小泉信三記念大学院特別奨学金規程施行細則

昭和52年4月12日制定

昭和54年7月27日改正

第1条 小泉基金運営委員会委員長は、毎年奨学研究生を公募する。

第2条 奨学研究生は、大学院に在学し、次に掲げる各号の条件を備えていなければならない。

- 1 学業成績・人物共に優秀であること
- 2 将来、研究者たり得る資質ありと認められること
- 3 健康であること

第3条 奨学研究生を志望する者は、次の書類を整えて、保証人連署の上、研究助成室に提出しなければならない。

- 1 願書
- 2 履歴書
- 3 成績証明書 大学学部1年から申請時までの成績証明書
- 4 健康診断書

第4条 各研究科委員会は、奨学研究生を志望した者について審議し、順位を付して小泉基金運営委員会に推薦しなければならない。

第5条 奨学研究生は、次の理由により身分に変更を生じた場合は、保証人連署の上、直ちに学長に届け出なければならない。

- 1 休学・復学・退学
- 2 本人及び保証人の身分・住所その他重要事項の変更。ただし、本人が病気・死亡等の場合は、保証人が代って届け出なければならない。

第6条 小泉基金運営委員会が、次の理由により不適格と認めた場合は、奨学研究生としての資格を失うものとし、すでに支給した奨学金の全部もしくは一部を返還させることがある。

- 1 この奨学金設定の趣旨に反し、かつ塾生としての本分にもとめる行為があった場合
- 2 提出書類に虚偽の記載をした場合
- 3 正当な理由なく第5条に定める届け出を怠った場合

第7条 奨学研究生が退学した場合は、給付を打ち切るものとする。

付 則

- ① この細則は、昭和52年4月1日から施行する。
- ② 現行小泉信三記念大学院特別奨学金規程施行細則は旧・小泉信三記念大学院特別奨学金規程施行細則とする。

附 則（昭和54年7月27日）

この細則は、昭和54年9月1日から施行する。

3 授業料減免

3-1 授業料等減免規程

平成元年7月18日制定

平成11年11月26日改正

平成12年4月1日施行

第1条（目的） 慶應義塾大学は、疾病・傷害によって授業を長期にわたり休学している学部学生並びに大学院生で、経済上授業料等（大学院にあっては在学料等、以下授業料等という）の納入が著しく困難な学生に対し、審査のうえ、一定の期間授業料等を減免することが出来る。

第2条（対象） 減免を受けようとする者は、1年以上の長期にわたり入院又は通院している者並びに自宅療養をしている者で、休学の2年目以降の者でなければならない。

② 母国において兵役に就くために休学する者。この場合に限り1年目から減免する。

第3条（申請） 前条に該当する者が減免を申請する場合は、所定の申請書に休学許可書、診断書並びに家計支持者の所得を証明する書類を添えて、学生総合センター長に提出しなければならない。

第4条（減免額） 減免を認められた者の減免額は、文科系学部・同大学院研究科については授業料等の半額、医学部・同大学院研究科、理工学部・同大学院研究科、総合政策学部、環境情報学部及び大学院政策メディア研究科については授業料等の半額及び実験実習費の半額とする。なお、総合政策学部、環境情報学部、大学院政策・メディア研究科及び法学部政治学科9月入学者は、休学期間が6か月毎のため減免額も半年分の半額とする。

② 正課又は課外活動中の事故による傷害で休学している場合、その事由を斟酌し、減免額を全額とすることができる。

第5条（審査） 第1条による審査は、大学学部生については大学奨学委員会、大学院生については大学院奨学委員会がこれを行い、塾長が決定する。

第6条（減免の取消し） 休学者が虚偽の申請その他不正の方法で減免を受けた場合には、減免の措置を取り消すとともに、既に減免を受けた授業料等の全部又は一部を納入させることが出来る。

第7条（就学の届出） 休学者が就学した時は、速やかに書面をもってその旨学生総合センター長に届け出なければならない。

第8条（規程の改廃） この規程の改廃は、大学奨学委員会並びに大学院奨学委員会の議を経て、塾長が決定する。

第9条（所管） この規程の運営事務は、学生総合センターの所管とする。

附 則（平成11年11月26日）

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

3-2 留学期間中の学費の取り扱いに関する規程

平成元年5月23日制定

平成2年4月1日施行

第1条 慶應義塾大学学部学則第153条及び慶應義塾大学大学院学則第124条により外国の大学に留学する学生（以下留学生という）の学費に関する取り扱いは、この規程の定めるところによる。

第2条 留学期間中の学費の取り扱いは、次の通りとする。

1 留学の始まる日（以下留学開始日という）の属する年度の学費は納入するものとする。但し、留学の奨励を図るため、別に定めるところにより、留学に要する経費の一部を補助することがある。

2 留学の延長が認められ、その許可された延長期間が留学開始日から起算して1年6か月以上2年以内の場合は、留学開始日から1年を経過した日の属する年度の授業料（在学料）及び実験実習費の半額を免除する。

3 留学の再延長が認められ、その許可された延長期間が留学開始日から起算して2年6か月以上3年以内の場合は、留学開始日から2年を経過した日の属する年度の授業料（在学料）及び実験実習費の半額を免除する。

第3条 留学生が留学の許可を取り消された場合は、その間に免除した学費の一部又は全額を納入させることがある。

第4条 この規程の適用に当たり疑義を生じた場合は、その都度塾長が決定する。

第5条 この規程の改廃は、塾長がこれを決定する。

附 則（平成元年5月23日）

- ① この規程は、平成2年4月1日から施行する。
- ② この規程の制定により、昭和56年5月12日制定、同年4月1日施行の留学期間中の学費の取り扱いに関する規程は、これを旧・留学期間中の学費の取り扱いに関する規程とする。
- ③ この規程は、留学開始日が平成2年4月1日以降の者に適用する。
- ④ この規程の施行前、既に留学を許可され留学している者の学費については、旧・留学期間中の学費の取り扱いに関する規程を適用する。

4 その他

4-1 大学院在学期間延長者取扱い内規

昭和59年3月16日制定

第1条 本塾大学大学院後期博士課程（医学研究科にあっては博士課程）において、当該課程修了要件のうち学位論文の審査並びに最終試験を除き所定の教育課程を終えた後、引続き博士学位取得のために在学する者の取扱いは、この内規の定めるところによる。

第2条 在学期間延長を希望する者は、指導教授の許可を得て研究科委員会に「在学期間延長許可願」を提出し、承認を得なければならない。

第3条 研究科委員会は、研究継続の必要性等在学を延長する充分な理由があると認め、かつ教育並びに研究に支障のない場合、大学院学則第128条に定める在学最長年限を超えない範囲で引続き1年間（4月1日～翌年3月31日）の在学を許可できるものとする。

第4条 在学期間延長者が延長期間終了後も引続き在学を希望するときには、新たに「在学期間延長許可願」を提出し、研究科委員会の承認を得なければならない。

第5条 学則定員その他の理由から延長が認められない場合は、大学院学則第153条に定める研究生として受け入れることができる。

付 則

第1条 この内規は、昭和59年4月1日から施行する。

第2条 この内規は、昭和58年度以降に医学研究科博士課程に入学した者並びに昭和60年度以降に後期博士課程に入学又は進学した者に適用する。

第3条 付則第2条の規定にかかわらず、博士課程所定単位修得退学者に対して課程による学位論文提出年限を「博士学位に関する内規」に沿って定めている研究科に在学する者については、昭和59年4月1日からこの内規を適用することができる。

第4条 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

4-2 大学院在学期間延長者並びに年度途中の修了者に対する在学料その他の学費に関する取扱い内規

昭和59年3月30日制定

平成8年3月8日改正

第1条 本塾大学大学院において「学位の授与に関する内規」第3条第2項若しくは第3項により第1学期末日をもって課程修了する者の学費は、次の通りとする。

- 1 在学料（毎年）
大学院学則第131条に定める金額の2分の1に相当する額
- 2 施設設備費（毎年）
大学院学則第131条に定める金額
- 3 実験実習費（毎年）
大学院学則第132条に定める金額

第2条 本塾大学大学院後期博士課程（医学研究科にあっては博士課程）において「大学院在学期間延長者取扱い内規」による在学期間延長者の学費は、次の通りとする。

- 1 在学料（毎年）
大学院学則第131条に定める金額の4分の3
- 2 施設設備費（毎年）
免除
- 3 実験実習費（毎年）
大学院学則第132条に定める金額

② 在学期間延長者が「学位の授与に関する内規」第3条第4項および第5項により年度途中の日をもって課程修了する場合の在学料は、その課程修了の日が第1学期末日までの者に限り前項に定める金額の2分の1に相当する額。

第3条 「大学院在学期間延長者取扱い内規」第5条による研究生は、大学院学則第153条第2項に定める登録料を免除し、初年度に限り選考料を徴収しない。

附 則

第1条 この内規は、平成8年4月1日から施行する。

第2条 この内規の修了課程に係る本則第1条については、昭和59年4月1日から適用する。

第3条 この内規の後期博士課程（医学研究科にあっては博士課程）に係る本則第2条及び第3条については、昭和58年度以降に医学研究科博士課程に入学した者並びに昭和60年度以降に後期博士課程に入学又は進学した者に適用する。

② 前項の規定にかかわらず、博士課程所定単位修得退学者に対して課程による学位論文提出期限を「博士学位に関する内規」に沿って定めている研究科に在学する者については、昭和59年4月1日からこの内規を適用することができる。

第4条 この内規の改廃は、塾長が決定する。

学位請求論文製本表紙見本

(1) 表紙

〇〇論文 平成〇年度 (20〇〇)
論 題
慶應義塾大学大学院〇〇研究科
氏 名

(2) 背表紙

	} 1.0 cm
20〇〇	
	} 1.0 cm
〇 〇 論文	
	} 1.0 cm
論 題	
氏 名	} 5.0~6.0 cm